施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全								
施策	① 自然環境の保全に向けた調査研究及び推進体制の構築									
対応する主な課題	社会資本整備等 ②野生生物等の(生気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後からのこより多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されている。 保全については、本県に生息している生物種のそれぞれの生態、生息域、個体数等の的確な把握が必要である。 自然史博物館を設立するため、全県的な機運を高めるための取組や国等への積極的な働きかけが必要である。								
関係部等	環境部、土木建筑	秦 部								

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

生物多様性的域戰略の策定・情報発信等					令和3年度					
生物多様性おきなわ戦略の普及 25.807 順調 生物多様性の普及啓発と黒内の生物多様性の状況把個の一助 となるよう、県内小学校の4~6学年全員を対象に「生きもの いっせい調査」を実施した。 生物多様性を対理報略事業 25.807 順調 生物多様性の普及啓発と黒内の生物多様性の状況把個の一助 となるよう、県内小学校の4~6学年全員を対象に「生きもの いっせい調査」を実施した。 生物多様性地域戦略事業 (環境部自然保護課) 25.807 順調 となるよう、県内小学校の4~6学年全員を対象に「生きもの いっせい調査」、一般を対象にフォトコンテストを実施した。その情報をPFに一元化し、県民への普及啓発を図った。 生物多様性おきなわブランド発 (環境部自然保護課) 77.499 順調 空間を対象に実施することができた。情報の収集・指針の策 東記に関する事業検討委員会を開き、また、ホームページの情報 東記に関する事業検討委員会を開き、また、ホームページの情報 東記を図えため、今和3年17月27日から令和4年2月28日の期間で誘致セミナー (YouTube2代書) を開催したほか、県内4 箇所「現立情効数・美術館、沙練にどもが、県内4 箇所「現立情効数・美術館、沙練にどもが、県内4 箇所「現立情効数・美術館、沙練にどもか、県内4 箇所「現立情物館・美術館、沙練にどもか、県内4 箇所「現立情物館・美術館、沙練にどもか、県内4 箇所「現立情物館・美術館、沙練にどもか、県内4 箇所「現立情物館・美術館、沙練にどもか。 2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園、2の駅中の小園・2の駅中の生息・生育の実施把握 「選集部自然保護課) 97.143 順調 福祉制度と同様を追加指定した。生物多様性おきなカブランド発信事業において、沖縄島間辺諸権及び大東諸島・9 地域を対象・実施した。「本が関係を関係性性において、地元市町村及び関係者等と意会なガランド発信事業において、地元市町村及び関係者等と意会な対する事業を開発した。「大阪日の園を保護」と連携しながら野生島、2000年では関係と意味において、地元市町村及び関係者等と意会、2000年では関係を第一時、2000年では関係と表生を表した。「本が観点を実施した。」 4 株ね順調 全実施した。 1 株ね順調 全実施した。 1 株ね順調 全実施した。 1 株ね順調 全実施した。 1 株ね順調 全球機能を記すれて、沖縄島間辺諸権及び大東諸島・9 地域を対象・大阪田高会・文献調査を実施した。 1 株は「2000年では関係を第一年では関係を表すまた。1 本は「2000年では関係を第一年では関係を表すまた。1 本は「2000年では関係を表すまた。1 本は「2000年では関係を表すまた。1 本は「2000年では関係を表すまた。1 本は「2000年では関係を表すまた。1 本は「2000年では関係を表すまた。1 本は「2000年では関係を表すまた。1 本は「2000年では関係を表すまた。1 本は「2000年では関係を表すまた。1 本は「2000年では、2000			見込額	進捗状況	活動概要					
上 であった。こうない。	С	生物多様性地域戦略の策定・情報	発信等							
2 生物多様性地域戦略事業 (環境部自然保護課) 25.807 順調 となるよう、県内小学校の4~6学年全員を対象に「生きものいっせい調査」、一般を対象にフォトコンテストを実施した。その情報をHPに一元化し、県民への普及啓発を図った。	1	啓発	25, 807	順調	となるよう、県内小学校の4~6学年全員を対象に「生きものいっせい調査」を実施した。 生物多様性保全利用指針宮古・久米島編暫定版の策定に併せ	県				
3 信事業 (環境部自然保護課) 77,499 順調 29地域を対象に実施することができた。情報の収集・指針の策定に関する事業検討委員会を開き、また、ホームページの情報更新を行うことで普及啓発に努めた。 4 国立自然史博物館の誘致 (環境部自然保護課) 4,931 順調 国立自然史博物館の認知度の向上及び県内誘致に向けた機運商成を図るため、令和3年12月27日から令和4年2月28日の期間で誘致セミナー (YouTube配信)を開催したほか、県内4箇所(県立博物館・美術館、沖縄こどもの国、道の駅ゆいゆい国頭、県民ホール)で誘致企画展を開催する等の取組を行った。 ○野生生物の保全・保護事業 (環境部自然保護課) 97,143 順調 指定希少野生動植物種に10種を追加指定した。生物多様性おきなわブランド発信事業において、沖縄島周辺諸島及び大東諸島9地域を対象に現地調査・文献調査を実施した。 特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区等候補地において、地元市町村及び関係者等と意見交換等に取り組んだ。 鳥獣保護区等候補地において、地元市町村及び関係者等と意見交換等に取り組んだ。また、既存の鳥獣保護区等において生息調査(チービシ(アジサシ調査等))の実施や、鳥獣保護管理員と連携しながら野生鳥獣の分布状況などについて調査した。	2		25, 807	順調	となるよう、県内小学校の4~6学年全員を対象に「生きものいっせい調査」、一般を対象にフォトコンテストを実施した。	県				
国立自然史博物館の誘致	3	信事業	77, 499	順調	9地域を対象に実施することができた。情報の収集・指針の策 定に関する事業検討委員会を開き、また、ホームページの情報	県				
5 野生生物の保全・保護事業 (環境部自然保護課) 97,143 順調 指定希少野生動植物種に10種を追加指定した。生物多様性おきなわブランド発信事業において、沖縄島周辺諸島及び大東諸島 9 地域を対象に現地調査・文献調査を実施した。 県 特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣 保護区生息状況調査事業 (環境部自然保護課) 概ね順調 高数保護区等候補地において、地元市町村及び関係者等と意見交換等に取り組んだ。 また、既存の鳥獣保護区等において生息調査(チービシ(アジサシ調査等))の実施や、鳥獣保護管理員と連携しながら野生鳥獣の分布状況などについて調査した。	4		4, 931	順調	醸成を図るため、令和3年12月27日から令和4年2月28日の期間で誘致セミナー(YouTube配信)を開催したほか、県内4箇所(県立博物館・美術館、沖縄こどもの国、道の駅ゆいゆい国	県				
野生生物の保全・保護事業	С	野生生物の生息・生育の実態把握								
日本の保護・保全に向けた研究 日本の保護・保護・保護・保護・保護・保全に向けた研究 日本の保護・保全に向けた研究 日本の保護・保管・保険・保険・保険・保険・保険・保険・保険・保険・保険・保険・保険・保険・保険・	5		97, 143	順調	きなわブランド発信事業において、沖縄島周辺諸島及び大東諸	県				
沖縄自北如地域を1.7.11.7.12.2.12.2.12.2.12.2.12.2.12.2.	6	保護区生息状況調査事業	0	概ね順調	見交換等に取り組んだ。 また、既存の鳥獣保護区等において生息調査 (チービシ (ア ジサシ調査等)) の実施や、鳥獣保護管理員と連携しながら野	県				
	С	O在来種の保護・保全に向けた研究								
7 希少種回復状況調査 97, 288 順調 動撮影カメラによる調査等を行い、調査エリア数の実績値が 1 県 エリアとなった。	7	希少種回復状況調査 (環境部自然保護課)	97, 288	順調		県				
うちな一ロードセーフティー事	8	業	0	順調		県				

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

						実績値			目標値	D2左连	
	成果指標名		基準値(B)	H29 H30 R元 R2 R3 (A)					日1宗但 R3(C)	R3年度 達成状況	
				1123	1100	N/L	IVZ	No (A)	1(3 (0)	是从小儿	
	沖縄の絶滅種数		19種 (23年度)	21.0種 29年度	21.0種	21.0種	21.0種	21.0種	21種	達成	
担当部課名 環境部自然保護課								-		-	•
	状 状								の維持は達		

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	87. 5%	施策推進状況	順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%	心宋在廷认儿	川共司列

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

「主な取組]

内部要因の分析

- 〇生物多様性地域戦略の策定・情報発信等
- ○生物多様性地域戦略の策定・情報発信寺
 ・生物多様性おきなわ戦略の普及啓発については、県民生活は生物多様性がもたらす食料、水質浄化、観光基盤など生態系からもたらされる 恩恵を受けており、生物多様性は日常生活と密接な関わりがあることから、生物多様性に関する取組には、県民参加が必要不可欠である。 ・生物多様性地域戦略事業については、県民生活は生物多様性がもたらす食料、水質浄化、観光基盤など生態系からもたらされている恩恵を 受けており、生物多様性は日常生活と密接な関わりがあることから、生物多様性に関する取組には、県民参加が必要不可欠である。 ・生物多様性おきなわブランド発信事業については、生物多様性保全利用指針OKINAWA(沖縄島周辺諸島及び大東諸島編)の策定に向けて、 計画的に現地調査、文献からの情報収集を進めるとともに、令和3年度末に策定する生物多様性保全利用指針OKINAWA完成版(4編)に向け
- て、専門家等の意見も踏まえながら進める必要がある。
- ・国立自然史博物館の誘致については、取組を継続しなければ、国立自然史博物館の認知度の向上や県内誘致に向けた機運醸成が図られず、 沖縄県への誘致が実現しない。

〇野生生物の生息・生育の実態把握

- ・野生生物の保全・保護事業については、希少な野生動植物について、その生息域や生育地の環境等について、現状把握や情報収集が必要で ある。
- ・特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業については、現在、鳥獣保護区等の新規指定に向けて取り組んでいる自治体は少なく、本県でも平成25年度以降、新規指定は行っていない。鳥獣保護区等の指定及び管理にあたり、最新の生息状況についての情報を持ち合わ せておく必要がある。

- 〇在来種の保護・保全に向けた研究 ・希少種回復状況調査については、生息範囲等を検証するためには、長期間継続してモニタリングを実施する必要がある。 ・うちなーロードセーフティー事業については、環境省では希少生物のロードキル件数の集計を行っており、道路管理者と連携してロードキ ル防止に取り組んでいる。

外部環境の分析

○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等

- ・生物多様性おきなわ戦略の普及啓発については、世界自然遺産登録に向けた取組などにより、生物多様性の保全について関心が高まってい
- ・ 生物多様性地域戦略事業については、世界自然遺産登録に向けた取組などにより、生物多様性の保全について関心が高まっている。
- ・生物多様性おきなわブランド発信事業については、世界自然遺産登録に向けた取組などにより、生物多様性の保全について関心が高まって
- ・国立自然史博物館の誘致については、関係団体等が主体となった取組(企画展や講演会の開催等)も行われている。国において設立に向け た取組は行われていない。

- 〇野生生物の生息・生育の実態把握 ・野生生物の保全・保護事業については、本県の希少種保護、外来種対策に関して、認知度の向上が必要である。 ・特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業については、鳥獣保護区の指定にあたっては、第12次鳥獣保護管理事業計画に基づ き取り組んでいくこととしているが、自然環境の変化や指定に対する県民のニーズの変化があることを念頭に、慎重に取り組んでいかなけれ ばならない。

〇在来種の保護・保全に向けた研究

- 保護対策(ロードキル防止)は重要な取組の一つである。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等

- ・生物多様性おきなわ戦略の普及啓発については、「生きものいっせい調査」の実施にあたり、教育委員会の後援を継続するとともに、各教 育事務所とも充実した連携を図る。
- ・生物多様性おきなわ戦略の改訂作業については、国の次期生物多様性国家戦略の動向を確認する。 ・生物多様性地域戦略事業については、「生きものいっせい調査」の実施にあたり、教育委員会の後援を継続するとともに、各教育事務所と も充実した連携を図る。

- ・新たに策定した生物多様性保全利用指針OKINAWAを掲載し、ホームページの充実化を進め、生物多様性の保全と利活用を図る。
 ・生物多様性おきなわ戦略の改訂作業については、国の次期生物多様性国家戦略の動向を確認する。
 ・生物多様性おきなわブランド発信事業については、事業検討委員会の意見を速やかに反映させ生物多様性保全利用指針OKINAWA(沖縄島編、八重山諸島編、宮古諸島編、沖縄島周辺諸島及び大東諸島編の完成版)の文献リストなどの利便性を向上させる。
 ・国立自然史博物館の誘致については、県主催のシンポジウム等の開催を継続するとともに、有識者と連携して関係団体等への説明会を開催
- する等、認知度の向上及び機運醸成を図る。また、国等への働きかけや意見交換等を実施する。

- 〇野生生物の生息・生育の実態把握 ・野生生物の保全・保護事業については、指定希少野生動植物種について、専門家の意見を踏まえ、具体的な保護策の検討や、生息等環境の 保全に向けて取り組む。 ・指定外来種について、防除の実施を図る。

- ・レッドデータおきなわの県民への普及のために、引き続き、ウェブサイトの周知に努める。 ・特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業については、鳥獣保護区等の新規指定や管理にあたり、鳥獣保護管理員等と連携し ながら最新の生息状況に関する情報収集に努める。

- 〇在来種の保護・保全に向けた研究 ・希少種回復状況調査については、平成29年度に設定した調査計画(調査対象種、調査サイクル等)に基づき、希少種回復実態調査を実施 し、その実績も踏まえながら取組の改善を実施していく。 ・うちなーロードセーフティー事業については、沖縄の生態系生物多様性の維持のため、関係機関との情報の共有を図り、連携したロードキ
- ル対策に取り組む。

施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全
施策	② 外来種対策(の推進
対応する主な課題		の人為的に持ち込まれた外来種が在来希少種の生存を脅かしているなど、本県の在来種の多くは生存の危機に瀕し
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
0	マングース等外来種防除対策				
1	マングース対策事業 (環境部自然保護課)	97, 288	順調	第1北上防止柵と第3北上防止柵の間のエリアにおいて、444個体のマングースを捕獲した。また、沖縄島北部地域全域にて、希少種回復状況調査を実施し、ヤンバルクイナの推定生息範囲が拡大していることが確認できた。	県
2	外来植物防除対策事業 (環境部環境再生課)	15, 857	順調	有識者委員会を2回開催し、ギンネムの防除対策に必要な実 証試験及びモニタリング調査を行い、対策方法の検討を行っ た。	県
0	新たな外来種の侵入防止対策				
3	外来種対策事業 (環境部自然保護課)	201, 408	順調	沖縄県外来種対策指針等に基づき、生態系への影響が大きい 外来種の捕獲、ヒアリ等の侵入・定着防止のためのモニタリン グ調査を実施した。 また、主に第1北上防止柵からの第3北上防止柵の間のエリ アにおいて、マングースの捕獲等を実施するとともに、沖縄島 北部地域において希少種回復状況調査を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成甲华超	成果指標名		実績値					目標値	R3年度	
	从未刊行	基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	沖縄県北部地域には ルクイナの推定生息	173メッシュ (23年度)	190.0メッシュ	204.0メッシュ	207.0メッシュ	217.0メッシュ	217.0メッシュ	בליני ל 200	達成		
1	担当部課名	環境部自然保	護課								
状									り順調に推		

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	花在杯木什石	順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%	他束推進 认况	川共司内

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

〇マングース等外来種防除対策

- ・マングース対策事業については、第1柵から第2柵間ではマングースの低密度化(捕獲数の減少)が図られているが、第2柵から第3柵間
- は依然として密度が高い状況である。第3冊より南側からの個体の流入が危惧される。 ・外来植物防除対策事業については、ギンネムの効果的な拡散防止駆除技術について、実証試験等を通して一定の知見が得られたことから、 有識者委員会の提言も踏まえ、防除対策マニュアルを策定した。

〇新たな外来種の侵入防止対策

これになり不住でしています。 ・外来種対策事業については、定着している外来種については、放置すると生息数及び範囲を拡大させるおそれがある。未定着の外来種は、 常に物流等による侵入定着のリスクがある。

外部環境の分析

Oマング--ス等外来種防除対策

・マングース対策事業については、奄美/沖縄の「生物多様性」が世界で唯一の普遍的価値があると評価され、令和3年7月に世界自然遺産 に登録されたところであり、今後も遺産価値の維持向上を図るため、引き続き、希少種を保護するための外来種対策に取り組む必要がある。 ・外来植物防除対策事業については、生物多様性の保全や良好な景観形成の確保に向けて、外来種であるギンネムの拡散防止駆除に対する関 心が高まっているが、ギンネムは沖縄県全域で繁茂定着が進んでおり、一度の対策では駆除することが困難であるため、効率的効果的な防除 対策の確立が求められている。

○新たな外来種の侵入防止対策

・外来種対策事業については、沖縄島北部のやんばる地域や西表島が世界自然遺産に登録され、生物多様性を保全するための外来種対策が重 要となっている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇マングース等外来種防除対策

- ・マングース対策事業については、高密度地域(第2柵及び第3柵間)において、新たにわなを650台以上設置して捕獲体制の強化を図る。 ・第3柵周辺において、高密度である柵南側からの流入個体の早期解除を目的とした新規わなを150台以上設置するとともに、流入実態を把 握するための監視システムを設置する。
- ・外来植物防除対策事業については、策定したギンネム防除対策マニュアルについて、県関係部局において情報共有を図るとともに、各市町 村や関係機関等への周知のほか県IP等においても公表し、多様な所有者管理者へ積極的かつ丁寧に情報発信をしていく。

〇新たな外来種の侵入防止対策

- ・外来種対策事業については、確立した捕獲手法等を活用し、有識者の意見等も踏まえた重点対策種の捕獲等を引き続き実施する。 ・より効率的な捕獲やモニタリング手法について、随時検討し、有効性が認められれば採用する。

施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全								
施策	③ サンゴ礁の保全									
対応する	社会資本整備等的	生気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後からのこより多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されている。								
関係部等	環境部、農林水脈	産 部								

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
0	サンゴ礁の保全・再生				
1	サンゴ礁保全再生地域モデル事 業 (環境部自然保護課)	47, 623	順調	モデル地域として選定した恩納村と久米島町の2地域において、サンゴ礁保全再生活動を支援した。また、低コスト化のための幼生や稚サンゴの効率的な飼育方法の検討や白化現象による死亡が起こりにくい環境条件の解明等を行った。	県
2	オニヒトデ総合対策事業 (環境部自然保護課)	20, 711	順調	新規2団体に稚ヒトデモニタリングのトレーニングを実施した。また、流域水質調査や稚ヒトデトラップの開発等の調査研究を実施した。	県
3	サンゴ礁生態系保全・再生のた めの取組 (農林水産部水産課)	5, 832	やや遅れ	環境・生態系を保全する取組として、藻場・サンゴ礁での食害生物(オニヒトデやウニ)の除去やサンゴの植え付け、種苗放流、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物・堆積物の処理等を行った。	県 活動組織
0	海洋保護区と総合的な沿岸管理の	推進			
4	海洋保護区設定事業 (環境部自然保護課)	0	やや遅れ	鳥獣保護管理員を活用し指定候補地の鳥類の生息状況調査を 行うなど、指定に向けたデータの収集・蓄積を行った。また、 令和4年度以降の鳥獣保護区の指定に向け、第13次鳥獣保護管 理事業計画を策定した。	県
0	赤土等流出防止対策				
5	赤土等流出防止対策推進事業 (環境部環境保全課)	8, 781	やや遅れ	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止交流集会や土木業者等を対象とした講習会を開催した。	温
6	水質保全対策事業 (耕土流出防 止型) (農林水産部農地農村整備課)	701, 614	順調	宜野座村第5地区(宜野座村)他11地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。	県 市町村

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

		成果指標	■ 夕	基準値(B)			実績値	目標値	R3年度			
		次 未指标石		基华他(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
1	海洋保証	蒦区の設置 数	效	O海域 (23年)	1海域 H29	1海域 H30	1海域 R元	1海域 R2	1海域 R3	2海域	50.0%	
担当部課名環境部自然保護課												
	状 況 説 明 無) 保護区を新たに1地区指定するための取り組みを進めたが、地元の賛意が得られず指定に至っていない。								或が指定さ			

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	施策推進状況	取組は概ね順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心尔在连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

〇サンゴ礁の保全・再生

・サンゴ礁保全再生地域モデル事業については、地域でサンゴ礁保全再生活動を実施していくために、地域の実情に応じた財源を確保する方 法を検討する必要がある。白化対策に関する技術が未だ確立されていない。

・オニヒトデ総合対策事業については、自然現象の解明、予察をしようとする試みであることから、データの収集や予察手法の確立のために

は、長期的なモニタリングが必要である。オニヒトデの大量発生の要因と考えられている栄養塩対策を検討する必要がある。 ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、藻場やサンゴ礁は多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁 場でもあるが、活動に参加する漁業者は一部に留まっているほか、漁具の漂着物や堆積物等もなくならない状況である。

〇海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進

・海洋保護区設定事業については、海洋保護区の設置に向けた体制が十分でない。

〇赤土等流出防止対策

・赤土寺流出防止対策推進事業については、交流集会を開催することにより、赤土等の流出防止に関する事例について広く発表の場を設け、 意見交換を行うことにより、赤土等流出防止に対する意識の向上と技術の集積を図る必要がある。複雑な地形への対策の審査や現場での指導 等を的確に行うために、職員の知識の向上を図る必要がある。

・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、事業を実施する上での課題になったこと等が事業計画担当者へ共有されていない。

外部環境の分析

〇サンゴ礁の保全・再生

-・サンゴ礁保全再生地域モデル事業については、県内各地において、サンゴ養殖を実施したいとのニーズが高まってきている。併せて、恩納 村や久米島で行っているサンゴ礁保全再生活動への関心が高まっている。2016年以降、高水温等による白化現象などの攪乱要因が懸念され

- ヒトデ総合対策事業については、現在行われているオニヒトデ対策は、駆除が主であることから、対応が後手に回る可能性がある。オ ニヒトデはここ数年大量発生が確認されていない。

・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民の環境保全に対する関心はあるものの、赤土や生活排水の流入やプラスチックゴ ミの流出による環境汚染は続いている状況である。活動組織の減少に伴い、保全海域数が減少している。

〇海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進

・海洋保護区設定事業については、様々な経済行為を制限することになる為、関係機関や漁業関係者等利害関係者と十分な調整が必要。

○赤土等流出防止対策

ンがエマ派出版が入ります。 ・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会及び講習会を通じて、届出通知及び対策の必要性周知に努めているが、依然として無届 出無通知や対策不備等の現状が見られる。開発現場からの赤土等流出量の減少に伴い、農地からの赤土等流出量割合が顕在化してきた。(平 成5年:62%、平成23年:86%、平成28年:84%)

・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、地元農家や市町村との調整の結果、施工箇所の変更や工法の変更のため工期が延びる傾 向がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・海洋保護区の設置数については、令和2年度に鳥獣保護区を新たに1地区指定する予定であったが、地元の賛意が得られず、指定に至らな かった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇サンゴ礁の保全・再生

- ・サンゴ礁保全再生地域モデル事業については、これまでのモデル地域事業の成果を元に、他地域でのサンゴ礁保全再生活動の普及に努め
- る。 ・サンゴ礁保全再生地域モデル事業については、白化対策を含めたサンゴの保全再生に関する調査研究を実施する。 中国は大大・大学を大学校主法について、地域に普及させるため、稚ヒトデ ・オニヒトデ総合対策事業については、実証された大量発生予察手法について、地域に普及させるため、稚ヒトデモニタリングのトレーニン がを実施するとともに、大量発生の予測を行う体制の構築を検討する。 ・オニヒトデ総合対策事業については、大量発生のメカニズムの解明を進め、大量発生を抑える対策について検討する。
- ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民を広く巻き込んだ取り組みのため、引き続き、事業内容の周知を図り、地域の子 供たちや団体、企業やNPO職員等の参画を目指す
- ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、保全海域数確保の為、新たに要望活動がある地域と事業活用に向け調整を行う。

〇海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進

- ・海洋保護区設定事業については、引き続き鳥獣保護管理員を活用し指定候補地のデータの収集蓄積を行う。
- ・海洋保護区設定事業については、海洋保護区の設置手続や、調査を行うのに必要な人員の確保に取り組む。
- ・海洋保護区設定事業については、調査により得られたデータや有識者等からの意見等を元に、地元への丁寧な説明を行い、新たな保護区指 定に取り組む。

〇赤土等流出防止対策

- ・赤土等流出防止対策推進事業については、担当者会議及び合同パトロールを実施することで、届出に対する対策等の審査を的確に行うとと もに監視パトロールの質の向上を図り、現場での指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上を図る。
- ・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会及び講習会を通じて、届出通知の更なる徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の 普及啓発に努める。
- ・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会及び講習会について、より多くの方が参加できるよう開催の周知に努める。 ・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、事業を実施する上で課題となったものがあった場合は事業執行担当者だけでなく事業計画担当者とも共有し、次期採択予定地区へフィードバックする。
- ・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、事業執行担当者に地区の(地元調整や設計積算)状況について、早めのフォローアップを行 うことで課題を抽出することができ、執行計画の見直し等が生じた場合は予算調整や必要手続きを迅速に進め、工事の早期着手を目指す。

・海洋保護区の設置数については、指定候補地の鳥類の牛息状況調査を行うなど、指定に向けたデータの収集・蓄積を図る。

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全								
施策	① 自然保護地域	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・								
	 沖縄の優れたは 推進することが 	風致景観や生物多様性を支える地域を保全するため、自然保護地域の適正な配置・管理、新たな保護地域の指定を 求められている。								
	②世界自然遺産技	推薦地やんばる地域及び西表島において、遺産価値の維持と適正な利活用の両立を図るための取組を推進すること る。								
		ュウキュウマツの松くい虫による被害は、平成15年度以降、減少傾向にあるが、本島北部を中心に依然として多く ており、天敵昆虫による防除技術の確立等、実効ある保全対策が求められている。								
関係部等	環境部、農林水道	産 部								

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

	令和3年度										
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体						
0	自然保護地域の指定等										
1	自然環境保全地域指定事業 (環境部自然保護課)	0	概ね順調	ホームページ等による情報発信や自然環境保全地域の管理を 行った。	県						
2	鳥獣保護区設定事業 (環境部自然保護課)	0	概ね順調	鳥獣保護区等候補地において、地元市町村及び関係者等と意見交換等に取り組んだ。また、既存の鳥獣保護区等において、鳥類の生息数調査の実施や、鳥獣保護管理員と連携しながら、鳥獣保護区の管理に取り組んだ。	県						
3	世界自然遺産登録推進事業(環境部自然保護課)	260, 229	順調	世界自然遺産登録を実現し、登録後の遺産価値の維持と適正利用の両立を図るため、次の事業に取り組んだ。 ①地域別行動計画の検証、地域参画の推進等②持続的観光マスタープランモデル事業の実施③イリオモテヤマネコの交通事故防止対策④ノイヌ・ノネコ対策⑤普及啓発⑥希少種の密猟防止対策	県						
0	森林病害虫防除対策及び防除技術の	の確立									
4	森林病害虫防除事業 (農林水産部森林管理課)	88, 641	順調	本島北部地域において薬剤散布57.5haを行うと共に、松くい 虫被害木の伐倒駆除を881㎡実施した。 また、市町村実施の防除事業に対して12件補助を行った。	県						
5	環境配慮型による緑化木保全対 策事業 (環境部環境再生課)	33, 630	順調	防除対策に対する補助を20件実施したほか、緑化木の保全に必要な5病害虫の防除技術の調査研究を行った。	県 市町村						
0	自然公園の利用の増進										
6	自然公園の施設整備 (環境部自然保護課)	49, 120	順調	沖縄戦跡国定公園(喜屋武岬園地)の休憩所改築工事及び伊 良部県立自然公園国仲休憩所の木道改修工事を実施した。	県						

II 成果指標の達成状況 (Do)

			■ 夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
	成果指標名		基华池(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
4	自然保護区域面積		53,473ha (23年)	86,421.0ha	90,110.0ha	90,156.0ha	90,156.0ha	90,156.0ha	55,633ha	達成		
•	担	当部課名	環境部自然保	護課								
	状 況 説 ・令和3年度に新たな自然保護区域面 明				責の拡張等は	なかったが	、目標値を	達成している	5 .			

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66. 7%		施策推進状況	順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%	7	池水在连认儿	川央加州

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

〇自然保護地域の指定等

- 自然環境保全地域指定事業については、既存の自然環境地域については、必要に応じ看板等の改修を行い、適切に管理する必要がある。
- ・鳥獣保護区設定事業については、現在、鳥獣保護区等の新規指定に向けて取り組んでいる自治体は少なく、本県でも平成25年度以降、新規
- 描定は行っていない。指定及び管理にあたり、最新の生息状況についての情報を持ち合わせておく必要がある。 ・世界自然遺産登録推進事業については、世界自然遺産登録登録後も持続的に自然環境を保全するために、引き続き国や地元関係団体等と連 携して各対策に取り組む必要がある。

〇森林病害虫防除対策及び防除技術の確立 ・森林病害虫防除事業については、防除事業の効果は、翌年度の被害量として現れるため、当該年度の取組の検証は年度内の実施が困難であ

る。突発性病害虫や新たな侵入病害虫に対する情報を素早く収集する必要がある。 ・環境配慮型による緑化木保全対策事業については、デイゴヒメコバチの被害は依然として県内全域で連年発生しており、市町村では薬剤防除に伴う財政的な負担が大きい。デイゴヒメコバチの天敵昆虫は、その実用化に向けて、防除効果の確認や周辺環境への影響に関する長期的な調査検討が必要である。緑化木管理者において食葉性害虫等の適切な防除手法が把握されていない。

外部環境の分析

〇自然保護地域の指定等

- ・ 自然環境保全地域指定事業については、開発事業者や自然環境に係る調査研究を行う者からの区域確認等の問い合わせが多数あることか ら、引き続き既存の自然環境地域について普及を発を行う必要がある。開発行為等が活発である中で、自然環境保全の観点から行為を規制することに対し、理解が得られるよう努めなければならない。
- ・鳥獣保護区設定事業については、鳥獣保護区等の指定にあたっては、第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき取り組んでいくこととしている
- が、自然環境の変化や指定に対する県民ニーズの変化があることを念頭に、慎重に取り組んでいかなければならない。 ・世界自然遺産登録推進事業については、令和3年7月に世界自然遺産に登録されたことから、これまで以上に観光客数の増加によるオー パーユース、希少種の密猟や盗採の危険性の増加、交通実態の変化によるロードキルの多発等、多くの要因による遺産価値への悪影響が懸念 される。世界自然遺産登録とあわせ、ユネスコ世界遺産委員会から「希少種の交通事故対策」や「西表島の適切な観光管理」等について対応 を求められている。

〇森林病害虫防除対策及び防除技術の確立

- ・森林病害虫防除事業については、松くい虫による被害は、その年々の気象条件や媒介昆虫の密度、土壌等の影響を受けるため、被害年又は発生地域によって被害状況が異なる。
- ・環境配慮型による緑化木保全対策事業については、外来種への関心が高まる中、外来昆虫を活用した防除方法については慎重に検討を重ね る必要がある。アカギの病害虫被害が新たに拡大しており、防除対策への支援が必要である。

〇自然公園の利用の増進

・自然公園の施設整備については、民間による建設需要が伸びた影響で、技術者不足が要因と考えられる入札不調不落が発生している。ま た、新型コロナ感染症の影響で流通が滞り建設資材が高騰している。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇自然保護地域の指定等

- ・自然環境保全地域指定事業については、引き続き、自然環境保全地域に係る情報発信や適切な管理を行うとともに、新規指定に向けては、自然環境保全法の動向に注目しながら情報収集に努める。
- 日の環境保主法の助同に注目とながら情報収集に劣める。 ・鳥獣保護区設定事業については、鳥獣保護区等の新規指定にあたり、関係者等からの賛成意見のみならず、反対意見についても精査し、必要な対応を検討しながら取り組んでいく。また、指定区域における鳥獣保護の推進にあたっては、地域毎に、指定による効果などについても幅広く検討を行う。併せて、鳥獣保護区等の新規指定や管理にあたっては、鳥獣保護管理員等と連携しながら最新の生息状況に関する情報収 集に努める。
- ・世界自然遺産登録推進事業については、ユネスコ世界遺産委員会から対応を求められている「希少種の交通事故対策」や「西表島の適切な 観光管理」の実現に向けて取組を強化する。 ①西表島西部地区においてイリオモテヤマネコの、沖縄島北部においてヤンバルクイナなどの希少種の交通事故対策を強化
- ②西表島の適正な観光管理の実現に向けた、観光管理計画の改定や地元と連携した混雑防止等の取組を強化

〇森林病害虫防除対策及び防除技術の確立

- ・森林病害虫防除事業については、防除戦略検討委員会で検討された防除戦略に基づき防除が的確に実施されるよう、市町村、関係機関に働 きかけると共に、被害発生地域の迅速な把握と情報共有を行う。
- ・環境配慮型による緑化木保全対策事業については、市町村が実施するデイゴ及びアカギの防除対策に対して補助を行い、緑化木の防除手法 等を記載した診断防除マニュアルについて、県HPでの掲載や配布等によって周知を図る。また、デイゴヒメコバチの天敵昆虫について、連携 する研究機関において長期的なモニタリング調査を実施する。

〇自然公園の利用の増進

・自然公園の施設整備については、技術者不足及び市場単価との乖離による入札不調不落を解消するため、年度当初に発注するように努め、 複数回の入札対応可能な期間を確保する。また、建設資材等の価格乖離を解消するため、見積書の取り直しを行うなど、直近の市場動向を反 映した価格を採用する。

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全
施策	② 赤土等流出限	5止対策の推進
		夏である赤土等流出については、海域生態系に著しい負荷を与えているほか、漁業や観光産業へ負の影響が及ぶな 気からも問題となっている。
関係部等	環境部、農林水區	董 部

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
0	地域が主体となった赤土等流出防.	止対策			
1	赤土等流出防止対策推進事業 (環境部環境保全課)	8, 781	やや遅れ	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止交流集会や土木業者等を対象とした講習会を開催した。	県
2	赤土等流出防止活動支援事業 (環境部環境保全課)	8, 857	概ね順調	赤土等流出防止活動を行う団体への補助を4団体へ実施した。赤土等流出防止啓発として、環境教育等を実施し、計画値300人に対し、316人が参加した。	県
0.	農地からの赤土等流出防止対策				
3	水質保全対策事業 (耕土流出防 止型) (農林水産部農地農村整備課)	701, 614	順調	宜野座村第5地区(宜野座村)他11地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。	県 市町村
4	赤土等流出防止営農対策促進事 業 (農林水産部営農支援課)	145, 390	順調	地域協議会(10組織)における赤土等流出防止対策(グリーンベルト、カバークロップ等)に係る活動を支援した。 赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計に向け、企業 連携、テレビCM等、普及啓発を実施した。	県
0	赤土等堆積土砂対策				
5	赤土等流出防止海域モニタリン グ事業 (環境部環境保全課)	95, 366	順調	離島を含む県内76海域において赤土等堆積状況、及び、生物生息状況の調査を実施した。 この結果、県内における重点監視海域等の赤土等堆積動向や 生物生息状況を把握する事ができた。	県

п	成果	指標の達成状	況 (Do)									
		成果指標名		基準値(B)			実績値		目標値 R3年度			
				基华胆(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
1		での赤土堆積 ⁻ 点割合	ランク5以下	33% (23年)	54.0%	71.4%	35.7%	39.3%	61.5%	100.0%	42.5%	
	扎	旦当部課名	環境部環境保	全課								
	状況説明	況 令和3年度の海域モニタリング調査の結果から、県内76海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は61.4%と、基準値より 説 38.5ポイント改善しているが、目標値(100%)を達成できていない。										
		成果指標	三名	基準値(B)			実績値	目標値	R3年度			
		7,000	к ц	坐十世(0)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
0		監視海域76海域における赤土等 159,0 年間流出量 (23			142,000トン 28年度	142,000トン 28年度	142,000トン 28年度	142,000トン 28年度	132,500トン	72,000トン	30.5%	
2	担	旦当部課名	環境部環境保	全課	•	•						
	状況説	況 │ 関係各課の流出防止対策の実施により、基準年と比較して赤土等流出量は減少傾向にあるが、実績値は132,500トンとなり、令和3 │										

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	60. 0%	施策推進状況	取組は概ね順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心尽性连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

「主な取組]

内部要因の分析

- 〇地域が主体となった赤土等流出防止対策
- ・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会を開催することにより、赤土等の流出防止に関する事例について広く発表の場を設け、 意見交換を行うことにより、赤土等流出防止に対する意識の向上と技術の集積を図る必要がある。複雑な地形への対策の審査や現場での指導 等を的確に行うために、職員の知識の向上を図る必要がある。
- ・赤土等流出防止活動支援事業については、新型コロナ感染症の影響により、出前講座等の環境教育の開催を延期するなどの対応によりスケ ジュールに遅れが生じた。新たに、地域の赤土等流出防止に取り組む団体から補助金の交付申請があった。

〇農地からの赤土等流出防止対策

- びんだり、アーマン・ストラー・ボール はいます。 ・・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、事業を実施する上での課題になったこと等が事業計画担当者へ共有されていない。 ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農地における赤土等流出防止対策を担う農業環境コーディネーターの知名度が低い。継続年 数等の差により、農業環境コーディネーターの農業に関する知識や技術などの水準にバラツキがある。農地における赤土等流出防止対策を継 続するための支援体制が構築されていない。

〇赤土等堆積土砂対策

・赤土等流出防止海域モニタリング事業については、関係機関の様々な取り組みにより、赤土等流出量は着実に減少しており、赤土等堆積状 別の改善傾向が確認されているが、一部海域で目標は達成されておらず、開発事業や農地等からの流出防止対策を継続する必要がある。現行 の沖縄県赤土等流出防止対策基本計画は、令和3年度が終期となっている。

外部環境の分析

- 〇地域が主体となった赤土等流出防止対策
- ・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会及び講習会を通じて、届出・通知及び対策の必要性周知に努めているが、依然として無 届出・無通知や対策不備等の現場が見られる。開発現場からの赤土等流出量の減少に伴い、農地からの赤土等流出量割合が顕在化してきた。 (平成5年:62%、平成23年:86%、平成28年:84%)
- ・赤土等流出防止活動支援事業については、新型コロナ感染症の影響により、参加者を募る赤土等流出防止活動の実施を見送る団体があっ た。地域の環境保全に向けた取組に対する意識の高まりがみられる一方、赤土等流出防止活動に取り組む団体数は限られている。

〇農地からの赤土等流出防止対策

- ・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、地元農家や市町村との調整の結果、施工箇所の変更や工法の変更のため工期が延びる傾 向がある。
- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農家の高齢化や兼業化、問題への関心の状況により、赤土等流出防止対策にかける労力や経 費については、優先順位が低い状況にある。

〇赤土等堆積土砂対策

・赤土等流出防止海域モニタリング事業については、異常気象や気候変動に伴う降雨量の変化等が、陸域からの赤土等流出量や海域での赤土 等堆積状況に影響を与えてる可能性がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合については、 赤土等の流出は、陸域での流出防止対策の充実度のほか、降雨の影響を受ける。 また堆積した赤土等は、波浪によりリーフ外へ移流させることから、気象や海象の影響を大きく受ける。 当該年度は、例年と比較すると梅雨の5月から6月頃が多雨傾向であり、陸域から赤土等が流出しやすい気象条件だったと考えられる(石垣
- 鳥及び宮古鳥を除く)
- ・監視海域76海域に応ょい。 ・監視海域76海域においる赤土等年間流出量については、 関係各課等の流出防止対策の実施の成果により、赤土等年間流出量は着実に減少 しているが、農地からの流出量をさらに抑える必要がある。そのためには、流出要因の特定、有効なな対策法の提示することで、効果的・効 率的な流出防止対策につなげる必要があると考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇地域が主体となった赤土等流出防止対策

・赤土等流出防止対策推進事業については、担当者会議及び合同パトロールを実施することで、届出に対する対策等の審査を的確に行うとと もに監視パトロールの質の向上を図り、現場での指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上を図る。

また、交流集会及び講習会を通じて、届出・通知の更なる徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努める。

加えて、交流集会及び講習会について、より多くの方が参加できるよう開催の周知に努める。 ・赤土等流出防止活動支援事業については、赤土等流出防止活動に取り組む団体の活動内容の紹介や、NPO等団体間の交流を通して地域にお ける赤土等流出防止活動の活性化を図る。

〇農地からの赤土等流出防止対策

- ○農地からの赤工寺流田防止対策・水質保全対策事業 (耕土流出防止型) については、事業を実施する上で課題となったものがあった場合は事業執行担当者だけでなく事業計画担当者とも共有し、次期採択予定地区へフィードバックする。
 ・事業執行担当者に地区の(地元調整や設計積算)状況について、早めのフォローアップを行うことで課題を抽出することでき、執行計画の見直し等が生じた場合は予算調整や必要手続きを迅速に進め、工事の早期着手を目指す。
 ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農業環境コーディネーターの知識及び技術の向上に向けた研修とコーディネート業務に活用

 ・ホ土等流出防止営農対策促進事業については、農業環境コーディネーターの知識及び技術の向上に向けた研修とコーディネート業務に活用
- 出来るような講習会等の情報提供を行っていく。
- ・農業環境コーディネーターの知名度向上と地域協議会の活動周知を図るため、イベントへの出展等活動状況をPRする。

〇赤土等堆積土砂対策

- ・赤土等流出防止海域モニタリング事業については、令和4年度は、赤土等流出防止対策をより効率的効果的に推進するため、「第2次赤土 等流出防止対策基本計画(仮称)」の策定に向けた調査や検討を実施し、同年度内に策定する。
- ・流出要因の特定、効果的な対策法の提示及び削減量の試算等に必要な調査等を確立させる。

- ・海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合については、令和4年度に改定予定の「第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画(仮称)」に 基づき、海域の赤土等堆積状況の改善が継続するよう、、引き続き関係機関と連携した事業を展開し、赤土等流出防止対策を強化する。 ・監視海域76海域における赤土等年間流出量については、学識経験者等からの意見をふまえ、「第2次赤土等流出防止対策基本計画(仮
- 称)」の策定することで、赤土等流出防止対策のより効率的・効果的な推進を図る。また、陸域における流出源調査及び河川や海域の調査を 強化し、流出防止対策の効果・検証を行うとともに、流出源の絞り込みや効果的な流出防止対策の提示を行なうことで、流出防止対策の推進 につなげる。さらに関係各課との連携を強化し、流出量の更なる削減を図る。

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全
施策	③ 水質汚濁、	土壤汚染、大気汚染等対策
	ど本県だけでは	大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流な対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。 いては、土壌汚染判明時において、土地周辺の地下水脈および地質構造が不明な場合が多いことから、影響範囲の 況である。
関係部等	環境部、土木建	築部、農林水産部

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

	I 主な取組の進捗状況(Plan・Do) 令和3年度										
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体						
0:	水質保全に関する監視活動、普及										
1	水質関係事業所等監視指導事業 (環境部環境保全課)	1, 672	やや遅れ	水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び特定施設 届出の審査を行った。	県						
2	水質保全対策事業 (環境部環境保全課)	17, 969	順調	河川 (93地点) 及び海域 (75地点) の水質の測定並びに地下水水質の概況調査 (6地点)、継続調査 (10地点) 及びその他地下水調査 (5地点) を実施した。	県						
3	水質測定機器整備事業 (環境部環境保全課)	5, 786	順調	石油貯蔵施設から発生する公害を監視するため、衛生環境研究所及び石油貯蔵施設が立地する地域の保健所(中部・南部)において、環境監視測定機器等の整備を行った。また、衛生環境研究所においては高額機器を整備した。	県						
4	水質環境保全啓発推進事業 (環境部環境保全課)	1, 615	順調	市町村の生活排水対策の啓発に関して、HP上に対策パンフレットを掲載したほか、市町村との会議で生活排水対策の重要性を説明した。また、公共用水域で発生した魚類のへい死事故について、原因究明のための水質調査を行った。	県						
5	浄化槽管理対策事業 (環境部環境整備課)	3, 375	大幅遅れ	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県内情報誌等による広報、新聞広告への知事挨拶文掲載、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行った。	県						
0	汚水処理対策										
6	下水道事業 (土木建築部下水道課)	8, 457, 573	順調	那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて継続して下水道施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行った。また、下水道事業を実施する那覇市など23市町村へ交付金等を交付し、汚水管渠等の整備を促進し、下水道の普及を図った。	県 市町村						
7	農業集落排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	2, 444, 951	順調	恩納第2地区(恩納村)他19地区において、農業集落排水施設の整備又は更新に対する補助を行った。	県 市町村						
8	沖縄型畜産排水対策課題解決モ デル事業 (農林水産部畜産課)	14, 259	順調	酪農家の家畜ふん尿の課題について、協議会を3回開催するとともに、家畜排せつ物処理実態調査を11農家実施。臭気対処理技術について1事例検討を行った。また、排水課題等対策方針の策定、農家用パンフレットを作成した。	県						
0.	土壌汚染に関する事業者への指導	強化									
9	土壤汚染対策推進事業 (環境部環境保全課)	1, 084	やや遅れ	講習会について、これまで保健所で開催してきたが今年度は 新型コロナウイルス感染症の影響で開催出来なかった。事例研究について、各保健所及び環境保全課の担当者が土壌汚染対策 法に基づく届出、調査、指導に関するリモート会議を6月に実施した。	県						

0:	大気環境の常時監視			○大気環境の常時監視									
10	大気汚染物質常時測定調査費、 大気汚染物測定機器整備事業費 (環境部環境保全課)	28, 483	順調	地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る 経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を 図った。 県内10局(うち2局は那覇市が実施)で、継続的に大気汚染 物質の測定を実施した。	県								
11	有害大気汚染物質対策費 (環境部環境保全課)	5, 379	順調	有害大気汚染物質のうち優先取組物質である22物質の環境大 気中における濃度の実態の把握及び長期的暴露の実態の把握を 行った。	県								
O:	○事業者の監視・指導の強化												
12	大気汚染物質常時測定調査費、 大気汚染物測定機器整備事業費 (環境部環境保全課)	25, 281	順調	地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る 経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を 図った。 県内10局(うち2局は那覇市が実施)で、継続的に大気汚染 物質の測定を実施した。	県								
O:	事業者の監視・指導の強化												
13	騒音振動対策事業 (環境部環境保全課)	5, 534	順調	航空騒音及び自動車騒音の常時監視を行った。	県								
O:	事業者の監視・指導の強化												
14	悪臭防止対策事業 (環境部環境保全課)	5, 534	順調	悪臭の苦情や事業所等の指導状況を把握するための実態調査 を実施した。 嘉手納町と連携し嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施 し、規制基準との比較を行った。	県								

						0, ,	νιη-Ε- -	72072 2 17 7	7-0					
п	成果	指標の達成状	況 (Do)											
					実績値 目標値 R3年度									
		成果指標名		基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況			
	河川:	水質環境基準の	の達成率	97% (22年度)	89.0%	97.0%	97.0%	100.0%	97.0%	100.0%	未達成			
1	担	担当部課名 環境部環境保全課												
	状況説明	令和3年度 達成できなか		川で35水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、河川水質環境基準の達成率は97%であり、目										
		武田长	西 <i>夕</i>	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度			
		成果指標名		基华胆(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況			
	海域	水質環境基準の	の達成率	92% (22年度)	83.0%	92.0%	100.0%	83.0%	100.0%	100.0%	達成			
2	担	旦当部課名	当部課名 環境部環境保全課											
	状況説明	況 令和3年度は、海域の全12水域で環境基準を達成できたことから、海域水質環境基準の達成率は100%であり、目標値を達成でき 説 た。												
		成果指標	三 夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度			
		7X.711	ж· ப	本十世(0)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況			
	大気:	環境基準の達別		90% (22年度)	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	100.0%	10.0%			
3	担	旦当部課名	環境部環境保	全課										
	状況説明		·シダントを除 .びダイオキシ											
	成果指標名 基準値 (B) 実績値 目標値 R3年度													
		以未拍作	未 1	基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況			
	ダイ: の達	オキシン類に(成率	系る環境基準	100% (22年度)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	達成			
4														

ダイオキシン類に係る環境基準の達成率については、基準値が100%(平成22年度)に対して、現状値100%であり、前年度に引き 続き計画値を達成した。

環境部環境保全課

担当部課名

状況説明

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	78. 6%	施策推進状況	概ね順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%	心尽性连认儿	作人(よ)川共司河

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

「主な取組]

内部要因の分析

- 〇水質保全に関する監視活動、普及啓発等
- ・水質関係主傷する温光は弱い。 ・水質関係事業所等監視指導事業については、立入計画を確実に実施するために、立入検査等監視計画を適切に設定する。 ・水質保全対策事業については、公共用水域等における水質汚濁の状況を適切に把握できるようにするため、適切な測定計画を策定する。
- ・水質測定機器整備事業については、限られた予算において適正且つより効果的な測定機器等の整備を行うため、随時整備対象機関や交付金 執行に係る関係課と調整や情報収集を行う必要がある。
- ・水質環境保全啓発推進事業については、生活排水対策に対する県民等の意識の向上を図るため、パンフレットや市町村会議を通して生活排 水対策の重要性を広く周知する必要がある。
- ・浄化槽管理対策事業については、浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や公益社団法人沖 縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。

- ・ア水道事業については、取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な自治体では、下水道事業に充てられる予算や人員が限られているため、下水道整備の加速が困難な状況がある。下水道整備の効果発現が遅れて現れる区画整理事業など、他の事業と連携して整備を進める必要が生じる。
- ・農業集落排水事業については、維持管理費、処理能力回復及び設備等の機能向上についても、事業の推進に当たり大きな課題となってい る。
- ・沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業については、酪農経営の課題の一つとなっている、家畜排せつ物処理について現状、課題を分析し

〇土壌汚染に関する事業者への指導強化

・土壌汚染対策推進事業については、本県では県条例に基づく届出を行う際に、類似した手続きである土壌汚染対策法に基づく届出も併せて 行われることため、他自治体と比較して土壌汚染対策法に基づく届出の捕捉率が高くなっており、届出件数が他自治体と比較して非常に多い (令和元年度実績では全国で5番目に多い)。改正法の施行により、調査や対策が複雑化、多様化するために、職員の人材能力を向上させる 必要がある。

() 大気環境の常時監視

・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物測定機器整備事業費については、測定機器が老朽化しており、更新が必要である。また、大気汚 染常時監視テレメータシステムも老朽化しており、更新が必要である。微小粒子状物質(PM2.5)の発生源対策を行う必要があるが、越境によ るものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要である。

・有害大気汚染物質対策費については、精度管理により、高い精度の測定が求められる。

〇事業者の監視・指導の強化

・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物測定機器整備事業費については、特定粉じん(アスベスト)の作業実施の届出が除去工事の事前 届出のみとなっていることから適切な除去作業の施工状況等を確認する必要があるが、全ての現場を確認するための職員が必要。

○騒音・振動防止対策

・騒音振動対策事業については、現体制ではこれまでの監視区間を全てカバーすることは困難。

〇悪臭防止対策

ンのエッカース ・悪臭防止対策事業については、平成18年度より導入した臭気指数による規制が特定悪臭物質規制の対象外にも対応できるため、より住民生 活環境の保全に寄与することが期待できる。また、調査・分析の実施など悪臭対策はマンパワーを要する。

外部環境の分析

〇水質保全に関する監視活動、普及啓発等

- ・水質関係事業所等監視指導事業については、特定事業場に係る暫定排水基準の見直しが行われる場合があり、見直された結果、排水基準が 引き下げられると、特定事業場によっては当該基準を超過する可能性もある。
- ・水質保全対策事業については、環境基準項目の追加や基準値の変更が行われると、測定地点によっては基準を超過する可能性ある。生活排 水や事業場排水の状況の変化、水質事故によっては、基準を超過する測定地点が生ずる可能性がある。
- ・水質測定機器整備事業については、近年の社会経済情勢の変動(半導体等の資源不足、物資価格の高騰、物流の変化等)の影響により、資 材不足、生産停止、納期の遅れ、その他想定外のリスクを抱えている。制度の性質上、交付金の交付限度額は毎年変動し、庁内関係課の予算
- 要求の状況に応じて配分額が大幅な減となるケースもあり、特に高額な機器の計画的な整備が困難となっている。 ・水質環境保全啓発推進事業については、各市町村の計画により下水道接続、合併処理浄化槽整備、農業集落等排水処理施設の整備が実施さ れる。新型コロナウイルスによる市町村との会議等の中止、延期などによる周知機会の減少。
- ・浄化槽管理対策事業については、新型コロナウイルス感染症の流行が想定外に継続し、イベント等による普及活動の実施が困難となった。 多くの単独処理浄化槽が未だに存在していることから、合併処理浄化槽への転換を促進することが水質改善のために重要である。浄化槽法の一部改正に伴い、特定既存単独処理浄化槽に対する措置が強化された。

○汚水処理対策

- 下水道事業については、平成28年度に策定した「沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016」により、令和7年度までに下水道を含めた汚水処理施 設の概成に向けて取り組んでいるが、策定時に比べ汚水管きょ等の整備へ活用を予定している交付金が漸減している。県全体の人口の増加により市街地が拡大し、下水道整備(未普及対策)がおいついていない。 ・農業集落排水事業については、集落内人口の減少による接続率の低下がみられる。
- ・沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業については、混住化の進展により、家畜排せつ物の農地散布等の確保が困難となっている。

○土壌汚染に関する事業者への指導強化

土壌汚染対策推進事業については、今後、大規模な米軍基地の返還が見込まれているが、返還後の跡地利用において、土壌汚染状況調査及 び対策等の監視指導業務の大幅な増加が見込まれる。開発行為やマンション建設等の増加も背景に、土壌汚染に関する照会や情報公開請求が -定数行われている。

○大気環境の常時監視

- ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物測定機器整備事業費については、大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物
- 質が越境による影響の場合、直接的な対策が困難である。 ・有害大気汚染物質対策費については、大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な 対策が難しい。県民の大気汚染に対する関心度が高まっており、測定結果の一定程度の信頼度が求められる。

○事業者の監視・指導の強化

・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物測定機器整備事業費については、石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加 傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法及び生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業届出 の件数の増加が予想される。また、法改正により、令和4年度以降は石綿(アスベスト)なしの場合も事前調査の結果の報告が提出されるた め、報告内容の確認及び精査が必要になる。

○騒音・振動防止対策

・騒音振動対策事業については、自動車騒音常時監視に関しては、道路交通量の変化や道路の開通によって、環境基準の達成状況に変化が生 じる可能性がある。また、那覇空港周辺の航空機騒音に関しては、民間機や自衛隊機の運用状況が国際情勢、経済状況等の社会的要因によっ て変動するため、常時監視を継続していく必要がある。

〇悪臭防止対策

・悪臭防止対策事業については、悪臭の苦情件数は、県内の公害苦情の中で依然として最も多い。また、航空機からの排ガスが原因と推定される悪臭が問題となっている嘉手納飛行場周辺では、外来機の飛来や駐機する機材等により悪臭の発生状況の変化すると予想されるが、引き 続き、発生状況の推移を注視する必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・河川水質環境基準の達成率については、環境基準を達成できていない原因の一つに生活排水の影響が推測される地点がある。
- ・大気環境基準の達成率については、 光化学オキシダントの原因となる物質については、環境基準値を下回っていることから、光化学オキ シダントの基準値超過は、中国大陸からの原因物質の移流による影響が一因と考えられている。

また、全国においても光化学オキシダントの基準値達成は0.1%(令和元年度)である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇水質保全に関する監視活動、普及啓発等

- ・水質関係事業所等監視指導事業については、現在、河川海域等公共用水域の基準超過について、事業場が原因と考えられる事例は見られな いことから、これまで同様引き続き事業場の立入検査等監視を行っていく。
- ・水質保全対策事業については、測定値に異常が見られた際、複数の測定機関間で同一の検体の測定を行うなど、クロスチェックを行い測定 精度の向上を図る。
- ・水質測定機器整備事業については、十分な情報収集と関係機関との細密な連携を図りつつ、常に社会経済動態を踏まえたリスク管理を行いながら環境監視体制の維持強化に資する機器整備を進める。 ・水質環境保全啓発推進事業については、ホームページ上において生活排水対策のパンフレットを掲載するとともに、市町村との会議におい
- て、生活排水対策の重要性を周知する。 ・浄化槽管理対策事業については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえた講習会の実施方法やコロナウイルスの流行が継続した場合の書面による自己学習者数を把握する手法について検討する。また、浄化槽の普及啓発イベント等で、各保健所、公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携を図り、普及啓発に努める。具体的内容としては、浄化槽担当者会議を開催し、浄化槽の維持管理についてさらなる普及を図るため、「浄化槽の日」のイベント内容等を検討する。

〇汚水処理対策

- ・下水道事業については、下水道事業を実施している全ての市町村に対して、今後の所要額の確認、費用対効果の高い地区の洗い出し、整備の優先度の検討に加え、新たな財源の活用に関する周知などをヒアリングを通して実施する。また、下水道整備率の向上に伴う、汚水量増加に対応するために各処理場の処理能力を確保する。加えて、令和4年度からの「新たな振興計画」で、下水道管渠整備に関する計画を位置付 け、進捗管理を実施する。
- ・農業集落排水事業については、ちゅら水プランの改定及び広域化共同化計画策定に向けて、本島及び離島地区の現地視察を行い情報収集に 努める。
- ・沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業については、沖縄県酪農課題対策方針の改定及び耕畜連携のための人材育成を図る。

〇土壌汚染に関する事業者への指導強化

・土壌汚染対策推進事業については、国が実施する土壌環境研究等を受講し、事案研究を実施することで職員の知識の向上を図る。また、審 査等に資するために、土地の情報収集と記録を行い、土地の履歴情報の整備を行う。加えて、事業者向けに講習会を開催し、改正法の周知に 努める。

〇大気環境の常時監視

- で大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物測定機器整備事業費については、測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、効率的な機器の更新作業を行うことで、測定機の欠測を減らすことができる。令和4年度は与那城局及び石垣局の二酸化硫黄計SPM計の更新及び大気汚染常時監視テレメータシステムの更新を予定している。PM2.5の発生源割合の推定に向けて、引き続きPM2.5成分分析を実施 する。
- ・有害大気汚染物質対策費については、委託したモニタリング調査結果を提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、 継続して、測定結果の信憑性を確保する。また、環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

○事業者の監視・指導の強化

・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物測定機器整備事業費については、職員の指導能力向上を図るため、勉強会の開催及び石綿に関す る講習会の受講を行う。また、改正大気汚染防止法に基づく事前調査結果報告を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な 職員(正職員又は環境保全指導員)について、増員に向けた取組を行う。

・自動車騒音については、調査コストと騒音の把握が最も効果的になるよう、引き続き、監視区間の見直しを検討していく。また、航空機騒 音については常時監視体制を維持する。また、航空機騒音に関して環境基準超過が確認された場合は、発生源となる施設管理者等に対し、発 生源対策を要請していく。

〇悪臭防止対策

・悪臭防止対策事業については、悪臭は公害苦情の中で最も多く、法に基づく指導により改善が図られるが、10年以上見直しを行わない町村に対しては、引き続き、その理由及び今後の見通しを確認する。その結果を踏まえ、当該町村に規制地域の見直しを働きかける。また、悪臭の発生状況を自動で記録・監視することが可能かどうか、嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を通して検討を行う。

[成果指標]

- ・河川水質環境基準の達成率については、環境基準を達成できていない原因の一つに生活排水の影響が推測され、下水道や浄化槽整備などの 生活排水対策が達成率向上に寄与するものと考える。 ・大気環境基準の達成率については、大気環境基準達成には発生源対策が有効であるが、越境による影響の場合、直接的な対策が困難。今後
- も継続して常時監視測定等を行っていく。

施策展開	1-(1)-ウ	自然環境の再生								
施策	① 自然環境再生	① 自然環境再生型公共事業の推進								
	模開発などによっの攪乱が懸念され ②本県の大きな則	社会資本の整備等により本土との格差是正が図られた一方で、農地開発、ダム開発、土地造成、埋立といった大規って自然環境の急速な改変が進み、自然環境に大きな負荷を与える結果となり、貴重な野生生物種の絶滅や生態系れている。 財産である自然環境を毀損することのないよう、生物の多様性、環境の保全・再生に視点をおいた公共事業の実施時間をかけて本来の姿に再生することが求められている。								
関係部等	土木建築部、環境	竞部								

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

	1 工资税值00定度价值 (1 1 1 1 1 0 0)								
				令和3年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体				
0	水辺環境の再生								
1	自然環境に配慮した河川の整備 (土木建築部河川課)	2, 293, 375	概ね順調	国場川、小波津川など19河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行った。	県				
2	自然環境に配慮した海岸の整備 (土木建築部海岸防災課)	I AN AUTI		金武湾港海岸(ギンバル地区)において、養浜(L=254m)整備による砂浜の創出等を行った。	県				
0:	失われた自然環境の再生								
3	自然環境の保全・再生 (環境部環境再生課)	25, 969	順調	指針を踏まえた自然環境再生事業を実施する浦添市及びうるま市に財政支援を行うとともに、その取組(現況調査の実施、協議会の設置、全体構想の策定、再生事業の実施)を支援した。また、新型コロナ感染対策のため、参加者を絞って、再生事業に取り組む市町村でネットワーク会議を実施し、情報交換を行った。	県				

П	成果排	指標の達成状	況 (Do)									
		成果指標	亜 夕	基準値(B)			実績値		-	目標値	R3年度	
		八木 11 1	基华胆(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	自然環 割合	自然環境に配慮した河川整備の 割合		63.2% (23年度)	67.6%	67.8%	67.9%	67.9%	68.0%	70.2%	68.6%	
1	担	担当部課名 土木建築部河川課										
	状 況 河川の水辺環境の保全・再生に向 67.9%となり、目標値を1.6ポイント					おいて河川	の護岸工事	等を行った糸	吉果、自然環	環境に配慮し	た河川整備の	D割合は
		成果指標	三名	基準値(B)	実績値						R3年度	
		从 术1618	ж·П	坐十世 (b)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	自然環 延長			600m (23年度)	1,976.0m	1,976.0m	2,053.0m	2,306.0m	2,560.0m	2,830m	87.9%	
2	担	当部課名	土木建築部海	岸防災課								
	状 況 海岸事業において、砂浜や海浜緑地の整備などに取り組んだ結果、自然環境に配慮した海岸整備の延長は、基準値600m(平成 説 度)に対し改善幅1,960m、現状値は2,560mとなり、令和3年度の計画値2,830mに対して達成出来なかった。							(平成23年				
		成果指標名 基準値(B					実績値	目標値	R3年度 達成状況			
					H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	连从扒儿	
	自然環	環境再生の活動	動地域数	3 (24年度)	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0	6	達成	

担当部課名 環境部環境再生課

状況説明

3

平成27年3月に策定した沖縄県自然環境再生指針に基づく自然環境再生事業の進め方に関して浦添市及びうるま市に助言を行うとともに、財政支援を行うことにより、両市は自然環境の再生に取り組めた。それにより、自然環境再生に取り組む地域が増え、事例も増えたことにより、計画地達成に寄与したと考える。

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66. 7%	施策推進状況	取組は概ね順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	33. 3%	心宋任廷认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

「主な取組]

内部要因の分析

〇水辺環境の再生

- -・自然環境に配慮した河川の整備については、河川整備は、下流側から整備するという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間 を要する。
- -- 自然環境に配慮した海岸の整備については、金武町が実施する海浜公園整備事業と連携し整備を進める必要があることから、工程に遅れが 生じないよう関係機関と密な工程管理が求められる。

〇失われた自然環境の再生

・自然環境の保全・再生については、自然環境再生事業の推進にあたり、地域主導で取り組みを行う市町村を増やしていくために、県が市町 村を支援する仕組みを改めて検討する必要がある。

外部環境の分析

〇水辺環境の再生

- ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川環境を再生するためには、流域全体で環境を再生する必要がある。
- ・自然環境に配慮した海岸の整備については、自然豊かな海岸を有する地域においては、事業を実施する海岸でそれぞれ異なる特性を持った 環境及び周辺に生息する生物へ配慮した計画策定が必要であり、さらに地域のニーズに合った海岸整備が求められる。

〇失われた自然環境の再生

・自然環境の保全・再生については、既に自然環境再生事業を実施している市町村を基に構成されているネットワークであることから、新た に自然環境再生事業に取組むことを検討している市町村を対象に、ネットワークの拡大を図る必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・自然環境に配慮した河川整備の割合については、用地買収の交渉に時間を要しており、河川整備に遅れが生じている。 ・自然環境に配慮した海岸整備の延長については、 隣接する町道工事について、関係機関との調整に不測の期間を要し進捗が遅れた

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇水辺環境の再生

- ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川事業について、地元住民の理解を深め、協力を得るため、引き続き事業説明会等を開催す
- ・自然環境に配慮した海岸の整備については、金武町が実施する海浜公園整備事業と海岸環境整備事業に遅れが生じないよう、金武町と定期的な工程管理を実施する。また、海岸事業においては、自然豊かな海岸を有する地域で事業を実施する際の事前環境調査、事業中の環境調査及び、関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施する。

〇失われた自然環境の再生

・自然環境の保全・再生については、自然環境再生事業の推進にあたり、引き続き、県が市町村を支援し、地域主導で実施できる仕組みを検 討し、新たに自然環境再生事業に取り組みやすい環境を整備するために形成したネットワークの拡大を図る。

- ・自然環境に配慮した河川整備の割合については、引き続き用地交渉を行い、河川整備の進捗を図る。 ・自然環境に配慮した海岸整備の延長については、金武町が実施する海浜公園整備事業と海岸環境整備事業に遅れが生じないよう、金武町と 定期的な工程管理を実施する。また、海岸事業においては、自然豊かな海岸を有する地域で事業を実施する際の事前環境調査、事業中の環境 調査及び関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施する。

施策展開	1-(1)-エ	自然環境の適正利用
施策	① 環境影響評例	亜制度の強化
		竟は島しょ性により環境容量が小さく開発行為に対して脆弱であることから、大規模な開発等はもちろんのこと、 とならない小規模な事業においても適切な環境配慮が求められている。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

	令和3年度									
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体					
1	小規模事業における環境配慮の 推進 (環境部環境政策課)	0	順調	改正した条例及び規則を運用するとともに、県ホームページで「環境への配慮指針」の周知を行い、小規模事業における環境配慮の推進を図った。併せて、法及び条例の対象とならない規模の太陽光発電事業を対象として環境省が公表した「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」についても周知を図った。	県					

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)			実績値	目標値	R3年度			
	次 不 日1示石	坐午順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
1										
•	担当部課名 —									
	状 況 説 明									

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	施策推進状況	
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	_	心尽性连认儿	_

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

内部要因の分析 ・小規模事業における環境配慮の推進については、「環境への配慮指針」を普及する取組を実施することとしており、開発事業者の環境への 配慮を促すため効果的に普及することが重要である。

外部環境の分析

・小規模事業における環境配慮の推進については、沖縄県環境影響評価条例の対象事業とならない、より小規模な事業においても、事業者自らが環境へ配慮することが求められる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・小規模事業における環境配慮の推進については、「環境への配慮指針」を普及する取組を引き続き実施する。

施策展開	1-(1)-エ	自然環境の適正利用								
施策	② 自然環境の	2 自然環境の持続可能な利用の促進								
		ー・ツーリズムなど自然環境を資源として利用する経済活動により一部自然環境の劣化がみられることから、適正 用のルールを定め、自然環境の保全と経済活動の両立を図る必要がある。								
関係部等	環境部、農林水流	産部、文化観光スポーツ部								

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 進捗状況 (千円)		活動概要	実施 主体
0	自然環境を利用するルールづくりの	の推進			
1	事業者間による保全利用協定締 結の促進 (環境部自然保護課)	7, 647	順調	保全利用協定の新規締結に向けた支援の他、協定締結メリットを検討するため、締結地域のヒアリングや旅行業界向け勉強会、締結事業者間の懇談会、オンラインでの制度説明会の開催を行った。	県
2	やんばる型森林業の推進 (農林水産部森林管理課)	0	順調	県営林 1 箇所において、環境に配慮した森林施業(小面積択伐)を実施した。 また、市町村と連携した取組を継続していくため、環境調査 手法に関する教材を作成した。	県 市町村
3	環境共生型観光の推進 (文化観光スポーツ部観光振興 課)	7, 156	順調	観光情報サイトにおいて市町村における自然環境に配慮した ルール等に関する周知を実施した。	県 市町村

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

ш	八木:	拍標の達成仏	沈 (Do)									
		成果指標	三夕	基準値(B)			実績値	目標値	R3年度			
		八木1111	* 1	季华胆(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
				2協定 (23年)	8.0協定	8.0協定	8.0協定	9.0協定	10.0協定	10協定	達成	
	担	担当部課名 環境部自然保護課										
	状 況 説 明								を達成した。			

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	施策推進状況	順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%	心束性连认儿	川块 司河

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

「主な取組]

内部要因の分析

- 〇自然環境を利用するルールづくりの推進
- ・事業者間による保全利用協定締結の促進については、事業者間の自主ルールにより自然環境の保全と適正利用を図るものであり、ルール違反 に対する法的拘束力がない。地域毎に現状や課題、規模などが異なることに留意しなければならない。
- ・やんぱる型森林業の推進については、環境に配慮した森林施業のため、継続した取組が必要である。
- ・環境共生型観光の推進については、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録された。

外部環境の分析

- 〇自然環境を利用するルールづくりの推進
- ・事業者間による保全利用協定締結の促進については、感染症流行の影響により、フィールドの利用状況やエコツアー事業者によるツアー実施 状況にも変化が見られる。感染症収束後の需要回復を見据え、事業者間のルールづくりを県全域に普及させることが重要。 ・やんばる型森林業の推進については、環境に配慮した森林施業に対する市町村等の理解を深めていく必要がある。
- ・環境共生型観光の推進については、SDGsの推進について、世界的な関心が高まっている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- ○自然環境を利用するルールづくりの推進
- ・事業者間による保全利用協定締結の促進については、懇談会などで出た県知事認定地域の事業者からの意見を尊重し、事業の推進に役立て る。また、地域毎の課題に留意しながらも、保全利用協定制度の認知度向上に向けて、取り組む。加えて、新規締結に向けた支援に継続して取 り組む。
- ・やんばる型森林業の推進については、施業後の経過観察から要改善点がみつかれば、関係機関と連携し改善策を検討する
- ・環境共生型観光の推進については、世界自然遺産登録地域で取り組まれている観光管理の手法等について、情報提供や意見交換の場をとおし て、その他市町村にも展開を図る。

施策展開	1-(1)-オ	県民参画と環境教育の推進
施策	① 環境保全に[向けた県民参画の推進と環境教育の充実
対応する主な課題	のもと、県民一	かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継いでいくためには、県民全体で目標と課題を共有し、県民参画本となった環境保全体制の構築が求められている。 りが環境保全の重要性など環境問題に対する意識の向上を図っていくためには、幼い頃からその重要性を学ぶこと 備が必要である。
関係部等	環境部、教育庁	

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	沖縄県環境基本計画推進事業 (環境部環境政策課)	17, 525	順調	本計画においてPDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において令和2年度の実績報告を行った。報告後は進捗状況を公表し、県民意見募集を実施した。また、第3次計画策定に係る業務委託を締結し、本年度中に素案を作成した。	県
2	官民・協働ネットワークづくり の推進 (環境部環境再生課)	42	順調	本行動計画の令和2年度の実施状況を取りまとめ、協議会において進捗管理を行った。	県
3	環境保全啓発事業 (環境部環境再生課)	19, 239	順調	沖縄県地域環境センターにより県内全域を対象に、学校や地域 等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発 活動を年間を通して実施した。また、センターのホームページ やセンター情報誌を活用して環境情報を発信した。	県
4	環境教育推進校の指定 (教育庁県立学校教育課)	705	順調	R3年度に辺土名高校を環境教育推進校に指定。環境科を中心として様々な取組と、今後の取組について「SDGsの視点で検証する本校環境教育の取り組み」をテーマに研究を続けている。本取組において、先進校視察や課題研究、成果をまとめた中間報告会では指導助言など行い、来年度につなげる支援を行った。	県
5	環境学習指導者講座 (教育庁県立学校教育課)	279	順調	県立総合教育センター短期研修講座の一つとして、小・中・ 高・特支の教員を対象に、環境学習に関する講義、講演、実践 事例発表等を7月末に実施した。	県

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

Ш	以朱指標の達成状	流 (Do)									
	成果指標名		基準値(B)	実績値 実績値				_	目標値	R3年度	
	八木 11 1	八木扫标 石		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
4	環境啓発活動(出前講座、自然 観察会等)参加延べ人数		2,500人 (23年度)	22,567人	28,481人	36,446人	39,457.0人	43,625.0人	26,000人	達成	
	担当部課名	環境部環境再	生課								
		は新型コロナ!								降の事業の暮	再開後は、

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	施策推進状況	順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%	心宋任廷认儿	川共司列

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

- 内部要因の分析 ・沖縄県環境基本計画推進事業については、本計画の目標達成に向け、関係部局の協力連携が必要である。
- ・官民・協働ネットワークづくりの推進については、豊かな自然環境を次世代に継承するため、自然環境保全に対する県民参画の推進に努め るとともに、環境保全の重要性など環境問題に対する県民の意識向上に取り組む必要がある。
- ・環境保全啓発事業については、新型コロナ感染症対策として、センター独自の新型コロナ感染症感染拡大予防ガイドラインに基づき出前講 座等の取組を実施しているが、緊急事態発令時などで、参加人数制限や対面開催の中止とせざるを得ない状況がある。
- ・環境教育推進校の指定については、R3年度から辺土名高校が環境教育推進校として、研究を進めている。 ・環境教育推進校として、研究を進めている。 ・環境学習指導者講座については、感染症対策のため、ライブ配信にて実施できたことは、受講生にとって参加しやすい環境となった。令和 4年度県立高等学校初任者研修において、SDGsに関する研修の一環として外部講師による環境教育講座を計画することができた。

外部環境の分析

- ・沖縄県環境基本計画推進事業については、第2次沖縄県環境基本計画が令和4年度に終期を迎えるため、本県の環境及び社会経済の現状等 の変化を踏まえた第3次計画を策定する必要がある。 ・官民・協働ネットワークづくりの推進については、持続可能な社会の担い手づくりに通じる環境教育の取組は、SDGsの達成に向けて、
- 必要不可欠である。
- -・環境保全啓発事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、啓発活動の多様化(リモート、オンライン開催など)が求められ ている
- ・環境教育推進校の指定については、R3年度に本島北部および西表島が世界遺産に登録され、自然環境の保全に全県で意識が高まってい る。
- ・環境学習指導者講座については、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、体験的な研修は実施することができなかった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・沖縄県環境基本計画推進事業については、第2次計画については、引き続き推進会議及び幹事会等において関係部局と連携協力し、PDCAサ イクルによる進捗管理を行い、広く県民に周知を図るため、よりわかりやすい広報を検討し、県民に対する周知及び理解を図る。また、令和
- 3年度中に作成した第3次計画素案については、令和4年度の策定に向け取り組んでいく。 ・官民・協働ネットワークづくりの推進については、本県の環境教育を体系的横断的に推進することを目的に策定した「沖縄県環境教育等推 進行動計画」が、令和3年度で終了となることから、学識経験者民間団体県民県や市町村などの各種組織から構成する協議会において、次期 たりまれば、アストルの一及はアンダンによって、子殿性が自然的は一般が大きがいれている。 計画を作成する。また、本協議会を通じて、関係機関と環境教育に関する連携や情報共有を図る。 ・環境保全啓発事業については、引き続き、リモートやオンラインでの啓発活動を継続して行うとともに、対象者のニーズに合わせた啓発活
- 動を展開する
- 人数を維持する必要がある。

施策展開	1-(2)-ア	3Rの推進						
施策	① 廃棄物減量化・再利用・リサイクルの推進							
対応する主な課題	減する循環型社会 ②本県の一般廃野環コストが高いるとが必要である。 ③産業廃棄物の対 ばいで推移してい	非出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横いることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。						
関係部等	環境部、土木建築	築部						

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体			
0	〇ごみ収集の有料化促進							
1	ごみ減量化推進事業 (環境部環境整備課)	0	順調	市町村がスムーズに有料化出来るよう、各種月間・キャンペーン等(年2回)により、県民のごみ減量・リサイクルに対する意識向上を図った。	県 市町村			
0	資源再利用の推進							
2	ごみ減量化推進事業 (環境部環境整備課)	2, 243	やや遅れ	ごみ減量・リサイクル推進週間、3R推進月間で広報活動を 実施したほか、リサイクル率の低い市町村で環境教育プログラ ムを実施するなど、ごみ減量やリサイクル推進に関する普及啓 発活動を実施した。環境フェアは新型コロナウイルス感染拡大 の影響で中止となった。	県			
3	建設リサイクル資材認定制度 (ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建設業課)	26, 823	順調	建設リサイクル資材製造業者からの申請はなく、新たな資材の認定はなかったが、評価基準見直しのため評価委員会を開催し、評価基準の改定を行った。その他558資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修を行うなど、同制度の普及を図った。	県			

п	八木	!指標の達成状					実績値	目標値	R3年度			
		成果指標	票名	基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
,	一般排出	廃棄物の1日 [·] 量	1人あたりの	831g (20年度)	868.0g 29年度	884.0g 30年度	889.0g R元年度	889.0g R元年度	892g R元年度	809g以下	未達成	
1	ŧ.	坦当部課名	環境部環境整	備課								
状 況 説 时 明						1-計1 ア約6	0~亩ノかっ					
						<u> </u>	_		本学順のの			Vg向くなう
			値の809gは達			H30	実績値	R2	■ R3 (A)	目標値 R3(C)	R3年度 達成状況	Vg向くなう
	明	ており、目標	値の809gは達 票名	或できなかっ 	ot:。		実績値			目標値	R3年度	USI向 V なり
2	一般	成果指標を変物の再生を	値の809gは達 票名	基準値(B) 12.7% (22年度)	H29	H30	実績値 R元 14.5%	R2	R3 (A)	目標値 R3(C)	R3年度 達成状況	い以向へなり

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66. 7%	施策推進状況	取組は概ね順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心束在连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

〇ごみ収集の有料化促進

ンニンスポントローにに使 ・ごみ減量化推進事業については、有料化には県民の理解を求めることが必要であるが、令和3年度末のごみ処理有料化市町村数は38市町村 で、3村については、有料化による不法投棄の懸念や住民への負担増等の要因により、有料化されていない。有料化は市町村が主体となり取 り組むものであるため、市町村の判断が大きな要因となっている。

○資源再利用の推進

・ごみ減量化推進事業については、分別収集計画の策定は市町村が実施するものであり、市町村の判断が大きな要因となっている。

外部環境の分析

〇ごみ収集の有料化促進

・ごみ減量化推進事業については、世界的な「脱プラスチック」の流れを受けて、「プラスチック資源循環促進法」が令和4年4月に施行される。これに伴い、市町村は従来のプラスチック容器の分別収集に加えて、プラスチック製品の分別収集を実施することが求められており、 今後より一層財源の確保が課題となることが予想される。また、使い捨てプラスチックの使用削減が全国民に求められている。

- ・ごみ減量化推進事業については、県内における1人1日あたりのごみ排出量は微増傾向にあり、加えて一般廃棄物の再生利用率は伸び悩ん でいる。
- ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、県内で発生した廃棄物の有効利用が図られており、取組の効果が現れてい るが、一部のゆいくる材については工場閉鎖などの理由により、今和3年度は路盤材製造業者1者に対し1資材の認定取消を行い、コンクリートニ次製品製造業者1者からは2資材について認定廃止届があった。

[成果指標]

- ・一般廃棄物の1日1人あたりの排出量については、ごみ処理の主体である市町村において取組みが遅れている。要因を把握するため、市町
- 村ごとに抱える課題の把握に努め、各課題に応じた市町村との連携、普及啓発を行う必要がある。 ・一般廃棄物の再生利用率については、ごみ処理の主体である市町村において取組みが遅れている。要因を把握するため、市町村ごとに抱える課題の把握に努め、各課題に応じた市町村との連携、普及啓発を行う必要がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇ごみ収集の有料化促進

・ごみ減量化推進事業については、国の基本方針を踏まえ、今後も未実施市町村への情報提供等を行うとともに、未実施市町村から有料化に ついての相談等があった場合は前向きな検討を促す。また、市町村が円滑に有料化できるよう、各種イベント等の内容の見直しを行い、より 効果的な普及啓発活動を実施する。加えて、プラスチック資源循環促進法の制定を踏まえ、市町村へ対し、ごみ減量のためのプラスチックご み対策として、総合的に施策を検討する必要がある。

○資源再利用の推進

- ングが、 ・ごみ減量化推進事業については、容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を踏まえ、市町村への情報提供を行い分別収集の推進を図る。 また、各種イベント等については、児童生徒にも関心を持ってもらえるよう、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容を工夫す る。
- る。 ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約9 9%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、引き続き、県、市町村関係者へゆいくる材の原料確保のため、 建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について説明を行い周知を図る。また、関係者を対象とした研修会や県民環境フェア でのパネル展示等で周知を図り、積極的な利用を促進する。

[成果指標]

- ・一般廃棄物の1日1人あたりの排出量については、ごみの排出削減およびリサイクル率の上昇に対する県民意識の向上を図ることや、市町 版院系列の・ローイのアンツが出生については、なりが日前機能をピアナーアルギージャーを表現します。 材と連携することが必要である。イベント等については、効果的な普及啓発活動を実施するため、活動内容の見直しを行う。 ・一般廃棄物の再生利用率については、容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を踏まえた市町村への情報提供を行い、分別収集の推進等
- を図る。イベント等については、効果的な普及啓発活動を実施するため、活動内容の見直しを行う。

施策展開	1-(2)-ア	3Rの推進
施策	② 未利用資源の	D活用の推進
対応する主な課題	減する循環型社会 ③産業廃棄物の抗	育る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽 会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。 非出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横 いることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。
関係部等	土木建築部、企画	画 部

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

	主な収組の進捗认流(Plan・Do	<u>'</u>		令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
0	下水汚泥及び消化ガスの有効利用				
1	下水汚泥有効利用 (土木建築部下水道課)	7, 573, 488	順調	汚泥等を有効利用するために、那覇浄化センター及び名護市等において、汚泥処理施設の改築等を行った。また、各下水道施設から発生する下水汚泥145トン/日(R2実績・県全体)全量をコンポスト(堆肥)化し肥料として緑農地還元により有効利用を推進した。	県 市町村
2	消化ガス有効利用 (土木建築部下水道課)	6, 853, 488	順調	那覇・宜野湾浄化センターで汚泥処理施設の整備を行うとともに、宜野湾・具志川浄化センターでFITによる再生可能エネルギー発電事業を推進した。 また、前年度に引き続き、糸満市等において、汚泥処理設備を適正に管理し、可能な限り消化ガスの発生に努めた。	県 市町村
0	水循環利用の推進				
3	再生水の利用促進(水環境創造事業) (土木建築部下水道課)	0	大幅遅れ	県や関係機関との情報交換をとおして、需要拡大や新たな供 給先の発掘等を行った。	県 市町村
4	雨水等の有効利用の促進 (企画部地域・離島課)	696	順調	新型コロナの影響により水に関するイベント等が中止になったが、県HPにおいて、雨水利用のリーフレット及び利用用途に応じた雨水迎理方法と雨水貯留施設等を解説した雨水利用の手引を掲載、配布した。また、小学4年生向けの「私たちと水」の副読本を作成、県内全小学校へ配布し、水の有効活用の普及啓発を行った。	県 市町村
5	雨水等の有効利用による災害時 生活用水確保の促進 (企画部地域・離島課)	0	順調	雨水の有効利用に関する普及啓発資料の配付や、雨水・再生水利用施設実態調査を通して、雨水利用に関する情報提供を行う。 また、県HPにおいて、雨水利用による経費削減効果等を掲載し、雨水貯留施設の整備促進を図る。	県 市町村

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

Щ	以果指標の達成状況	(Do)									
	成果指標名		基準値(B)			実績値		目標値	R3年度		
	八木 田 宗 石		卒午順 (D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	産業廃棄物の再生利用率	<u> </u>	48.7% (22年度)	50.5%	50.4%	48.5%	48.5% 令和元年 度	48.5% 令和元年 度	51.0%	未達成	
1	担当部課名 環境	部環境整備		•				-			
	状 況 説 (実績値は産業)	少し、目	標値の51.0	%を達成し	ていない。				三度実績値で	は48.5%と3	平成30年度

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%	施策推進状況	取組は順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心束在连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

〇下水汚泥及び消化ガスの有効利用

・下水汚泥有効利用については、現在、全量コンポスト化(堆肥化)により緑農地へ有効利用されているが、下水道処理人口の増加に備え、 処理施設の能力確保が図られた結果、今後の下水汚泥発生量に対する安定的な有効利用環境を整えた。 ・消化ガス有効利用については、再生可能エネルギー発電事業については契約期間が20年間と長期契約となっていることから、県浄化セン ターでは安定的な消化ガス供給に留意しなければならない。有効利用が図られていない下水処理場で、効率的な消化ガスの回収や有効利用を 図る施設整備が必要。消化ガスの有効利用施設の定期メンテナンス等により有効利用が図れないガスが発生している。

○水循環利用の推進

・再生水の利用促進(水環境創造事業)については、那覇浄化センターの再生水設備は、供用開始から概ね20年が経過し、機械電気設備の耐用 年数経過に伴う更新時期が迫っている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、需要拡大に繋がる新たな供給先の発掘に関する取組に影 響を与えている。

・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、雨水の有効利用による災害時生活用水確保促進については、市町村の避難 所等における防災対策として重要な取組であるが、整備費用の制約があり、老朽化施設の更新時期に合わせた整備を念頭に、中長期計画として取り組む内容となることから普及の促進は容易ではない。

外部環境の分析

〇下水汚泥及び消化ガスの有効利用

・下水汚泥有効利用については、国土交通省は、関係3省(総務省、農林水産省、環境省)と連名にて、令和4年度までに「広域化共同化計 画」策定を要請しており、下水汚泥の処理や利活用についても、県と市町村間の広域化共同化が求められている。新型コロナウイルス感染症 の影響を受けて、流入水量の減に伴う汚泥量の減少があった。

・消化ガス有効利用については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、流入水量の減に伴う消化ガスの発生量の減少があった。

〇水循環利用の推進

・再生水の利用促進(水環境創造事業)については、再生水利用可能地域内では、再生水利用を計画している施設等があるが、利用予定者の改築スケジュールに合わせた整備となる。再生水利用施設の多くは、雨水と再生水の併用を行っていることから、降雨量による影響を受けると共に、新型コロナウイルス感染症の影響による入域観光客減少による施設利用者の減少、県経済の鈍化による施設利用制限により需要が減少 した。

・雨水等の有効利用の促進については、本県は狭隘な地理的条件にあることから、環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、雨 水の有効活用が求められているが、沖縄本島では過去20年以上、給水制限等渇水状況を経験していないことから、-- 般県民の節水や雨水利用 等に関する関心は、若い世代を中心に低下していると思われる。

・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、平成26年に「雨水の利用の推進に関する法律」が施行され、平成27年には 国の「雨水の利用の推進に関する基本方針」及び「国等における雨水利用の施設の設置に関する目標」が定められた。また、地方公共団体へ の参考資料として「雨水利用の推進に関するガイドライン」が示されている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・産業廃棄物の再生利用率については、廃棄物の排出量は例年微増しており、令和元年度では0.2ポイント増加しているが、これまで排出量 全体の2割を占めかつ再生利用率の高い品目である「がれき類」の排出量が0.8ポイント減少している影響があると推察される。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇下水汚泥及び消化ガスの有効利用

○下水汚泥を飲みになったの情が内部です。 ・下水汚泥有効利用については、アフターコロナや下水道整備の進捗により、今後増加が見込まれる下水汚泥の更なる活用に関する調査、検 討を実施する。また、県や市町村間で汚泥処理の「広域化共同化」に関する連携を「広域化共同化計画」として策定するために、市町村等、 関係者との合意形成を図る。加えて、令和4年度からの「新たな振興計画」で、下水汚泥の有効活用を位置付け、進捗管理を実施する。 ・消化ガス有効利用については、再生可能エネルギー発電事業を検索したなめ、浄化センターでは消化ガスを発生させる施設の維持管

では、 理を適切に行うとともに、消化ガス発生量に注視しながら施設の増設や改築等を行う。また、消化ガスの有効利用が図られていない処理場に おいて、有効利用の施設建設に向けた設計等を実施する。加えて、令和4年度からの「新たな振興計画」で、消化ガスなどバイオガスの有効 利用に関する取組を位置付け、進捗管理を実施する。

〇水循環利用の推進

・再生水の利用促進(水環境創造事業)については、供給量増加に向け関係機関と「再生水利用促進連絡会」を開催し、需要拡大の検討、新た な供給先の発掘等を行い、利用促進を図る。 ・那覇浄化センターの再生水設備は、供用開始から概ね20年が経過しており、機械・電気設備の耐用年数経過に伴う更新時期が迫っているこ

とから、計画的な改築を実施する。

・令和4年度からの「新たな振興計画」で再生水利用に関する取組を位置付け、進捗管理を実施する。

・雨水等の有効利用の促進については、継続的な取組が必要であることから、引き続き学校施設等建築の説明会におけるチラシの配布や子ども向け自由研究等のイベント、自然環境保全等をテーマとしたシンポジウム等での雨水有効利用チラシの配布等、普及啓発効果の高い方法に ついて検討し、周知活動を行う。

・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、沖縄県の作成した雨水貯留施設のモデル仕様及び国等の先導的取組に関す る市町村への情報提供を継続して実施する。また、災害時の生活用水を確保するため、水関連イベント等において、雨水利用に関するリーフ レット等を配布し、 雨水利用に関する県民への普及啓発に取り組む。

・産業廃棄物の再生利用率については、これまで再生利用率の高い品目である「がれき類」の排出量が約1割減少したことが影響すると推察 されるが、その他の品目について再生利用率の向上を促進する必要がある。

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進								
施策	① 一般廃棄物)一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進								
対応する主な課題	上回っているため	里施設は、各市町村において着実に整備が進展している一方、離島市町村ではごみ処理コストが沖縄本島の平均を か、効率的なごみ処理体制の構築が求められている。 里施設は、管理型最終処分場の残余年数が6.1年(平成27年度)と残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必								
関係部等	環境部									

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

_										
				令和3年度						
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体					
Ī	離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部環境整備課)	28, 912	順調	離島市町村の島内処理困難物を処理するため、令和2年度に 行ったモデル地域での実証試験の成果を踏まえ必要な施設設備 を整備する市町村に対し支援を行った。	県					
2	公共関与による産業廃棄物管理 2 型最終処分場の整備 (環境部環境整備課)	40, 973	順調	最終処分場の整備に係る施設整備工事は令和元年10月に竣工し、令和元年12月に供用開始した。 地元に対する地域振興のため、名護市安和区の実施する地域 振興策事業に対する補助金を交付している。	県					

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

. ш	成末相様の達成仏	ル (DO)									
	成果指標	三夕	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度	
	八木1117	* 1	卒午順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	産業廃棄物管理型 残余年数【残余容』		3.3年 【37,744㎡】 (22年度)	10.1年 【34,563㎡】	8.9年 【31,039㎡】	39.4年 【116,096 ㎡】	23.7年 【111,397 ㎡】	23.7年 【111,397 ㎡】 R2年度	10.3年 【101,000 ㎡】	達成	
	担当部課名	環境部環境整	備課					-			
	状況の共関与に説れた。明	よる産業廃棄	物管理型最終	咚処分場整 備	により、県	内の産業廃	棄物処理場の	D残余年数及	なび残余容量	のひっ迫状況	兄は改善さ

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	按 等推准化记	順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%	心 束在连认 <i>沉</i>	川央山州

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

「主な取組]

内部要因の分析

- ・離島廃棄物適正処理促進事業については、リサイクルごみについては、依然として離島市町村のリサイクル体制が脆弱なため、多くの離島 市町村においてリサイクル率が低い状態となっている。 ・公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備については、環境整備センターは、策定した収支計画を目標として、鋭意、運営に取り
- 組む必要がある。県及び環境整備センターは、追加出資の得難い状況に対し、出資によらない資金調達を検討する必要がある。

- ・離島廃棄物適正処理促進事業については、諸外国の輸入制限に起因して古紙の買い取り価格が低下し逆有償になる傾向にあり、加えてプラ スチック資源循環法の制定による市町村の資源化物分別業務がさらに増加する可能性があることから、輸送費や処理コストがこれまで以上に 離島の負担となることが予想される。
- ・公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備については、全国的な資材高騰、労務単価等の上昇による施設維持費の高騰を抑制する 必要がある。新型コロナウイルス感染拡大防止策等による運営への影響を注視する必要がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・離島廃棄物適正処理促進事業については、令和4年度以降は、離島市町村を含めた県全域でリサイクルを推進するため、資源循環コストを 低滅した効率的なリサイクル体制を整備し、島しょ地域に適した資源循環社会の構築を目指す。そのため、本県に適したリサイクル手法体制 について検討し、必要となる技術支援等を行う。
- ・公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備については、県及び環境整備センターは、新型コロナウイルス影響下の厳しい県経済状況を見ながら、関係団体及び県経済界に出資等の依頼を検討する。また、県及び環境整備センターは、施設運営に関する課題について協議し適切に対応する。加えて、県及び環境整備センターは、施設が関係機関や地元住民等に親しまれるよう、環境保全及び地元との協議に努め る。

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進
施策	② 不法投棄等の	の不適正処理の防止及び環境美化の推進
対応する	題となっており、	及棄等の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。 いては、県民参加型の全県一斉清掃イベント等を行っているものの、依然、道路、公園、観光地等公共の場に散乱 ばこの吸い殻等が見受けられ、生活環境や街の美観を損ねていることから、県民の意識向上等を図る必要がある。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
1	廃棄物不法投棄対策(廃棄物不 法投棄対策事業、産業廃棄物対 策費) (環境部環境整備課)	26, 252	順調	廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物 監視指導員(10名)を配置し、監視パトロールを実施した。 また、宮古島市内の不法投棄物撤去を行った公益法人に対 し、財政支援を実施した。	県
2	排出事業者及び産廃処理業者へ の適正処理に対する意識向上に 関する取組 (環境部環境整備課)	1, 410	順調	産廃処理業者に対しては産廃の適正処理に関する比較的専門的な知識の研修会を、排出事業者及び医療機関に対しては産廃の適正処理に関する基本的な知識の研修会を、北部・中部・南部・宮古・八重山の5箇所で開催した。新型コロナまん延防止重点措置に伴い、電子マニフェスト操作説明会はオンラインで実施した。	県
3	ちゅら島環境美化促進事業 (環境部環境整備課)	1, 707	大幅遅れ	県民、事業者の協力を得て、夏季(6月~8月)、年末(12月)の全県一斉清掃を感染防止対策を徹底のうえ実施した。また、新聞広告を実施したほか、全県一斉清掃の実績を取りまとめ、県ホームページ及びパネル展で公表し、県民の意識高揚を図った。	県 市町村 地域住民

П	成果	指標の達成状	況 (Do)									
	成果指標名 基準値(B)						実績値			目標値	R3年度	
		八木 11 1	示力	季华旭(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	不法	投棄件数(1	トン以上)	140件 (22年度)	119.0件	114.0件	122.0件	131.0件	131.0件	70件	12.9%	
1	担	担当部課名 環境部環境整備課										
状 況 説 明												
		成果指標	三夕	基準値(B)	実績値						R3年度	
		7×10-17	ж·П	至十世(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	全県·	一斉清掃参加。	人数	5.7万人 (22年度)	7.2万人 (29年度)	4.9万人 (30年度)	5.2万人 (元年度)	0.3万人 R2年度	0.9万人 R3年度	10.0万人	9.0%	
2	担	旦当部課名	環境部環境整備課									
状 況 令和3年度の全県一斉清掃参加人数は0.9万人に止まり、 説 症の拡大に伴い、全県一斉清掃の実施を見送った市町村・E										な要因は、乳	 新型コロナウィ	「ルス感染

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66. 7%	1	施策推進状況	取組は概ね順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%		心 束在连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

「主な取組」

内部要因の分析

- ・廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)については、不法投棄物の撤去は行為者の責任で行わなければならな いが、行為者の特定は困難である場合が多く、また、自治体やボランティア団体による撤去についても多額の費用を必要とするため、撤去が 進みにくい要因となっている。
- ・排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組については、右記のとおり、研修会の必要性は今後高まることが 予想されることから、本業務により一層力を注ぐことが重要。
- ・ちゅら島環境美化促進事業については、清掃実施の通知はメールや郵便により行っているが、通知後の積極的な働きかけやフォローが必要 である。

外部環境の分析

- ・廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)については、産業廃棄物等の処理について全国的に注目を集める事案
- が発生するなど社会的な関心も高く、不法投棄等の除去については、県民からの社会的要請は非常に大きい。
 ・排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組については、研修会のアンケート結果から排出事業者として、社会的責任の重さが浸透してきていることが確認でき、取組の効果が見られる。また、電子マニフェストの概要や一部義務化の講習に関しては、参加者ほとんどが有意義であったと回答していることから、今後も、より一層の法令遵守及び適正処理への意識向上を図り、併せて電子マニフェストの導入を進めるべく、引き続き研修として、また。自理接筆化保護事業については、新刊コロナウスルス感染症の動向を終まえた。環境等が求められる。 き場実装の適切な取り
- ・ちゅら島環境美化促進事業については、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえた清掃活動の実施が求められる。清掃実績の適切な取り まとめ報告が求められる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・不法投棄件数(1トン以上)については、 不法投棄については、原因者である投棄者が撤去すべきものであるが、特定が困難である。ま
- 体が多かった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

「主か取組」

- ・廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)については、廃棄物監指導員を引き続き警察OBから登用し、監視体制
- ・排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組については、産廃処理業者の研修会を法改正の解説及び近年の廃 乗物処理の動向を踏まえた内容とし、参加者アンケートを参考にブラッシュアップする。 ・排出事業者及び医療機関に対する研修会については、参加者からのアンケート結果を参考にし、内容の改善を図りつつ継続して開催する。
- 研修会の開催時期については年末や年度末ではなく、参加者が多く集まりやすい年度の早い時期に実施する。 ・ちゅら島環境美化促進事業については、市町村、関係団体に対して、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、万全な感染対策を図りつ つ清掃活動を実施するよう呼びかける。また、実績報告のない市町村、関係団体には、清掃実績の有無を再確認し、未実施の場合は実施の働 きかけを行い、実施の場合は実績の報告を求める。

- ・不法投棄件数(1トン以上)については、引き続き県警、市町村等関係機関との連携し、監視パトロールを実施する。また、監視カメラの
- 設置や市町村への貸与を行い、その存在を周知し、不法投棄の未然防止を図る。 ・全県一斉清掃参加人数については、市町村、関係団体に対し、新型コロナ感染症の動向を踏まえ万全な感染対策を図りつつ、集合型にとら われない清掃活動も検討するよう呼びかける。また、実績報告のない市町村、団体には、清掃実績の有無を再確認し、未実施の場合は実施の 働きかけを行い、実施の場合は実績の報告を求める。

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進
施策	③ 海岸漂着物の)適正処理等の推進
対心する		也の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発砲スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境 はぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いているため、効果的な回収処理体 更がある。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
1	海岸漂着物の適正処理及び国内 外の発生源対策の推進(海岸漂 着物対策支援事業) (環境部環境整備課)	230, 573		国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)」(平成31年度)を活用し、海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策の実施のほか、市町村へ補助金を交付した。また、第11管区海上保安本部等と連携する00CNの活動を行ったほか、予算の確保に関して国への要請を行った。	県 市町村 地域住民

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	甘淮庙 (R)		基準値 (B) 実績値				目標値 R3年度		
	八朱相保石	基华胆(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	_									
1										
	担当部課名 —									
	状									
	況 説 —									
	明									

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%	施策推進状況	_
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)		心水性连认儿	_

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

[主な取組]

内部要因の分析

・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業)については、海岸での回収作業は多くの労力と費用が必要である。漂着物の大きさ、材質(プラスチック)、含まれる塩分等の影響で市町村の焼却施設で焼却することが難しい。離島内で処理できない廃棄物は、遠方の処理施設へ運ぶ必要があり、運搬処理コストがかかる。このため、回収後の処理の体制がボランティア回収の制限要因となっている可能性がある。

外部環境の分析

・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業)については、海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来の漂着物も多いため、国レベルでの調整が必要である。国においても令和4年2月の国連環境総会で、"法的拘束力のある国際約束"の作成に向けた取組みが行われている。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業)については、継続して市町村の協力(ボランティアの活用、回収物の処理)を求めていく。また、海岸漂着物に関して県民と直接的な連携を図るため、一般県民向けワークショップを開催し、情報の共有に努める。加えて、全国知事会等で国への取組について働きかけをしていく。

施策展開	1-(3)-ア	地球温暖化防止対策の推進								
施策	① 産業・民生部門の低炭素化の促進									
対応する主な課題	ほぼ横ばいで推集生部門)での取 ②産業部門の中ストの負担など。 ③温室効果ガスス門、民生部門がで ④本県は亜熱帯	温室効果ガス排出量は、人口の増加や経済規模の拡大等により、1990年度以降、2003年度まで増加し、それ以降は移しているが、大幅な減少はみられない。温室効果ガスの排出抑制を図るため、各部門(産業部門、運輸部門、民組を強化する必要がある。で特に温室効果ガスの排出量が多い製造業や建設業分野において設備機器の省エネ化などが必要であるが、投資コ課題がある。 排出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部高くなっており、同部門に対する取組の強化が求められている。 性気候に属し、また地理的・地形的条件が他都道府県と異なるため、地球温暖化による影響を独自に予測・分析た適応策を検討する必要がある。								
関係部等	環境部、土木建築	築部、商工労働部								

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

	令和3年度									
主な取組 決算 見込額 (所管部課) (千円)		見込額	進捗状況	活動概要	実施主体					
0	○エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進									
1	エネルギー多消費型事業者のLNG 転換普及事業 (環境部環境再生課)	0	未着手	補助事業者の二酸化炭素削減量をウェブサイトで公開し周知を図った。	県					
2	蒸暑地域住宅の普及啓発・研究 促進 (土木建築部住宅課)	0	未着手	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を 行い、説明および事例紹介等を行う。	県 関係団体					
3	おきなわ型省エネ設備等普及事業 (環境部環境再生課)	26, 758	大幅遅れ	観光施設に対して、省エネ設備等の導入支援を行った。	県					
0	I Tを活用した消費電力の制御の	取組								
4	宮古島市スマートコミュニ ティー実証事業(スマートエネル ギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部産業政策課)	8, 929	順調	再エネの主力電源化やレジリエンスの向上が期待できる地域 MGとの連携を視野に、県内全域の公共施設を対象としたEM S制御による再エネの導入可能性及び経済性の効果等の調査を 行った。	県 市 事業者					
0	再生可能エネルギーの導入									
5	小規模離島再エネ最大導入事業 (スマートエネルギーアイランド 基盤構築事業) (商工労働部産業政策課)	19, 668	順調	再生可能エネルギー(再エネ)によりモーターを駆動して発電する実証機器(MGセット)と風力発電、既存ディーゼル発電機 (DG) を組み合わせた運転、また、一定条件のもと、DGを全て停止し、再エネとMGセットによる再エネ100%運転の長時間安定運用の可能性を検証した。	県 電気事業者					
6	再生可能エネルギーの導入拡大 に向けた課題解決に資する取組 (スマートエネルギーアイランド 基盤構築事業:沖縄ハワイク リーンエネルギー協力推進事業) (商工労働部産業政策課)	20, 600	順調	沖縄県とハワイ州が2021年(令和3年)5月に締結したクリーンエネルギーに関する協力覚書に基づき、両地域の再生可能エネルギー等クリーンエネルギーの普及拡大に向け、ワークショップやタスクフォースミーティングなどの取組を通じて意見交換や技術交流を推進した。	県 電気事業者					
_		•								

П	Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)													
		成果指標	三夕	基準値(B)			実績値	目標値 R3年度						
		八木1117	ж 11	卒午順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況			
	産業部門における二酸化炭素排 出量		219万t- CO2 (20年度)	147.3万t- CO2 27年度	139.5万t- CO2 28年度	138.7万t− CO2 29年度	134.5万t− CO2 30年度	135.1万t− CO2 元年度	214万t- CO2	達成				
1		担当部課名	環境部環境再生課											
	3	状 況 産業部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年度となるこ 説 とから、直近値は令和元年度の135.1万t-C02となっており、目標値の214万t-C02を達成している。												
		成果指標名		基準値(B)			実績値			目標値	R3年度			
		八	示句	基华胆(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況			
	運輸部門における二酸化炭素排出量		365万t- CO2 (20年度)	352.5万t- CO2 27年度	382.0万t- CO2 28年度	380.9万t- CO2 29年度	374.0万t- CO2 30年度	371.8万t- CO2 元年度	324万t- CO2	未達成				
2	担当部課名 環境部環境再生課													
	3	状況 運輸部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年度となるこ												
		成果指標名		基準値(B)			実績値			目標値	R3年度 達成状況			
				H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	连队认为				
		民生家庭部門における二酸化灰 麦排出量		298万t- CO2 (20年度)	253.4万t- CO2 27年度	262.1万t- CO2 28年度	258.3万t- CO2 29年度	242.5万t- CO2 30年度	253.6万t− CO2 元年度	242万t- CO2	79.3%			
3		担当部課名												
	3		民生家庭部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年度となることから、直近値は令和元年度の253.6万t-002となっており、目標値の242万t-002を達成していない。											

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50. 0%	施策推進状況	取組は概ね順調だが、	
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	33. 3%	心束在连认儿	成果は遅れている	

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

「主な取組」

内部要因の分析

- 〇エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進 ・エネルギー多消費型事業者のLNG転換普及事業については、令和2年度で事業終了。 ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、新型コロナ対策にかかる業務対応を優先させた。
- ・おきなわ型省エネ設備等普及事業については、新型コロナウイルス等の影響により、各地域(北部、中南部、宮古、八重山)での説明会で はなくオンラインで説明会を開催したため、補助対象事業者等に対する周知が不十分であった。

〇ITを活用した消費電力の制御の取組

・宮古島市スマートコミュニティー実証事業 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、電力系統へ大量の太陽光発電設備が 接続されることで電力系統の電圧上昇が発生し、太陽光発電等による系統逆潮を阻害する(再エネ導入量の低下を引き起こす)可能性があ

〇再生可能エネルギーの導入

〇舟生可能エネルマーの等へ・小規模離島再エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、実証機器は、そのままでは既存のDG発電機と置き換えることができる機器にはならず、追加の設備投資が必要となる。実証機器は、再生可能エネルギーの利用が制限される状況を改善する

外部環境の分析

- ○エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進 ・エネルギー多消費型事業者のLNG転換普及事業については、新型コロナウイルスの影響もあり、LNGサテライト等の設備投資を控えてい る事業者もいると思われる。
- ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業の執行に影響している。
- ・おきなわ型省エネ設備等普及事業については、新型コロナウイルスの影響により、設備投資に慎重になった事業者もいたと考えられる。

〇ITを活用した消費電力の制御の取組

・宮古島市スマートコミュニティー実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、世界的な脱炭素に向けた潮流に加 え、国おいても第6次エネルギー基本計画において2030年度の再エネ電源比率目標の引上げが示されるなど、脱炭素化社会の実現に向けた動 きが加速化している。しかしながら、世界情勢の変化に伴い再エネ設備等の原材料価格が高騰している状況などを踏まえ、再エネ導入拡大に 向けては設備導入に係る経済性や調達リスク等を考慮する必要がある。

〇再生可能エネルギーの導入

- ・小規模離島再エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、発電量が自然条件に左右される再生可能エネル
- ギー協力推進事業)については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標(26%削減から46%削減:2013年度比)や再生 可能エネルギー電源比率目標(22~24%から36~38%へ)を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・運輸部門における二酸化炭素排出量については、人口や観光客数の増加に伴い、活動量(自動車保有台数や航空機着陸回数)が増加してお 二酸化炭素排出量も増加している。
- り、一酸化灰系排口車も増加している。 ・民生家庭部門における二酸化炭素排出量については、人口の増加に伴い、活動量(電力等の使用世帯数)が増加しており、二酸化炭素排出 量も増加している。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ○エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進
- 義務付けに、円滑に対応するため、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を行 い、省エネ基準への適合を促進する。
- ・おきなわ型省エネ設備等普及事業については、これまでの補助事業者の成果をウエブサイトで公開し、省エネ設備への更新の有効性等につ いて周知を図る。

○ⅠTを活用した消費電力の制御の取組

の1・2名所とに消費を切め間向の収益 ・宮古島市スマートコミュニティー実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、来間島においてマイクログリッド事業を行う民間事業者等と協力して、系統電圧上昇の抑制効果が見込まれるスマートインバーター技術の導入を促進することで再エネ導入拡大を図る。また、クリーンエネルギー設備導入に係る税制優遇制度の活用と併せて補助事業によりEMSの活用により離島における再エネ導入拡大を目指す民間事業者の取組を支援することで、本県離島の再エネ導入の加速化を図る。

〇再生可能エネルギーの導入

- ○ハエラルニ・バ・マラハ・小規模離島再エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、実証事業の成果を、小規模離島での再生可能エ ネルギーの有効活用に生かす
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業:沖縄ハワイクリーンエネル ギー協力推進事業)については、沖縄県とハワイ州のエネルギー概況や施策等について、調査を行う。また、ワークショップ等の取組を通じ て、両地域のエネルギー供給事業者と定期的な意見交換を行う。

- ・運輸部門における二酸化炭素排出量については、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、施策の推進及び取組の強化を図り、二酸 化炭素排出量の抑制に努める。
- ・民生家庭部門における二酸化炭素排出量については、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、施策の推進及び取組の強化を図り、 二酸化炭素排出量の抑制に努める。

施策展開	1-(3)-ア	地球温暖化防止対策の推進							
施策	② 運輸部門の低炭素化の推進								
対応する主な課題	ほぼ横ばいで推発生部門)での取締	品室効果ガス排出量は、人口の増加や経済規模の拡大等により、1990年度以降、2003年度まで増加し、それ以降は多しているが、大幅な減少はみられない。温室効果ガスの排出抑制を図るため、各部門(産業部門、運輸部門、民組を強化する必要がある。 非出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部高くなっており、同部門に対する取組の強化が求められている。							
関係部等	環境部、企画部、	土木建築部							

I 主な取組の進捗状況 (Plan Do)

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do) 令和3年度										
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体					
0	次世代自動車の普及促進									
1	次世代自動車の普及促進 (環境部環境再生課)	271, 037	概ね順調	沖縄県地図情報システムを活用し県内充電設備の設置箇所の 情報発信を実施した。 また、県庁の公用車を電気自動車又はプラグインハイブリッ ド自動車に転換する電動車転換促進事業を実施し、県施設の充 電設備環境の整備も併せて取り組むことで、県内の次世代自動 車導入に寄与した。	県民間					
0	エコドライブの普及									
2	エコドライブの普及促進 (環境部環境再生課)	0	概ね順調	エコドライブの必要性について、地球温暖化防止センター等 の関係機関と連携しながら広報活動等を行った。	県					
0	公共交通機関利用の拡大									
3	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	91, 708	順調	交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップ バスについて、1台の導入支援を行った。 伊佐以北のバスレーン延長のスケジュール案の作成や、てだ こ浦西駅〜沖国大・琉大を結ぶキャンパスバス実証実験を継続 実施した。 自家用車から公共交通への利用転換促進を目的に広報活動を 実施した。	県 交通事業者					
4	交通体系整備推進事業 (企画部交通政策課)	53, 167	順調	県内の交通課題について、都市構造上・社会構造上の課題として整理した上で、その解決策を体系化し具体的な施策として取りまとめた「TDM施策推進アクションプログラム(案)」を策定した。	国 県 市町村 交通事業者					
5	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	179, 343	順調	てだこ浦西駅付近で道路を供用するとともに、モノレール延 長整備に関連する関連道路、街路の整備を行った。	県 市 事業者					
6	モノレール利用促進対策 (土木建築部都市計画・モノ レール課)	33, 700	概ね順調	新型コロナ感染症収束後を見据え、国内外の観光客増加に対応するため、内容を更新したガイドブックのデータ作成ほか、ガイドブック及び、ポータルサイトを広く周知するためポスターとチラシを作成した。また、駅周辺の多言語案内サインについては、28基の内容を更新した。	県事業者					
7	バス利用環境改善事業 (土木建築部道路管理課)	22, 932	大幅遅れ	県道251号線の宮城入口の上下でバス停上屋を合計2基整備した。	県					

8	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (企画部交通政策課)	45, 212	順調	鉄軌道について、新たな沖縄振興のための制度提言を行い、 国と協議を行った。 また、PVの作成や経済界向け講演会、学生向けワークショップ等を 行った。 さらに、公共交通の充実に向け、北・中部圏域で令和3年11月 末にワーキンググループを立ち上げ、課題解決に向け、具体的 に協議を行った。	国 県 市町村
ç	沖縄県路線バス運転手確保緊急 支援事業 (企画部交通政策課)	4, 072	未着手	バス事業者が実施した人材募集のための広告宣伝に要する経費に対し補助を行った。 なお、大型二種免許未保有者の免許取得期間中の賃金補助については、各社の採用実績が補助対象となる基準人数に達しなかったため、実績ゼロとなった。	県 交通事業者
1	沖縄都市モノレール輸送力増強 事業 (土木建築部都市計画・モノ レール課)	1, 974, 091	大幅遅れ	製造メーカーが設計を行う分岐器製作及び可動安全柵製作設置工事、並びに3両車両の製造に着手している。また、新車両基地及び引き込み線の詳細設計が完了し、順次、各種工事に着手した。	県 那覇市 浦添市 モノレール 事業者

Π	成果	指標の達成状	:況 (Do)									
		成果指標名		基準値(B)	其 _{淮佑(R)} 実績値				目標値	R3年度		
		及未刊	ѫ 뀝	至十 le (b)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	運輸部門における二酸化炭素排出量		365万t- CO2 (20年度)	352.5万t- CO2 27年度	382.0万t- CO2 28年度	380.9万t- CO2 29年度	374.0万t- CO2 30年度	371.8万t- CO2 元年度	324万t- CO2	未達成		
•	担	当部課名	環境部環境再	生課					-			
	状況説明		おける二酸化								期が翌々年原	度となるこ

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	40. 0%	施策推進状況	取組は概ね順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心 束在连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

〇次世代自動車の普及促進

・次世代自動車の普及促進については、令和4年度も引き続き「電動車転換促進事業」を実施し、知事部局における新車購入リース予定車両 を電動化するとともに、充電設備の設置を行う。

・エコドライブの普及促進については、エコドライブ講習は車内で行われ、運転手に対するインストラクターへのアドバイスが主であるた め、感染リスクを伴う。

〇公共交通機関利用の拡大

- ・公共交通利用環境改善事業については、バスレーン拡充は、道路空間の一部を占用することから、さらなる延長については、県民の合意形 成が必要である。広報事業は、認知度の向上や意識の変容は見られるものの、行動変容までにはつながっていなし
- ・交通体系整備推進事業については、TDMアクションプログラムの内容を大きく改定し、沖縄県特有の交通課題に即したTDM施策を体系 化できた。市町村等との協力関係により、互いに連携した取組(シェアサイクルMM)を実施することができた。 ・モノレール利用促進対策については、沖縄都市モノレール株式会社において、安定的経営の基盤づくりに努めているが、世界情勢や感染症
- ・モノレール利用促進列末については、沖縄印印エノレール体が五五社において、文定的性白ン金血ノ、バニカのスタースを、、カールのスタースを発生した。 蔓延等による観光客等の増減など外的要因に大きく左右される。 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の沿線のみならず、各地域において鉄軌道の利便性を享受できるよう、将来のフィーダー交通・バトワークの構築を見据え、各圏域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実について、まちづくりの 主体である市町村等と協働により検討を進める必要がある。
- ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、路線バスの運転手不足は全国的な課題となっており、各事業者は毎年度、一定の新規 採用はあるものの、退職者を補う程度には至らないため、どうにか定年退職者の再雇用等により既存のダイヤを維持しており、運転手の高齢 化が進行している。
- ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、新車両基地へ引き込むための分岐器設置工事は、本線におけるモノレールの運行を休止す る必要があり、モノレール利用者への影響が避けられない。

外部環境の分析

〇次世代自動車の普及促進

・次世代自動車の普及促進については、県内における次世代自動車 (EV、PHV、HV、FCV) 保有数は122,838台(R03.3時点、全体比10.51%)であり、昨年度と比較して13,574台の増加であり、着実に普及している。経済産業省の実施するクリーンエネルギー自動車導入補助金 (CEV補助金)の額が倍増し、購入に係る費用が減少している。

〇エコドライブの普及 ・エコドライブの普及促進については、エコドライブに関する誤った認識(エコドライブ実践の効果は大きくない、既に一定程度エコドライ ブを実践しているとの思い込み等)のため、エコドライブの必要性が十分周知されていない。

〇公共交诵機関利用の拡大

- ・公共交通利用環境改善事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、在宅ワークが普及したことや、学校等がオンライン授業 ・公共交通利用環境改善事業にJいては、新型コロナリイルス窓采拡入的正に伴い、任モリーケが音及したことや、子校寺がイプライン技業 講義となったこと等の影響で、通勤通学が減り、利用者数は大幅に減った。併せて、ノンステップバス導入の実施にあたっては、多額の自己 負担を伴うことから、バス事業者における経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要がある。 ・交通体系整備推進事業については、新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が大きく減少している。感染リスクを抑える「新し い生活様式」が、国により強く呼びかけられている。
- ・沖縄都市モノレール延長整備事業については、浦添市が施行する浦添前田駅周辺区画整理事業およびてだこ浦西駅周辺区画整理事業の2事 業が遅れている。
- ・モノレール利用促進対策については、本県の交通事情には地域的規模的な限界があり、自動車利用が基本で公共交通利用者が少ない状況に ある。モノレール乗客数は、国内外の観光客数の増加に伴い、順調に推移していたが、平成20年の世界的金融危機や、現在も猛威を奮う新型 コロナ感染症の感染拡大による入国制限措置やリモートワークへの移行等で乗客数は低迷、沖縄都市モノレール株式会社の経営にも影響を及 ぼしている。
- ・バス利用環境改善事業については、バス停上屋の工事規模や発注時期による工事の不調、不落がある。
- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の持続的な運営を可能とするためには、駅舎やレール等のインフラ部分を公共が整備保有し、運行会社は運行のみを行う公設民営型の上下分離方式である全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設 が不可欠であり、国との調整が必要となっている。鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、精緻化した結果、1 を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、国との協議を進めていく必要がある。
- ・沖縄県路線バス運転手権保緊急支援事業については、大型二種免許の受験資格を緩和する改正道路交通法が令和4年6月までに施行されることとなっており、「21歳以上普通免許等保有歴3年以上」であった大型二種免許の受験資格が「19歳以上普通免許等保有歴1年以上」に緩和されるため、若年層を中心として、大型二種免許取得のハードルが下がることとなる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・運輸部門における二酸化炭素排出量については、人口や観光客数の増加に伴い、活動量(自動車保有台数や航空機着陸回数)が増加してお り、二酸化炭素排出量も増加している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇次世代自動車の普及促進

・次世代自動車の普及促進については、令和3年度から県の公用車を率先して電動化することで、次世代自動車普及に向けた環境づくりと、 県民に対する普及啓発を行う。加えて、環境月間等各種イベントにおいて県内自動車メーカーと協力し、次世代自動車の展示等を行う。また その際には、電気供給源としても利用し次世代自動車の新たな活用法についても紹介する。

-・エコドライブの普及促進については、環境月間や環境フェア等の既存の各種イベントを活用しつつ、市町村や県の広報等の媒体を合わせな がら普及啓発を行ことで、効果的効率的な展開を図る。

〇公共交通機関利用の拡大

- ・公共交通利用環境改善事業については、基幹バスシステム構築に向けた調査検討については、定時速達性のサービス水準の設定等を行い、水準達成に必要なバスレーン延長等について県民の合意形成を図る。また、公共交通利用促進調査については、県内に潜在する交通課題等を調査し、その課題解決に向けた実証実験等を企画計画する。加えて、広報事業については、TDM施策との連携やターゲットの絞り込みなどにより、その効果の最大化を図る。
- ・交通体系整備推進事業については、国市町村との連携強化を図るため、担当者の意見交換会「TDMワーキング」を開催する。
- ・交通体系整備推進事業については、国市町村との連携強化を図るため、担当者の意見交換会「TDMワーキンク」を開催する。また、伊佐以北のバスレーン延長の具体化に向け、県民向けのPIを計画する。
 ・沖縄都市モノレール延長整備事業については、関連する区画整理事業者と連携し、周辺の区画整理事業や道路整備を促進させる。
 ・モノレール利用促進対策については、公共交通機関への利用転換や、パーク&ライド駐車場(自動車からモノレール等への乗り継ぎ)の利用を促進するため、各種広報媒体による周知啓発を行う。また、沖縄都市モノレール株式会社の経営状況の検証等を関係機関と定期的に行い、必要に応じて取締役会や株主総会において業務改善等の提言を行う。
 ・バス利用環境改善事業については、不落、不調が発生した場合の対策として、発注規模が小さいと不調、不落に繋がることもあるため、一定の工事量を確保した発注規模にし、多くの業者が参加できるよう一般競争や指名競争の要件を緩和することで要因の改善を行う。
 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、沖振法改正の附帯決議では、特例制度についても調査検討が盛り込まれた。金銭は野港が買の関本会理と、第12の10年を表現の日間第11に向け、同民中体になるも機工業の関係を表現る
- た。今後は附帯決議や県の調査結果も踏まえ、国との協議を進めていく。また、鉄軌道の早期導入に向け、県民一体となった機運醸成を図っ ていくため、鉄軌道キャラバン、学生、県民等を対象としたワークショップ等の開催を行う。加えて、各圏域における公共交通の充実に向け、市町村と協働で各地域における課題解決のために、検討体制費用負担等について、具体的方策検討を実施する。
- ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、バス事業者等が将来のバス運転手の担い手を確保するための取組を促進するため、学 校訪問による啓発活動や出前講座並びに乗合バス車両の運転体験会や職場体験等のバス運転手をPRする事業を支援対象とする。また、運転 手不足の解消に資するさらなる効果的な取組について、バス事業者及び沖縄県バス協会とともに意見交換検討を行い、今後の事業活動改善に
- ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、運行停止に伴う利用者への影響を最小限に抑えるため、利用者への周知徹底や代替輸送の 検討など利用者への様々な負担を軽減が図られるようモノレール運行事業者との打合せを用意周到に行う。

・運輸部門における二酸化炭素排出量については、 第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、施策の推進及び取組の強化を図り、二 酸化炭素排出量の抑制に努める。

施策展開	1-(3)-ア	地球温暖化防止対策の推進							
施策	③ 本県の特性に応じた温暖化防止対策の推進								
対応する主な課題	ほぼ横ばいで推 生部門)での取 ③温室効果ガス 門、民生部門が ④本県は亜熱帯	品室効果ガス排出量は、人口の増加や経済規模の拡大等により、1990年度以降、2003年度まで増加し、それ以降は多しているが、大幅な減少はみられない。温室効果ガスの排出抑制を図るため、各部門(産業部門、運輸部門、民間を強化する必要がある。 非出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部高くなっており、同部門に対する取組の強化が求められている。 生気候に属し、また地理的・地形的条件が他都道府県と異なるため、地球温暖化による影響を独自に予測・分析た適応策を検討する必要がある。							
関係部等	環境部、農林水道	産部、土木建築部							

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

1 主な取組の進捗状況(Plan・Do) 令和3年度										
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体					
0	○適切な森林管理及び県民主導による緑化									
1	美ら島づくり行動計画推進事業 (優良個体の選抜、普及等) (環境部環境再生課)	0	順調	「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進するため、緑化施策に資する亜熱帯花木等優良個体(フクギ、クメノサクラ等)の普及を行った。また、計画に基づき、都市部などの緑化重点地区への植栽を推進した。	県					
2	造林事業 (農林水産部森林管理課)	291, 468	概ね順調	無立木地への造林や複層林整備を27ha実施し、既存造林地に おいて下刈り475ha、除伐等45haの森林整備を実施した。	県 市町村					
3	全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部環境再生課)	7, 474	順調	「『一島一森』で花と緑の美ら島づくり」をスローガンに全島緑化県民運動の普及啓発及び県土緑化への積極的な参加を推進した。県民主体の継続的な緑化活動を支援するため、各種緑化活動を支援した。	県 市町村等					
0	公園、街路樹等の都市緑化									
4	市町村緑化推進支援事業 (土木建築部都市公園課)	0	概ね順調	沖縄県広域緑地計画(改定計画)の周知等を行い、市町村へ 「緑の基本計画」策定及び更新の取組を促した。	県					
5	都市公園における緑化等の推進 (土木建築部都市公園課)	3, 344, 608	順調	県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。	国 県 市町村					
6	沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部道路管理課)	370, 844	順調	国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線 (80km) について、緑化 (草花等)・重点管理を実施した。	県					
7	主要道路における沿道空間の緑 化事業 (土木建築部道路管理課)	1, 073, 696	順調	主要道路 (290km) について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。	県					

8	宮古広域公園整備事業 (土木建築部都市公園課)	726, 287	順調	公園整備事業を推進するため、用地買収等を進める。	県 宮古島市
9	県民の森管理事業 (農林水産部森林管理課)	130, 452	順調	森林・林業の役割についての普及啓発の強化を目的に、施設の内装や展示品のリニューアルを行った。 利用者の安全性・利便性確保のため、炊事棟の排水施設及び 用具貸出棟の汚水槽の蓋等の修繕を行った。	県
10	平和創造の森公園管理事業 (環境部環境再生課)	3, 323	未着手	多くの人々が緑に親しみ自然とふれあえる憩いの場、県民の健康増進及び自然学習の場として、利用者が潤いと安らぎを体感できる緑地空間の形成を図るため、平和創造の森公園内の緑化等の施設整備及び維持管理を行っている。	県
0:	地球温暖化がもたらす影響の把握				
11	地球温暖化対策事業 (環境部環境再生課)	10, 799	大幅遅れ	協議会を開催し、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画の進 捗管理を行った。 地球温暖化防止月間は環境月間と合わせて6月に実施し、ラ ジオや新聞等の広報媒体を通して、普及啓発を行った。 推進員を活用した普及啓発を実施し、気候変動対策学習教材 (DVD教材)を作成し県内小学校に配布した。	県
0:	地球温暖化への適応策の研究				
12	沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討事業 (環境部環境再生課)	6, 809	順調	「気候変動適応策推進委託事業」において「気候変動対策学習 教材(DVD教材)」を作成し、県内小学校へ配布した。 また、国が主催する「気候情報連絡会」「気候変動適応広域協議 会」「生態系分科会」へ出席した。(各2回、計6回) 加えて、沖縄県気候変動適応計画に基づく適応策の進捗管理 を行った。	県

Ι	成:	果指標の達成り	t況 (Do)										
		成果指	堙 夂	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
		从未归	1x 1	を午順 (D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	運輸出量	輸部門における 量	二酸化炭素排	365万t- CO2 (20年度)	352.5万t− CO2 27年度	382.0万t- CO2 28年度	380.9万t- CO2 29年度	374.0万t- CO2 30年度	371.8万t− CO2 元年度	324万t- CO2	未達成		
1		担当部課名 環境部環境再生課											
	状況説明	運輸部門に とから、直辺	における二酸化) 近値は令和元年)								期が翌々年原	度となるこ	
		成果指	標名	基準値(B)	1100	I 1120	実績値	l po	D2 (A)	目標値	R3年度 達成状況		
	100	生家庭部門にお 非出量	ける二酸化炭	298万t- CO2 (20年度)	H29 253.4万t- CO2 27年度	H30 262.1万t- CO2 28年度	R元 258.3万t- CO2 29年度	R2 242.5万t- CO2 30年度	R3 (A) 253.6万t- CO2 元年度	R3 (C) 242万t- CO2	79.3%		
2		担当部課名	環境部環境再	生課									
	状 況 民生家庭部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年が 記 ることから、直近値は令和元年度の253.6万t-C02となっており、目標値の242万t-C02を達成していない。 明										々年度とな		
		成果指	標名	基準値(B)	H29	H30	実績値R元	R2	R3 (A)	目標値 R3(C)	R3年度 達成状況		
		産業部門における二酸化炭素排 出量 2197 CO (20年			147.3万t- CO2 27年度	139.5万t- CO2 28年度	138.7万t- CO2 29年度	134.5万t- CO2 30年度	135.1万t- CO2 元年度	214万t- CO2	達成		
3		担当部課名	環境部環境再	生課									
	状況説明	産業部門に	こおける二酸化 近値は令和元年)								期が翌々年原	度となるこ	
		成果指	標名	基準値(B)	H29	H30	実績値 R元	R2	R3 (A)	目標値 R3(C)	R3年度 達成状況		
		主業務部門にお 非出量	ける二酸化炭	313万t- CO2 (20年度)	285.8万t- CO2 27年度	286.8万t- CO2 28年度	278.3万t- CO2 29年度	276.7万t- CO2 30年度	283.9万t- CO2 元年度	257万t- CO2	52.0%		
4		担当部課名	環境部環境再	生課									
	状況説明	民生業務部 と ることから、	部門における二 直近値は令和:								得時期が翌々	々年度とな	

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66. 7%	1	施策推進状況	取組は概ね順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	25. 0%		心束在连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ○適切な森林管理及び県民主導による緑化
- ・美ら島づくり行動計画推進事業(優良個体の選抜、普及等)については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。 ・造**ト**島づくり行動計画推進事業(優良個体の選抜、普及等)については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。 ・造林事業については、これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業
- を実施していく必要がある。主な事業主体は市町村であることから、事業を計画的に実施していくためには、市町村との連絡調整を緊密に行 う必要がある。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。

〇公園、街路樹等の都市緑化

- ・市町村緑化推進支援事業については、「緑の基本計画」の策定及び更新に向け、市町村との意見交換等により計画策定への理解取り組みを 求める必要がある
- ・都市公園における緑化等の推進については、公園整備を行うにあたり公園用地の確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業 への理解が得られないことや代替地が確保できない等の理由から、地権者の同意を得るまでに長期間を要している
- ・沖縄フラワークリエイション事業については、沖縄観光のイメージアップのため、観光地までの主要アクセス道路について、年間を通して花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。
 ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、主要道路における沿道景観の緑化事業については、沿道環境に配慮した道路空間の創出のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やしたり、雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効率的効果的な植栽管理が必要である。街路樹の剪定について、道路利用者の安全性確保を優先し、交差点部など必要最小限しか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。
- ・宮古広域公園整備事業については、宮古島の観光スポットとして根付きつつある民間施設が公園予定地内の中央部に位置しており、有効活 用方法を検討する必要がある。
- ・県民の森管理事業については、開設から30年以上が経過していることから、施設の老朽化が進んでおり、修繕が追いつかない状況であ る。個別施設計画に基づき、優先度の高い施設から大規模な改修を進めていく必要がある。
- ・平和創造の森公園管理事業については、平和創造の森公園は供用開始してから20年以上が経ち、施設の随所に老朽化劣化が見られる。

〇地球温暖化がもたらす影響の把握

・地球温暖化対策事業については、人口や観光客の増加に伴う活動量の増加や、地理的地形的需要規模の制約から火力発電に頼らざるを得な い電源構成となっているなど、他都道府県とは異なる本県の特性も考慮した地球温暖化対策の検討推進が求められる。

〇地球温暖化への適応策の研究

・沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討事業については、令和3年3月に「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画(沖縄県気候変動適 応計画)」を策定したことから、同計画に基づいた適応策の進捗管理を開始している。

外部環境の分析

○適切な森林管理及び県民主導による緑化

- ・美ら島づくり行動計画推進事業(優良個体の選抜、普及等)については、緑化活動団体から、緑化技術の情報提供等による継続した支援が 求められている。
- おめられている。造林事業については、本県林業の中核的な地域であるやんばる3村(国頭村、大宜味村及び東村)は、令和3年度に世界自然遺産へ登録されたことから、その貴重な自然環境の保全について、より一層の配慮が求められており、環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。・全島みどりと花いっぱい運動事業については、開発や都市化の進展に伴い、都市周辺や郊外において、緑化活動に供することができる場所を探すことが難しくなっている。企業との協働による花の名所づくりにおいて、緑化活動に積極的に取り組む企業等が少ない。

- ・宮古広域公園整備事業については、平良港「国際クルーズ拠点」の指定に伴い、近年、宮古圏域における外国人観光客は大幅に増加してお り、観光リゾート地としての魅力向上を図るため、広域的なレグリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める必要がある。令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、観光客は減少している。
- ・県民の森管理事業については、やんばる地域の世界自然遺産登録やSDGsの取り組み推進が求められる中、森林や森林の適切な管理への 関心が高まっており、林業体験や森林環境教育分野の充実が求められる。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、人が密集しないアウトドア 活動に注目が集まっている。安全に自然と触れあえる施設の整備が求められている。
- ・平和創造の森公園管理事業については、R1年12月に全国育樹祭が開催されたことから、お手植え木をはじめ、公園の利用頻度が増えること が予想される。

〇地球温暖化がもたらす影響の把握

・地球温暖化対策事業については、令和2年10月の総理大臣所信表明演説において2050年脱炭素社会の実現が宣言され、令和3年10月には国の削減目標が引き上げられており、地球温暖化対策の強化が求められている。国内外において気候変動の影響が顕在化してくることが懸念さ れている。

〇地球温暖化への適応策の研究

・沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討事業については、令和2年10月の総理大臣所信表明演説において2050年脱炭素社会の実現が 宣言されるなど、脱炭素化に向けた機運が高まっている。国内外において気候変動の影響が顕在化することが懸念されている。気候変動適応 策に関する会議数が増加している。

未達成の成果指標の要因分析

- ・運輸部門における二酸化炭素排出量については、人口や観光客数の増加に伴い、活動量(自動車保有台数や航空機着陸回数)が増加してお り、二酸化炭素排出量も増加している。
- ・民生家庭部門における二酸化炭素排出量については、人口の増加に伴い、活動量(電力等の使用世帯数)が増加しており、二酸化炭素排出 量も増加している。
- ・民生業務部門における二酸化炭素排出量については、人口や観光客数の増加に伴い、活動量(事務所ビルやホテル・旅館等の床面積)が増 加しており、二酸化炭素排出量も増加している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

「主な取組]

〇適切な森林管理及び県民主導による緑化

- ・美ら島づくり行動計画推進事業(優良個体の選抜、普及等)については、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供す るほか、緑化技術講習会を継続して開催することによりインターネットでは伝えにくい情報を補完し、緑化活動支援の充実を図る。
- ・造林事業については、早生樹種の生育状況の継続調査を実施すると共に、市町村の新規植栽地においても、生長量調査を実施し生育状況確 認を行う。また、造林補助事業の事業計画の作成において、実効性の高い計画となるよう事業主体への指導を強化する。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、長期的な取組を実施する必要があるため、「沖縄県全島線化県民運動推進会議」を継続して 開催し、県民一体となった緑化活動に取り組み、県庁内部においては、緑化活動に対する認識を深め、横断的な取組につながるよう努めてい の企業、学校、地域住民が行う緑化活動に支援を行い、緑化の意義や大切さの理解を広め、関心を高めていく。また、CO2吸収量認証制度の運用等を通して、企業の緑化活動を広くアピールし、更なる参加を促していく。

〇公園、街路樹等の都市緑化

- ・市町村緑化推進支援事業については、県内各市町村と緑地保全等について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新など、良好な 自然環境等の保全を図る取組を促進する
- 日然環境等の保室を図る取組を促進する。 ・都市公園における緑化等の推進については、公園整備による緑化に関して、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう 粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現で きるよう部分的な供用開始に取り組む。 ・沖縄フラワークリエイション事業については、定期的なパトロール等により植栽箇所の環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花 できるように剪定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して品質確保と向上を図る。また、道路 ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。加えて、限られた予算で効果的 効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。
- が主要道路における沿道空間の緑化事業については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、効果があった手法について、実施範囲を拡大するとともに、性能規定による植栽管理路線を拡大することにより、良好な沿道景観の維持を図る。また、限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。加えて、道路ボランティア団体への支援普及啓発によ り、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する
- ・宮古広域公園整備事業については、当該公園の基本方針(海と海辺を活かした公園)を踏まえ、エコアイランドとしての宮古圏域のイメ・ ジを活かした施設および多様なレクリエーション需要に対応した公園の施設設計を行うため、関係機関等との協議体制により整備を推進す
- ・県民の森管理事業については、県民の森公園内で修繕が必要な箇所、利用者の安全確保に必要な場所を優先に整備する。
- また、令和4年度に屋外施設の改修更新のための実施設計を行う
- ・平和創造の森公園管理事業については、老朽化劣化が見られる施設の維持修繕に継続して取り組み、利用者の利便性の向上及び園内の安全 性の確保を図る。

〇地球温暖化がもたらす影響の把握 ・地球温暖化対策事業については、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画を改定し、削減目標の引き上げを行った上で、地球温暖化対策を強 化する必要がある。また、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、幅広く情報収集を行いながら、緩和策と適応策を車の両輪として 推進する。加えて、地球温暖化防止活動推進員のスキルアップを図るとともに、普及啓発を実施する。

○地球温暖化への適応策の研究

・沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討事業については、国が主催する気候変動適応に関する会議に出席するなどして、情報収集を 行う。また、適応計画に基づく各種適応策を推進するとともに、気候変動適応策を地域住民向けに普及啓発するためのラジオ広告及びホーム ページ制作を行う。

・運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門における二酸化炭素排出量については、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、施策の推 進及び取組の強化を図り、二酸化炭素排出量の抑制に努める。

施策展開	1-(3)-イ	クリーンエネルギーの推進
施策	① クリーンエス	ネルギーの普及促進等
対応する主な課題	電に伴う温室効り 境負荷の低減を関 ②クリーンエネルな需給システムの ③周囲を海に囲き	・地形的及び需要規模の制約により、大部分のエネルギーを化石燃料に依存しているため、本州各地域に比べて発 果ガスの排出量が多いことから、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環 図る必要がある。 レギーの多くは、安定供給に向けての課題が多いことや導入コストが高いことから、実証事業等をとおして安定的 の構築や普及に向けた取組を促進する必要がある。 まれた島しょ地域という特性を有している本県にとって、海洋エネルギーは有望なエネルギー源となり得る可能性 開発等の課題もあり、十分に活用されていない。
関係部等	商工労働部、環境	竟部

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

			令和3年度		
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
0	エネルギービジョンの策定				
1	沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業 (商工労働部産業政策課)	7, 000	順調	県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」を改定し、より高い目標設定やアクションプランの取組強化を行った。	県
0	クリーンエネルギー普及拡大に向	けた取組			
2	宮古島市スマートコミュニ ティー実証事業(スマートエネル ギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部産業政策課)	8, 929	順調	再エネの主力電源化やレジリエンスの向上が期待できる地域 MGとの連携を視野に、県内全域の公共施設を対象としたEM S制御による再エネの導入可能性及び経済性の効果等の調査を 行った。	県 市 事業者
3	小規模離島再エネ最大導入事業 (スマートエネルギーアイランド 基盤構築事業) (商工労働部産業政策課)	19, 668	順調	再生可能エネルギー(再エネ)によりモーターを駆動して発電する実証機器(MGセット)と風力発電、既存ディーゼル発電機(DG)を組み合わせた運転、また、一定条件のもと、DGを全て停止し、再エネとMGセットによる再エネ100%運転の長時間安定運用の可能性を検証した。	県 電気事業者
4	安定した再生可能エネルギーの 普及展開に資する取組 (スマートエネルギーアイランド基盤構 築事業:沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業) (商工労働部産業政策課)	20, 600	順調	沖縄県とハワイ州が2021年(令和3年)5月に締結したクリーンエネルギーに関する協力覚書に基づき、両地域の再生可能エネルギー等クリーンエネルギーの普及拡大に向け、ワークショップやタスクフォースミーティングなどの取組を通じて意見交換や技術交流を推進した。	県 久米島町 ハワイ州 ハワイ郡
5	再生可能エネルギーの導入拡大 に向けた課題解決に資する取組 (スマートエネルギーアイラン ド基盤構築事業:沖縄ハワイク リーンエネルギー協力推進事 業) (商工労働部産業政策課)	20, 600	順調	沖縄県とハワイ州が2021年(令和3年)5月に締結したクリーンエネルギーに関する協力覚書に基づき、両地域の再生可能エネルギー等クリーンエネルギーの普及拡大に向け、ワークショップやタスクフォースミーティングなどの取組を通じて意見交換や技術交流を推進した。	県 ハワイ州 電気事業者 関係機関
6	海洋温度差発電実証事業(未利用 資源エネルギー活用促進事業) (商工労働部産業政策課)	0	順調	海洋温度差発電実証試験設備の利活用を希望する者の公募を 行うとともに、当該設備の利活用に向けて民間事業者、研究機 関及び久米島町と意見交換を行った。	県 町 事業者等

7	天然ガス試掘事業(未利用資源エネルギー活用促進事業) (商工労働部産業政策課)	0	順調	那覇市、南城市の試掘井については、利活用に向けて、関係市及び民間事業者と意見交換等を行った。 また、両市の試掘井の民間活用に向けて、鉱業法に基づく採掘権設定の申請を国へ行った。	県 市 事業者							
8	水素社会に向けた技術等の情報 収集(クリーンエネルギーアイランド推進事業) (商工労働部産業政策課)	0	順調	国や関係団体が主催する脱炭素に関する会議等に出席して情 報収集を行った。	県国							
0	〇省エネ化に向けた取組											
9	宮古島市スマートコミュニ ティー実証事業(スマートエネル ギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部産業政策課)	8, 929	順調	再エネの主力電源化やレジリエンスの向上が期待できる地域 MGとの連携を視野に、県内全域の公共施設を対象としたEM S制御による再エネの導入可能性及び経済性の効果等の調査を 行った。	県 市 事業者							
10	省エネルギーに資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業:沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業) (商工労働部産業政策課)	20, 600	順調	沖縄県とハワイ州が2021年(令和3年)5月に締結したクリーンエネルギーに関する協力覚書に基づき、両地域の再生可能エネルギー等クリーンエネルギーの普及拡大に向け、ワークショップやタスクフォースミーティングなどの取組を通じて意見交換や技術交流を推進した。	国 県 ハワイ州 米国							
11	地中熱エネルギー等を活用した 省エネ技術の開発普及事業 (環境部環境再生課)	0	未着手	本事業の報告書をウェブサイトで公開することで、地中熱エ ネルギーの有効性や利用可能性等についての周知を図った。	県							
0	エコアイランド沖縄の形成											
12	沖縄・ハワイクリーンエネル ギー協力推進事業(スマートエネ ルギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部産業政策課)	20, 600	順調	沖縄県とハワイ州が2021年(令和3年)5月に締結したクリーンエネルギーに関する協力覚書に基づき、両地域の再生可能エネルギー等クリーンエネルギーの普及拡大に向け、ワークショップやタスクフォースミーティングなどの取組を通じて意見交換や技術交流を推進した。	県 国 ハワイ州 米国 関係団体							

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

	成木III你的连风 似 加 (100)											
	成果指標名	基準値(B)			実績値	目標値	R3年度					
	灰木扫棕石	卒午順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況			
1	クリーンエネルギー推定発電量 【世帯換算】	134×106k Wh 【約37,000 世帯分】 (22年度)	568× 106kWh 【182,051世 帯分】	590× 106kWh 【189,103世 帯分】	618× 106kWh 【198,077世 帯分】	685× 106kWh 【198,077世 帯分】	685× 106kWh 【219,551世 帯分】 R2	961×106k Wh 【約266,900 世帯分】				
							=					

担当部課名 商工労働部産業政策課

状 平成24年度に始まった再生可能エネルギー固定価格買取制度の影響や、自家消費の増により、クリーンエネルギー推定発電量は増加傾向にあるが、目標達成には更なる設備投資を要すること、小規模独立系統であるため太陽光発電等の自然変動電源を系統に接続する際の出力調整が困難であること、系統内の気象条件がほぼ同一となり自然変動電減の供給量が平準化しにくいこと等の課題があり、目標値の達成には至っていない。

		基準値(B)			実績値		目標値	R3年度		
	/// / / / / / / / / / / / / / / / / /	本十世(0)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
•	再生可能エネルギー導入容量 【年間二酸化炭素排出削減量】	約 58,000kW 【84,000 t- CO2】 (23年度)	442,138kW 【440,768t- CO2】	462,855kW 【457,250t- CO2】	479,806W 【492,546t- CO2】	493,927W 【497,995t- CO2】	493,927W 【497,995t- CO2】 R2	約 684,000kW 【1,006,000 t-CO2】		

担当部課名 商工労働部産業政策課

7、況 説

平成24年度に始まった再生可能エネルギー固定価格買取制度の影響や、自家消費の増により、クリーンエネルギー推定発電量は増加傾向にあるが、目標達成には更なる設備投資を要すること、小規模独立系統であるため太陽光発電等の自然変動電源を系統に接続する際の出力調整が困難であること、系統内の気象条件がほぼ同一となり自然変動電減の供給量が平準化しにくいこと等の課題があり、目標値の達成には至っていない。

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	91. 7%	施策推進状況	取組は順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心束在连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

内部要因の分析

〇エネルギービジョンの策定

・沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業については、令和4年3月に、県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネル ギーイニシアティブ」を改定し、県ホームページで公表した。

〇クリーンエネルギー普及拡大に向けた取組

- ・宮古島市スマートコミュニティー実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、電力系統へ大量の太陽光発電設備が接続されることで電力系統の電圧上昇が発生し、太陽光発電等による系統逆潮を阻害する(再エネ導入量の低下を引き起こす)可能性があ
- ・ ・ 小規模離島再エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、実証機器は、そのままでは既存のDG発電機と置 ・ かんだくない。 き換えることができる機器にはならず、追加の設備投資が必要となる。実証機器は、再生可能エネルギーの利用が制限される状況を改善する ものであるため、再生可能エネルギーの利用の制限が生じない場合には、実証機器の効果がおり、 の力量があるため、再生可能エネルギーの利用の制限が生じない場合には、実証機器の効果がおり、 の対象があるため、再生可能エネルギーの利用の制限が生じない場合には、実証機器の効果があり、 の対象があり、
- るのとのものにある。 ・安定した再生可能エネルギーの普及展開に資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業:沖縄ハワイクリーンエネルギー協力 推進事業)については、2021年(令和3年)5月、ハワイ州とクリーンエネルギーに関する協力覚書を締結し、今後5年間協力体制を維持す -協力 ることになった。令和3年3月に策定した県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を令和4年3月に改定 し、数値目標の見直し等を行った
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業:沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)については、2021年(令和3年)5月、ハワイ州とクリーンエネルギーに関する協力覚書を締結し、今後5年間協力体制を維持することになった。令和3年3月に策定した県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を令和4年3月 に改定し、数値目標の見直し等を行った。
- ・海洋温度差発電実証事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)については、当該設備の民間事業者による利活用を踏まえ、機能維持のた め、適切にメンテナンスを行う必要がある。
- ・天然ガス試掘事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)については、関係市及び民間事業者等による水溶性天然ガスの利活用促進に向け
- て、鉱業権及び試掘井の譲渡に向けた調整を行っていく必要がある。 ・水素社会に向けた技術等の情報収集(クリーンエネルギーアイランド推進事業)については、現時点では水素利用の需要が乏しい。水素の保 管や運搬に資格を要する。設備の導入コストや、運用コストが高価である。

〇省エネ化に向けた取組

- ・宮古島市スマートコミュニティー実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、電力系統へ大量の太陽光発電設備が
- ・省エネルギーに資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業:沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)については、 2021年(令和3年)5月、ハワイ州とクリーンエネルギーに関する協力覚書を締結し、今後5年間協力体制を維持することになった。令和3 年3月に策定した県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を令和4年3月に改定し、数値目標の見直し等を 行った
- ・地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発普及事業については、平成30年度で事業終了。地中熱の認知度が十分ではない、地中熱利 用システムの設置コストが高い等の課題がある。

〇エコアイランド沖縄の形成

・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、2021年(令和3年)5月、ハワ イ州とクリーンエネルギーに関する協力覚書を締結し、今後5年間協力体制を維持することになった。令和3年3月に策定した県のエネル ギー計画である「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を令和4年3月に改定し、数値目標の見直し等を行った。

○エネルギービジョンの策定 ・沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標(26%削減 ・沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標(26%削減 から46%削減: 2013年度比) や再生可能エネルギー電源比率目標 (22~24%から36~38%へ) を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が 加速化している。

〇クリーンエネルギー普及拡大に向けた取組

- ○グリーンエネルキー普及加入に同けた財租 ・宮古島市スマートコミュニティー実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、世界的な脱炭素に向けた潮流に加え、国おいても第6次エネルギー基本計画において2030年度の再エネ電源比率目標の引上げが示されるなど、脱炭素化社会の実現に向けた動きが加速化している。しかしながら、世界情勢の変化に伴い再エネ設備等の原材料価格が高騰している状況などを踏まえ、再エネ導入拡大に向けては設備導入に係る経済性や調達リスク等を考慮する必要がある。
- · 小規模離島再エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、発電量が自然条件に左右される再生可能エネル ギーを有効活用できる技術への関心が高まっている。 ・安定した再生可能エネルギーの普及展開に資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業:沖縄ハワイクリーンエネルギー
- 一協力 推進事業) については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標(26%削減から46%削減:2013年度比) や再生可能エネ ルギー電源比率目標(22~24%から36~38%へ)を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業:沖縄ハワイクリ-ギー協力推進事業)については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標(26%削減から46%削減:2013年度比)や再生可能エネルギー電源比率目標(22~24%から36~38%へ)を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。 ・海洋温度差発電実証事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)については、海洋温度差発電の実用化は、高額な初期費用や発電コストが課
- 題となっており、民間事業によるこれらのコストの最適化に繋がる検討を促す必要がある。
- ・天然ガス試掘事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)については、平成29年度から令和元年度にかけて、本島中南部においてヨウ素製造 事業者等による試掘調査が実施され、水溶性天然ガスやかん水(ヨウ素等の成分を含むガス付随温水)の賦存量調査やヨウ素精製に関する民 間事業の検討がなされた。一定量の水溶性天然ガスやガス付随水の賦存が確認されたものの、ヨウ素精製事業単独での事業化は厳しいとの結 果であった
- ・水素社会に向けた技術等の情報収集(クリーンエネルギーアイランド推進事業)については、脱炭素に向けた世界的潮流を踏まえて、水素のエネルギー活用の期待が高まっており、第6次エネルギー基本計画において2030年の水素アンモニア電源比率が新たに位置付けられた。

〇省エネ化に向けた取組

- 和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標(26%副減から46%削減:2013年度比)や再生可能エネルギー電源比率目標(22~ 24%から36~38%へ)を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。 ・地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発普及事業については、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構)で
- は、投資回収年数の低減に係る技術開発等が進められている。

〇エコアイランド沖縄の形成

・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、令和3年10月、国は2030年度の 温室効果ガス排出量削減目標(26%削減から46%削減:2013年度比)や再生可能エネルギー電源比率目標(22~24%から36~38%へ)を引き 上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

不達成の成末指標の安凶刀引 ・クリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】、再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】については、クリーンエネル ギー発電量の増加に関しては、再生可能エネルギーの導入拡大が必要不可欠であるが、太陽光発電や風力発電は自然条件に供給量が左右され るため、安定供給の観点から系統への接続には限りがある。また、再エネ導入拡大のために設備投資の費用を要することから、電気料金への 影響が懸念される。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇エネルギービジョンの策定

・沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業については、沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブを含め、本県のエネルギー施 策に係る広報啓発に向けた取組を行う。

〇クリーンエネルギー普及拡大に向けた取組

- ・宮古島市スマートコミュニティー実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、来間島においてマイクログリッド事 業を行う民間事業者等と協力して、系統電圧上昇の抑制効果が見込まれるスマートインバーター技術の導入を促進することで再エネ導入拡大 クリーンエネルギー設備導入に係る税制優遇制度の活用と併せて補助事業によりEMSの活用により離島における再エネ導入 拡大を目指す民間事業者の取組を支援することで、本県離島の再エネ導入の加速化を図る。
- ・小規模離島再エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、実証事業の成果を、小規模離島での再生可能エ
- ネルギーの有効活用に生かす。 ・安定した再生可能エネルギーの普及展開に資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業:沖縄ハワイクリーンエネルギ-推進事業)については、沖縄県とハワイ州のエネルギー概況や施策等について、調査を行う。また、ワークショップ等の取組を通じて、両地 域のエネルギー供給事業者と定期的な意見交換を行う
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業:沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)については、沖縄県とハワイ州のエネルギー概況や施策等について、調査を行う。また、ワークショップ等の取組を通じて、両地域のエネルギー供給事業者と定期的な意見交換を行う。
- ・海洋温度差発電実証事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)については、民間事業者による海洋温度差発電の事業化検討を支援するた め、これまでの実証事業で得られたデータを提供するとともに、海洋温度差発電実証試験設備の活用を促していく。 ・天然ガス試掘事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)については、試掘井の利活用に向けて、関係市、民間事業者及び県の関係課と適 め.
- 宜、調整を行う。また、水溶性天然ガスをはじめ、かん水及びヨウ素等を含む地下資源の需要調査や資源開発に向けた立地条件の整理等を行 い、地下資源の複合的な利活用モデルの構築を目指す「地下資源利活用推進事業」を実施し、民間事業者が主体となった水溶性天然ガスの利 活用が進展するよう支援を行う
- ・水素社会に向けた技術等の情報収集(クリーンエネルギーアイランド推進事業)については、民間事業者において実施されている実証事業及 び、国や先進地の取組を調査するなど沖縄に適した活用に向けて情報収集を行う必要がある。 水素の利活用を促進するため、支援策の検討を行う必要がある。

・宮古島市スマートコミュニティー実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、来間島においてマイクログリッド事業を行う民間事業者等と協力して、系統電圧上昇の抑制効果が見込まれるスマートインバーター技術の導入を促進することで再エネ導入拡大を図る。また、クリーンエネルギー設備導入に係る税制優遇制度の活用と併せて補助事業によりEMSの活用により離島における再エネ導入

- は大き目指す民間事業者の取組を支援することで、本県離島の再エネ導入の加速化を図る。 ・省エネルギーに資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業:沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)については、沖縄県とハワイ州のエネルギー概況や施策等について、調査を行う。また、ワークショップ等の取組を通じて、両地域のエネルギー供給事業者 と定期的な意見交換を行う。
- ・地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発普及事業については、実証試験で使用した機器を活用し、民間事業者等と連携して省エネ 効果の確認や広報等を行うことで、地中熱システムの普及啓発に努める。

ンース・フィール・バッグルグ ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、沖縄県とハワイ州のエネルギー 概況や施策等について、調査を行う。また、ワークショップ等の取組を通じて、両地域のエネルギー供給事業者と定期的な意見交換を行う。

- ンエネルギー推定発電量【世帯換算】、再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】については、再生可能エネル ギーの導入拡大に向け、県の実証事業成果の他地域への展開を促進する。また、民間事業者等の再エネ関連設備に係る投資を促す税制優遇措 置や補助等のインセンティブ導入・活用促進等に取り組む。

施策展開	1-(3)-ウ	低炭素都市づくりの推進
施策	① コンパクトな	な都市構造の形成と交通流対策
対応する主な課題	び交通体系となっ ③沖縄本島中南部	市街地の多くが戦後の都市基盤整備が不十分なまま急速に形成されたため、エネルギー消費が非効率な都市構造及っていることから、人・モノが効率的に行き交う低炭素な都市づくりを推進する必要がある。 『都市圏における都市化と開発整備に伴い、温室効果ガスの吸収源となる森林や緑地の存在量が不足していること ************************************
関係部等	土木建築部、企画	回部

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

	主な収組の進捗认流(Pian・Do			令和3年度							
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体						
0	市町村都市計画マスタープランとの	の連携									
1	住民参加型都市計画マスタープラン (MP) 策定事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	0	順調	4 市町と都市計画マスタープラン改定に向けた調整を行った。	県 市町村						
〇交通流対策の推進											
2	那覇空港自動車道の整備 (土木建築部道路街路課)	554, 000	順調	国直轄で、小禄道路の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。	围						
3	沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部道路街路課)	149, 000	順調	国直轄で、北谷拡幅や読谷道路等の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。	围						
4	ハシゴ道路等ネットワークの構 築 (土木建築部道路街路課)	8, 118, 624	順調	南部東道路(橋梁工事等)、浦添西原線(用地補償等)、豊 見城中央線(用地補償等)等の整備を行った。	県						
5	渋滞ボトルネック対策 (土木建築部道路街路課)	328, 982	順調	小禄や新川等、5箇所において交差点改良を行った。	県						
6	自転車利用環境の整備 (土木建築部道路管理課)	40, 657	概ね順調	名護本部線等の県管理道路で自転車通行空間を0.23km整備した。 併せて、自転車活用推進のポスターを市町村に配布することで、普及啓発を図った。	県						

0	公共交通機関の整備・利用促進				
7	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	179, 343	順調	てだこ浦西駅付近で道路を供用するとともに、モノレール延 長整備に関連する関連道路、街路の整備を行った。	県 市 事業者
8	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (企画部交通政策課)	45, 212	順調	鉄軌道について、新たな沖縄振興のための制度提言を行い、 国と協議を行った。 また、PVの作成や経済界向け講演会、学生向けワーウショップ等を 行った。 さらに、公共交通の充実に向け、北・中部圏域で令和3年11月 末にワーキンググループを立ち上げ、課題解決に向け、具体的 に協議を行った。	国 県 市町村
9	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	91, 708	順調	交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップ バスについて、1台の導入支援を行った。 伊佐以北のバスレーン延長のスケジュール案の作成や、てだ こ浦西駅〜沖国大・琉大を結ぶキャンパスバス実証実験を継続 実施した。 自家用車から公共交通への利用転換促進を目的に広報活動を 実施した。	県 交通事業者
10	交通体系整備推進事業 (企画部交通政策課)	53, 167	順調	県内の交通課題について、都市構造上・社会構造上の課題として整理した上で、その解決策を体系化し具体的な施策として取りまとめた「TDM施策推進アクションプログラム(案)」を策定した。	国 県 市町村 交通事業者
11	モノレール利用促進対策 (土木建築部都市計画・モノ レール課)	33, 700	概ね順調	新型コロナ感染症収束後を見据え、国内外の観光客増加に対応するため、内容を更新したガイドブックのデータの作成ほか、ガイドブック及び、ポータルサイトを広く周知するためポスターとチラシを作成した。また、駅周辺の多言語案内サインについては、28基の内容を更新した。	県 事業者
12	バス利用環境改善事業 (土木建築部道路管理課)	22, 932	大幅遅れ	県道251号線の宮城入口の上下でバス停上屋を合計2基整備した。	県
13	沖縄県路線バス運転手確保緊急 支援事業 (企画部交通政策課)	4, 072	未着手	バス事業者が実施した人材募集のための広告宣伝に要する経費に対し補助を行った。 なお、大型二種免許未保有者の免許取得期間中の賃金補助については、各社の採用実績が補助対象となる基準人数に達しなかったため、実績ゼロとなった。	県 交通事業者
14	沖縄都市モノレール輸送力増強 事業 (土木建築部都市計画・モノ レール課)	1, 974, 091	大幅遅れ	製造メーカーが設計を行う分岐器製作及び可動安全柵製作設置工事、並びに3両車両の製造に着手している。また、新車両基地及び引き込み線の詳細設計が完了し、順次、各種工事に着手した。	県 那覇市 浦添市 事業者

I 成果指標の達成状況 (Do)

I	I 成果指標の達成状況 (Do)											
		成果指	画 夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
		从 未1日1	末口	卒午順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
		低炭素なまちづく 市町村数	りに取り組む	0市町村 (24年度)	3.0市町村	4.0市町村	7.0市町村	7.0市町村	11.0市町村	5市町村	達成	
1		担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課									
状												
		成果指	標名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
	L				H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
		主要渋滞箇所数		_	188箇所	186箇所	181箇所	178箇所	173.0箇所	181箇所	達成	
2	2	担当部課名	土木建築部道	路街路課			1					
		流 縄地区総代理	県の関係行政機関等で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会において、主要渋滞箇所から高原2丁目交差点、近海郵船物流沖総代理店近く交差点、楚辺入口交差点、オキコ近く交差点、ほっともっと豊見城中央店前交差点の5箇所の解除が承認され、は178箇所から173箇所に減少し、計画値を達成した。									
		成果指	標名	基準値(B)	H29	H30	実績値 R元	R2	R3 (A)	目標値 R3(C)	R3年度 達成状況	
		モノレールの乗客	数	35,551人/ 日 (22年度)	49,716人/ 日	52,355人/日	55,766人/ 日	30,044人/日	32,263人/日	50,984人/日	未達成	
3		担当部課名	土木建築部都	市計画・モノ	ノレール課							
			乗客数は堅調(7イルス感染症(手度以降は
		成果指	標名	基準値(B)	H29	H30	実績値 R元	R2	R3 (A)	目標値 R3(C)	R3年度 達成状況	
		80,745人/ 乗合バス利用者数 日 (18年度)			72,336.0人/ 日 28年度	72,161.0人/ 日 29年度	72,531.0人/ 日 30年度	71,090.0人/ 日 元年度	59,326.0人/ 日 2年度	130,274人/日	未達成	
4		担当部課名	企画部交通政	策課								
		況 自動車台数 説 伴う外出自粛	川用者数は59,32 女の増加による 諸等の影響もあ ピコロナの影響:	渋滞発生、そ り利用者が漏	たれに伴うバ 域少した。	スの定時・	速達性の低	下などに加え	え、令和2年	度からは新	型コロナの原	

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	64. 3%	施策推進状況	概ね順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	50. 0%	心 束在连认儿	作ん14川共司河

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- 〇市町村都市計画マスタープランとの連携
- ・住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業については、具体的な取り組みを進める市町村と意見交換を行ったが、良好な事例の 周知についてさらに各市町村へ広げていく必要がある。

〇交通流対策の推進

- ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、連続した用地取得に取り組んだものの、難航箇所もあって買収済み用地が点在しているた め、工事発注できない
- ・自転車利用環境の整備については、自転車利用については、走行環境の整備が十分でない状況にある。

〇公共交通機関の整備・利用促進

- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の沿線のみならず、各地域において鉄軌道の利便性を享受できる よう、将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据え、各圏域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実について、まちづくりの 主体である市町村等と協働により検討を進める必要がある。
- エア、ののIII型 可で IMI型により使引を進める必要がある。
 ・公共交通利用環境改善事業については、バスレーン拡充に関して、道路空間の一部を占用することから、さらなる延長については、県民の合意形成が必要である。また、広報事業については、認知度の向上や意識の変容は見られるものの、行動変容までにはつながっていない。
 ・交通体系整備推進事業については、TDMアクションプログラムの内容を大きく改定し、沖縄県特有の交通課題に即したTDM施策を体系化できた。市町村等との協力に関係により、互いに連携した取組(シェアサイクルMM)を実施することができた。
- ・モノレール利用促進対策については、沖縄都市モノレール株式会社において、安定的経営の基盤づくりに努めているが、世界情勢や感染症
- 蔓延等による観光客等の増減など外的要因に大きく左右される。 ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、路線バスの運転手不足は全国的な課題となっており、各事業者は毎年度、-一定の新規 採用はあるものの、退職者を補う程度には至らないため、どうにか定年退職者の再雇用等により既存のダイヤを維持しており、運転手の高齢 化が進行している。
- ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、新車両基地へ引き込むための分岐器設置工事は、本線におけるモノレールの運行を休止する必要があり、モノレール利用者への影響が避けられない。

外部環境の分析

〇交通流対策の推進

- ・那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備については、本県の自動車保有台数は毎年2%程度増加しているほか、レンタカー車両数は新 型コロナウイルスの影響により昨年は減少したものの、それ以前は毎年約11%増と高い伸びを示しており、新型コロナウイルスが収束すれば 再び増加することが想定される。
- ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、新型コロナウイルスの影響により用地交渉の実施が計画通り進まない。労務単価や資材単価 が年々上昇している。 ・渋滞ボトルネック対策については、土木工事の発注において、入札不調や不落が相次いでいる。労務単価や資材単価が年々上昇している。 ・自転車利用環境の整備については、令和3年5月に国において、国版の自転車活用推進計画が改訂された。

○公共交通機関の整備・利用促進

- ・沖縄都市モノレール延長整備事業については、浦添市が施行する浦添前田駅周辺区画整理事業およびてだこ浦西駅周辺区画整理事業の2事 業が遅れている。
- 、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の持続的な運営を可能とするためには、駅舎やレール等のインフラ部分を公共が整備保有し、運行会社は運行のみを行う公設民営型の上下分離方式である全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設が不可欠であり、国との調整が必要となっている。鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、精緻化した結果、1を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、国との協議を進めていく必要がある。
- 公共交通利用環境改善事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、在宅ワー -クが普及したことや、学校等がオンライン授業 講義となったこと等の影響で、通勤通学が減り、利用者数は大幅に減った。併せて、ノンステップパス導入の実施にあたっては、多額の自己 負担を伴うことから、バス事業者における経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要がある。
- ・交通体系整備推進事業については、新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が大きく減少している。感染リスクを抑える「新し い生活様式」が、国により強く呼びかけられている。
- ・モノレール利用促進対策については、本県の交通事情には地域的規模的な限界があり、自動車利用が基本で公共交通利用者が少ない状況にある。モノレール乗客数は国内外の観光客数の増加に伴い、順調に推移していたが、平成20年の世界的金融危機や、現在も猛威を奮う新型コロナ感染症の感染拡大による入国制限措置やリモートワークへの移行等で乗客数は低迷、沖縄都市モノレール株式会社の経営にも影響を及ぼ している。
- ・パス利用環境改善事業については、バス停上屋の工事規模や発注時期による工事の不調、不落がある。 ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、大型二種免許の受験資格を緩和する改正道路交通法が令和4年6月までに施行されることとなっており、「21歳以上普通免許等保有歴3年以上」であった大型二種免許の受験資格が「19歳以上普通免許等保有歴1年以上」に緩和されるため、若年層を中心として、大型二種免許取得のハードルが下がることとなる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・モノレールの乗客数については、開業以来、乗客数は堅調に増加しておりH30年度には、R3年度目標値を達成し順調に効果が発現されて きたが、R2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な低迷状態にあり、R3年度実績値は目標を下回る結果となった。 ・乗合バス利用者数については、 市街地拡大などに伴う自動車台数の増加による慢性的な渋滞、それに伴うバスの定時・速達性の低下など に加え、令和2年度からは新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛等の影響もあり、乗合バスの利用者数が減少した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇市町村都市計画マスタープランとの連携

・住民参加型都市計画マスタープラン (MP) 策定事業については、現状把握や情報共有等のため市町村都市計画担当との県市町村調整会議 を1回実施する。引き続き、県外の事例収集を実施し、良好な事例を市町村へ情報提供することで、意識向上を図る。

- ・水壩で港自動車道の整備及び沖縄西海岸道路の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要望を2回行う。 ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、工事発注が可能となるよう連続した用地取得に取り組むとともに、部分的な開通等により事 業の早期効果発現を図る。
- ・渋滞ボトルネック対策については、渋滞対策の着実な推進に向けて、入札の不落不調を避けるべく、入札参加資格拡大や適切な工事発注時 期を検討する。
- ・自転車利用環境の整備については、既に策定されている自転車活用推進計画や自転車ネットワーク計画を基に、国や県、市町村と連携して 自転車通行空間の整備を行う。また、国の自転車施策に関する情報の提供を行うとともに、市町村に計画策定に向けた支援を行う。

〇公共交通機関の整備・利用促進

- ・沖縄都市モノレール延長整備事業については、関連する区画整理事業者と連携し、周辺の区画整理事業や道路整備を促進させる。
- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、沖振法改正の附帯決議では、特例制度についても調査検討が盛り込まれ た。今後は附帯決議や県の調査結果も踏まえ、国との協議を進めていく。また、鉄軌道の早期導入に向け、県民一体となった機運醸成を図っ ていくため、鉄軌道キャラバン、学生、県民等を対象としたワークショップ等の開催を行う。加えて、 各圏域における公共交通の充実に向 け、市町村と協働で各地域における課題解決のために、検討体制費用負担等について、具体的方策検討を実施する。
- ・公共交通利用環境改善事業については、基幹バスシステム構築に向けた調査検討に関して、定時速達性のサービス水準の設定等を行い、水 準達成に必要なバスレーン延長等について県民の合意形成を図る。また、公共交通利用促進調査については、県内に潜在する交通課題等を調 査し、その課題解決に向けた実証実験等を企画計画する。加えて広報事業については、TDM施策との連携やターゲットの絞り込みなどによ その効果の最大化を図る。
- ・交通体系整備推進事業については、国市町村との連携強化を図るため、担当者の意見交換会「TDMワーキング」を開催する。また、伊佐
- 以北のパスレーン延長の具体化に向け、県民向けのPIを計画する。 ・モノレール利用促進対策については、公共交通機関への利用転換や、パーク&ライド駐車場(自動車からモノレール等への乗り継ぎ)の利 用を促進するため、各種広報媒体による周知啓発を行う。また、沖縄都市モノレール株式会社の経営状況の検証等を関係機関と定期的に行い、必要に応じて取締役会や株主総会において業務改善等の提言を行う。
- ・パス利用環境改善事業については、不落、不調が発生した場合の対策として、発注規模が小さいと不調、不落に繋がることもあるため、-定の工事量を確保した発注規模にし、多くの業者が参加できるよう一般競争や指名競争の要件を緩和することで要因の改善を行う。
- ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、バス事業者等が将来のバス運転手の担い手を確保するための取組を促進するため、学 校訪問による啓発活動や出前講座並びに乗合バス車両の運転体験会や職場体験等のバス運転手をPRする事業を支援対象とする。また、運転 手不足の解消に資するさらなる効果的な取組について、バス事業者及び沖縄県バス協会とともに意見交換検討を行い、今後の事業活動改善に
- ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、運行停止に伴う利用者への影響を最小限に抑えるため、利用者への周知徹底や代替輸送の 検討など利用者への様々な負担を軽減が図られるようモノレール運行事業者との打合せを用意周到に行う。

「成果指標]

- ・モノレールの乗客数については、モノレール利用者へ車両や駅舎等におけるコロナ対策を周知し、安全・安心に利用できる公共交通であることを発信する。また、観光需要の回復を見込みモノレール案内の多言語化やWebを活用した情報配信など利便性向上を推進する。 ・乗合バス利用者数については、集約的都市構造の誘導や地域拠点を結ぶシームレスな交通体系の整備、ノンステップバスの導入、バスレー
- ンの延長、TDM施策などにより乗合バスの利便性向上を図るとともに、バス事業者による感染防止対策をはじめとする「安全・安心な公共交 通」のPRを行うなど、目標値の達成に向けて取り組みを推進する。

施策展開	1-(3)-ウ	低炭素都市づくりの推進
施策	② エネルギージ	3 消費型都市活動の改善
		生気候に位置し、蒸暑地域であるなどの地域特性を踏まえたエネルギー利用の抑制、効率化により、都市における #出抑制を図る必要がある。
関係部等	商工労働部、土木	大建築部

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度								
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体							
0	ITを活用した消費電力の制御の	取組										
1	宮古島市スマートコミュニ ティー実証事業(スマートエネル ギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部産業政策課)	8, 929	順調	再エネの主力電源化やレジリエンスの向上が期待できる地域 MGとの連携を視野に、県内全域の公共施設を対象としたEM S制御による再エネの導入可能性及び経済性の効果等の調査を 行った。	県 市 事業者							
0	〇省エネルギー建物への転換											
2	蒸暑地域住宅の普及啓発・研究 促進 (土木建築部住宅課)	0	未着手	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を 行い、説明および事例紹介等を行う。	県 関係団体							
3	県有施設におけるCASBEE (建築 環境総合性能評価システム)の 実施 (土木建築部施設建築課)	270, 650	順調	県有建築物の設計を行う際に、CASBEE(建築環境総合性能評価システム)における性能評価を3施設において実施した。 (過去5年評価施設数:16施設)	県							
0	未利用エネルギーの活用											
4	下水汚泥有効利用 (土木建築部下水道課)	7, 573, 488	順調	汚泥等を有効利用するために、那覇浄化センター及び名護市等において、汚泥処理施設の改築等を行った。また、各下水道施設から発生する下水汚泥145トン/日(R2実績・県全体)全量をコンポスト(堆肥)化し肥料として緑農地還元により有効利用を推進した。	県市町村							
5	消化ガス有効利用 (土木建築部下水道課)	6, 853, 488	順調	那覇・宜野湾浄化センターで汚泥処理施設の整備を行うとともに、宜野湾・具志川浄化センターでFITによる再生可能エネルギー発電事業を推進した。また、前年度に引き続き、糸満市等において、汚泥処理設備を適正に管理し、可能な限り消化ガスの発生に努めた。	県 市町村							

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

ш	15C A 101	以来:出張の足及状況 (100)										
		成果指標名		基準値(B)		実績値					R3年度	
				季华旭(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
4	低炭素な 市町村数		りに取り組む	O市町村 (24年度)	3.0市町村	4.0市町村	7.0市町村	7.0市町村	11.0市町村	5市町村	達成	
1	担当	担当部課名 土木建築部都市計画・モノレール課										
	淵 城	炭素なまち 市、宜野湾 から改善し	づくりに取りれ 市、南風原町、 た。	組む市町村に 宮古島市、	こついては、 石垣市)が	これまで7 ĭ低炭素なま	市町村(那st ちづくりをタ	覇市、浦添ī 盛り込んだね	市、糸満市、 邶市計画マス	北中城村、 タープラン	与那原町、沪 を改定してお	中縄市、南 おり、基準

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%	施策推進状況	順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%	心宋任廷认儿	川共司列

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

「主な取組]

内部要因の分析

- 〇ITを活用した消費電力の制御の取組
- ・宮古島市スマートコミュニティー実証事業 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、電力系統へ大量の太陽光発電設備が 接続されることで電力系統の電圧上昇が発生し、太陽光発電等による系統逆潮を阻害する(再エネ導入量の低下を引き起こす)可能性があ

〇省エネルギー建物への転換

蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、新型コロナ対策にかかる業務対応を優先させた。

- ・下水汚泥有効利用については、現在、全量コンポスト化(堆肥化)により緑農地へ有効利用されているが、下水道処理人口の増加に備え、 処理施設の能力確保が図られた結果、今後の下水汚泥発生量に対する安定的な有効利用環境を整えた。
- ・消化ガス有効利用については、再生可能エネルギー発電事業については契約期間が20年間と長期契約となっていることから、県浄化セン ターでは安定的な消化ガス供給に留意しなければならない。有効利用が図られていない下水処理場で、効率的な消化ガスの回収や有効利用を 図る施設整備が必要。消化ガスの有効利用施設の定期メンテナンス等により有効利用が図れないガスが発生している。

外部環境の分析

〇ITを活用した消費電力の制御の取組

- 〇首エイルで一座初入の私祭 ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業の執行に影響している。 ・県有施設におけるCASBEE (建築環境総合性能評価システム)の実施については、2001年(H13)国土交通省主導のもとでCASBEE (建築環境 総合性能評価システム)が開発されている。2015年(H27)COP21において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み として、パリ協定が採択されている。第六次エネルギー基本計画において、2030年度以降に新築される建築物について、ZEB基準の水準の省 エネルギー性能の確保を目指すことが示されている。

〇未利用エネルギーの活用

- ・下水汚泥有効利用については、国土交通省は、関係3省(総務省、農林水産省、環境省)と連名にて、令和4年度までに「広域化共同化計 画」策定を要請しており、下水汚泥の処理や利活用についても、県と市町村間の広域化共同化が求められている。新型コロナウイルス感染症 の影響を受けて、流入水量の減に伴う汚泥量の減少があった。
- ・消化ガス有効利用については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、流入水量の減に伴う消化ガスの発生量の減少があった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

「主な取組]

OITを活用した消費電力の制御の取組

の1 「それ所した/消貨電力の制御の収益 ・宮古島市スマートコミュニティー実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、来間島においてマイクログリッド事業を行う民間事業者等と協力して、系統電圧上昇の抑制効果が見込まれるスマートインパーター技術の導入を促進することで再エネ導入拡大を図る。また、クリーンエネルギー設備導入に係る税制優遇制度の活用と併せて補助事業によりEMSの活用により離島における再エネ導入拡大を目指す民間事業者の取組を支援することで、本県離島の再エネ導入の加速化を図る。

- ・ 蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、改正法で施行される建築士から建築主への戸建て住宅等に係る省エネ性能に関する説明の 義務付けに、円滑に対応するため、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を行 い、省エネ基準への適合を促進する。
- ・県有施設におけるCASBEE (建築環境総合性能評価システム) の実施については、環境負荷低減を図るため、CASBEEによる建築物の性能評価 を行うことで、公共建築物の省エネに関する情報を蓄積し、類似施設等の計画に活用する。

・下水汚泥有効利用については、アフターコロナや下水道整備の進捗により、今後増加が見込まれる下水汚泥の更なる活用に関する調査、検 また、県や市町村間で汚泥処理の「広域化共同化」に関する連携を「広域化共同化計画」として策定するために、市町村等、

施策展開	1-(3)-ウ	低炭素都市づくりの推進
施策	③ 都市と自	然の共生
		南部都市圏における都市化と開発整備に伴い、温室効果ガスの吸収源となる森林や緑地の存在量が不足していること 自然が調和した効率的、効果的な都市構造の形成を図る必要がある。
関係部等	環境部、土木	建築部

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

	令和3年度								
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体				
1	美ら島づくり行動計画推進事業 (優良個体の選抜、普及等) (環境部環境再生課)	0	順調	「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進するため、緑化施策に資する亜熱帯花木等優良個体(フクギ、クメノサクラ等)の普及を行った。また、計画に基づき、都市部などの緑化重点地区への植栽を推進した。	県				
2	全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部環境再生課)	7, 474	順調	「『一島一森』で花と緑の美ら島づくり」をスローガンに全島緑化県民運動の普及啓発及び県土緑化への積極的な参加を推進した。県民主体の継続的な緑化活動を支援するため、各種緑化活動を支援した。	県 市町村等				
3	市町村緑化推進支援事業 (土木建築部都市公園課)	0	概ね順調	沖縄県広域緑地計画(改定計画)の周知等を行い、市町村へ 「緑の基本計画」策定及び更新の取組を促した。	県				
4	都市公園における緑化等の推進 (土木建築部都市公園課)	3, 344, 608	順調	県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。	国 県 市町村				
5	沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部道路管理課)	370, 844	順調	国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線 (80km) について、緑化 (草花等)・重点管理を実施した。	県				
6	主要道路における沿道空間の緑 化事業 (土木建築部道路管理課)	1, 073, 696	順調	主要道路(290km)について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。	県				
7	宮古広域公園整備事業 (土木建築部都市公園課)	726, 287	順調	公園整備事業を推進するため、用地買収等を進める。	県宮古島市				

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)			実績値	目標値	R3年度			
	以 未旧标石	季华胆(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
1	都市計画区域内緑地面積	62,536ha (18年度)	75,065.0ha 23年度	75,065.0ha 23年度	75,775.0ha 28年度	75,775.0ha 28年度	75,775.0ha 28年度	69,013ha	達成	
	担当部課名 土木建築部都市計画・モノレール課									

状 説

都市計画区域内緑地面積については、平成22年度に都市計画区域が増加したこと等から、現状値の緑地面積は基準値より増加してい る。実績値75,775ha (平成28年度) は計画達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	85. 7%		施策推進状況	順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%	7	旭 以往连1人儿	川央 6例

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

「主な取組」

内部要因の分析

- ・美ら島づくり行動計画推進事業(優良個体の選抜、普及等)については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない
- ・市町村緑化推進支援事業については、「緑の基本計画」の策定及び更新に向け、市町村との意見交換等により計画策定への理解取り組みを 求める必要がある。
- ・都市公園における緑化等の推進については、公園整備を行うにあたり公園用地の確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業
- への理解が得られないことや代替地が確保できない等の理由から、地権者の同意を得るまでに長期間を要している。 ・沖縄フラワークリエイション事業については、沖縄観光のイメージアップのため、観光地までの主要アクセス道路について、年間を通して 花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。
- ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、主要道路における沿道景観の緑化事業については、沿道環境に配慮した道路空間の創出 のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やしたり、雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効率的効果的な植栽管理が必要である。街路樹の剪定について、道路利用者の安全性確保を優先し、交差点部など必要最小限しか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。
- ・宮古広域公園整備事業については、宮古島の観光スポットとして根付きつつある民間施設が公園予定地内の中央部に位置しており、有効活 用方法を検討する必要がある。

外部環境の分析

- ・美ら島づくり行動計画推進事業(優良個体の選抜、普及等)については、緑化活動団体から、緑化技術の情報提供等による継続した支援が 求められている。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、開発や都市化の進展に伴い、都市周辺や郊外において、緑化活動に供することができる場所
- を探すことが難しくなっている。企業との協働による花の名所づくりにおいて、緑化活動に積極的に取り組む企業等が少ない。 ・宮古広域公園整備事業については、平良港「国際クルーズ拠点」の指定に伴い、近年、宮古圏域における外国人観光客は大幅に増加してお り、観光リゾート地としての魅力向上を図るため、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める必要がある。令和3年 度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、観光客は減少している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

「主な取組〕

- ・美ら島づくり行動計画推進事業(優良個体の選抜、普及等)については、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供するほか、緑化技術講習会を継続して開催することによりインターネットでは伝えにくい情報を補完し、緑化活動支援の充実を図る。・全島みどりと花いっぱい運動事業については、長期的な取組を実施する必要があるため、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を継続して開催し、県民一体となった緑化活動に取り組み、県庁内部においては、緑化活動に対する認識を深め、横断的な取組につながるよう努める。企業、学校、地域住民が行う緑化活動の支援を行い、緑化の意義や大切さの理解を広め、関心を高める。また、CO2吸収量認証制度の運用
- 等を通して、企業の緑化活動を広くアピールし、更なる参加を促す。 ・市町村緑化推進支援事業については、県内各市町村と緑地保全等について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新など、良好な 自然環境等の保全を図る取組を促進する。
- ロニッス ・都市公園における緑化等の推進については、公園整備による緑化に関して、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう 粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現で きるよう部分的な供用開始に取り組む。 ・沖縄フラワークリエイション事業については、定期的なパトロール等により植栽箇所の環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花
- できるように剪定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して品質確保と向上を図る。また、道路 ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。加えて、限られた予算で効果的 効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。
- ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、効果があった手法 について、実施範囲を拡大するとともに、性能規定による植栽管理路線を拡大することにより、良好な沿道景観の維持を図る。また、限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。加えて、道路ボランティア団体への支援普及啓発によ 、住民と行政の恊働による「美しい道路環境づくり」を推進する。
- ・宮古広域公園整備事業については、当該公園の基本方針(海と海辺を活かした公園)を踏まえ、エコアイランドとしての宮古圏域のイメ-ジを活かした施設および多様なレクリエーション需要に対応した公園の施設設計を行うため、関係機関等との協議体制により整備を推進す る。

施策展開	1-(4)-ア	沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり
施策	① しまくとぅ!	ずの保存・普及・継承
対心する		世代を越えて受け継がれてきた言葉であり、沖縄文化の基層となっている「しまくとうば」を次世代へ継承するこであるが、その語り手が徐々に少なくなっており、しまくとうばが消滅の危機にあるため、保存・普及・継承に一 がある。
関係部等	文化観光スポーン	ソ部、教育庁

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
1	しまくとうば普及センター(中核 的機能)の設置・運営 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	85, 888	順調	平成29年度に設置した「しまくとうば普及センター」の運営を沖縄県文化協会へ委託し、各地域における人材の養成や活用のコーディネートの他、地域の会話集の作成、しまくとうば検定の実施、県民からの相談対応等の業務を行った。	県
2	人材養成講座・出前講座の開催 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	85, 888	大幅遅れ	「しまくとうば普及センター」において、沖縄本島北部地域、八重山地域で講師養成講座を開催したほか、学校等への講師派遣出前講座を6件開催した。	県
3	普及に取り組む団体等への支援 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	85, 888	概ね順調	しまくとうば普及継承の取組に対する補助事業の公募を行ったところ、8件の応募があった。審査の結果、そのすべてが採択され、しまくとうばの講座や公演、継承動画の制作等の事業が展開された。	県
4	しまくとうば学習活動の支援 (教育庁県立学校教育課)	0	大幅遅れ	学校設定科目で副読本「高校生のための郷土のことば〜沖縄県(琉球)の方言〜」等を教材として、授業を実施した。また、教員の資質向上のため、沖縄県立総合教育センターと連携し、「うちなーぐち実践指導講座」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため実施なし。	県
5	しまくとうば活用連携協力事業 (教育庁義務教育課)	0	概ね順調	各学校においてしまくとうばに関する授業を行う際に、「しまくとうば読本」の活用を促した。地域人材の活用が必要な場合には、各学校からの依頼を受け、しまくとうば普及センターと連携して、その活動を支援した。また、「しまくとうばの日」を周知するとともに、各学校での実践事例等を紹介した。	県 市町村

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

	ル木田保り圧成仏	<i>ii</i> (D0)									
	成果指標	■ 夕	基準値(B)	(R) 実績値 <u>実績値</u>				目標値	R3年度		
1	从未归归	г 1	卒午順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	しまくとうばを挨拶程度以上、 58% 話す人の割合 (25年度)			54.6%	49.8%	56.7%	43.2%	28.6%	82.0%	未達成	
	担当部課名	長興課									
	状 況										

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	20.0%	1	施策推進状況	大幅遅れ
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%		心束在连认儿	八阳连化

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

内部要因の分析

- ・しまくとうば普及センター(中核的機能)の設置・運営については、内閣府による沖縄振興計画の総点検結果である「沖縄振興の現状と課 題」において、「主な取組の評価(⑥文化関連)」のなかで、「しまくとうばの保存普及継承に向けたソフト交付金によるしまくとうば普及 センターの設置運営等の取組が進められているものの、しまくとうばをあいさつ程度以上、話す人の割合に改善が見られないことから、これ らの取組については改善見直しの検討が必要であると考えられる。」との指摘がある。
- るの状態によったには受害を追しの候的が必要とあると考えられる。」との指摘がある。 ・人材養成講座・出前講座の開催については、内閣府による沖縄振興計画の総点検結果である「沖縄振興の現状と課題」において、「主な取組の評価(⑥文化関連)」のなかで、「しまくとうばの保存普及継承に向けたソフト交付金によるしまくとうば普及センターの設置運営等の取組が進められているものの、しまくとうばをあいさつ程度以上、話す人の割合に改善が見られないことから、これらの取組については改善見直しの検討が必要であると考えられる。」との指摘がある。
- た音及に取り組む団体等への支援については、普及団体がこれまで補助事業に関わったことのない団体等が多く、事務作業そのものについても不慣れな団体がほとんどであることから、補助事業の制度そのものの理解が難しく、事業の執行に多大な支援を要する。 ・しまくとうば学習活動の支援については、学校現場において、しまくとうばを系統的に指導できる教員が少ない。高等学校は地域をまたいで入学する生徒もいることから、地域単位であれ、統一した「方言」を教えることは難しい。学校設定科目は、教育課程の範囲内で学校の特色を生かし独自に設定する科目であるため、学校の主体性を最大限尊重することが求められる。
- ・しまくとうば活用連携協力事業については、しまくとうばの保存、普及、継承については、他課や市町村で似たような事業で取り組まれて おり、地域に密着した形で行われている。

外部環境の分析

- ・しまくとうば普及センター(中核的機能)の設置・運営については、新型コロナウィルス感染症拡大により、対面でのイベント講義が実施困難になっている。「しまくとうば県民意識調査」によると、「しまくとうば」を挨拶程度以上、話す人の割合について、令和3年度調査結果では過去最低値となった。一方で、しまくとうばに親しみを感じている人やしまくとうばは必要であると思う人の割合、しまくとうばへの理 解度は高い割合で推移している。
- ・人材養成講座・出前講座の開催については、新型コロナウィルス感染症拡大により、対面でのイベント講義が実施困難になっている。 まくとうば県民意識調査」によると、「しまくとうば」を話せる人の割合について、令和2年度調査結果では過去最低値となった。一方で、しまくとうばに親しみを感じている人やしまくとうばは必要であると思う人の割合、しまくとうばへの理解度は高い割合で推移している。 ・普及に取り組む団体等への支援については、県内団体で応募する団体や地域に偏りがある。
- ・しまくとぅば学習活動の支援については、県内各地域において、しまくとぅばの語り手が徐々に少なくなっているため、保存普及・継承が
- 困難となっている。 ・しまくとっぱ活用連携協力事業については、毎年9月18日の「しまくとっぱの日」について各小中学校に周知及び取組の促進を依頼し、 「しまくとうば」の普及継承を促している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・しまくとうばを挨拶程度以上、話す人の割合については、 新型コロナウィルス感染症拡大による影響の長期化により、対面コミュニケー ション機会の減少が引き続き影響している可能性がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・しまくとうば普及センター(中核的機能)の設置・運営については、令和3年度に行ったしまくとうばに関する県民意識調査により、県民が どのような機会にしまくとうばに触れているのかや、市町村、小中学校、民間団体等がしまくとうばについてどのような取組みを行っているのか等を把握し、しまくとうばを聞く機会・話す機会の創出に繋がる取組みを令和4年度に検討する新たなしまくとうば普及推進計画に盛り 込み、実施することにより、しまくとうばを挨拶程度以上、話す人の割合の向上を図る。 ・人材養成講座・出前講座の開催については、令和3年度に行ったしまくとうばに関する県民意識調査により、県民がどのような機会にしま
- くとうばに触れているのかや、市町村、小中学校、民間団体等がしまくとうばについてどのような取組みを行っているのか等を把握し、 くとうばを聞く機会・話す機会の創出に繋がる取組みを令和4年度に検討する新たなしまくとうば普及推進計画に盛り込み、実施することに しまくとうばを挨拶程度以上、話す人の割合の向上を図る。
- ・普及に取り組む団体等への支援については、補助事業者に対して、事務処理に関する手引き等を周知し、計画に沿った事業実施及び予算執行等を行えるよう支援する。また、HPでの公募のみならず、各市町村等にも周知し、認知度の向上を図る。 ・しまくとうば学習活動の支援については、教育課程説明会等での学習指導要領の範囲内において、副読本を教材として活用する学習指導計
- 画について説明する。また、「うちな一ぐち実践指導講座」を引き続き開催するとともに、本講座について周知を図り、積極的に参加を呼び かける
- かける。 ・しまくとぅば活用連携協力事業については、「しまくとぅば読本」の効果的な活用について文化振興課と連携を図り、担当者連絡会に参加 し、学校での利活用促進に繋がる内容を検討していく。また、「しまくとうばの日」について今後も周知を図り、学校の実態に応じて、学校 行事やクラブ活動等で「しまくとうば」を取り入れられるようにし(具体的な取組、事例や情報の提供など)、希望する市町村には、事例な どを情報提供する。

[成果指標]

しなん。 ・しまくとうばを挨拶程度以上、話す人の割合については、主に高齢層である話者の記録をアーカイブ化して保存するとともに、新型コロナ ウイルス感染症対策を徹底しながらしまくとうば普及センターを中心にしまくとうばの普及・促進を図る。

施策展開	1-(4)-ア	沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり
施策	② 伝統行事の何	云承・復元
対応する主な課題	②各地域、各島できる環境は徐んとなっている。	々に伝わる祭事等の伝統行事をはじめ、琉球料理等の伝統的な生活文化が徐々に失われつつあり、沖縄文化が体感々に薄れてきている。特に、離島や過疎地域においては、人口の減少に伴い祭りの簡素化や後継者不足などが課題
関係部等	文化観光スポー	ソ部、教育庁

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

Ē	主な収組の進捗状況(Plan-Do	<u> </u>		令和3年度	
				□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 進捗状況 (千円)		活動概要	実施 主体
1	地域の文化継承・発信支援事業 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	7, 414	順調	県内各地域の伝統行事、伝統芸能、しまくとうば等の普及・ 継承についての座談会を3回開催した。また地域の祭等で披露される伝統芸能5団体を集め国立劇場おきなわで「第8回特選 沖 縄の伝統芸能」として上演した。その他県内8地域の伝統芸能保 存会等の活動状況を調査しまとめた。	県 文化協会
2	伝統行事保存継承事業 (教育庁文化財課)	2, 335	順調	令和3年11月開催の第62回九州地区民俗芸能大会(鹿児島)への字玉城獅子舞保存会(南城市)の映像出演・記録作成を支援した。国指定「塩屋湾のウンガミ」祭祀施設・用具類の修理方針等の文化庁との調整や実績・修理報告書の作成を支援した。また、県指定有形民俗文化財2件の修理を支援した。	保存会等
3	沖縄食文化の保存・普及・継承 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	14, 017	順調	R3年度は、次年度以降の担い手育成(フォローアップ)に向けた「琉球料理伝承人教本」を全伝承人69名分制作した。また、沖縄の伝統的な食文化に関する県民意識調査の結果及び有識者による検討委員会の意見を踏まえて、「沖縄の伝統的な食文化の普及推進計画 第2期計画」を策定した。	県

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

ш	风禾:	担保の连队仏	沈 (ひる)									
		成果指標	三夕	基準値(B)			実績値	目標値	R3年度			
1 :		及未刊的	* 10	卒午順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	市町村文化協会会員数		12,854名 (23年度)	13,998.0名	125,295.0名	14,099.0名	11,866.0名	11,844.0名 R3.6現在	20,000名	-14.1%		
	担	旦当部課名	文化観光スポ	ーツ部文化排	長興課							
	状											

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	施策推進状況	取組は順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心尽性连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

「主な取組]

内部要因の分析

- ・地域の文化継承・発信支援事業については、地域文化継承に関して、文化関連団体間の横の連携が取れていない。各地の取組について情報
- 交換できるような場がない。 ・伝統行事保存継承事業については、九州地区民俗芸能大会への応募や国庫補助事業等の活用に関して、市町村担当者への周知方法を改善す る必要がある。保存会等が行う国庫補助金県補助金事業については、事業開始前から事業実施中も保存会等との調整をより綿密に行う必要が
- ・沖縄食文化の保存・普及・継承については、伝承人の間でも普及啓発活動の内容や活動の頻度に差があり、組織的な活動が実施できていない一方で、令和元年度に(一社)琉球料理保存協会が発足し、伝承人が数多く在籍している。伝承人を活用した情報発信において、学校給食等の関係団体や観光関連団体等と連携した取組を実施できていない。

外部環境の分析

- ・地域の文化継承・発信支援事業については、各地域の住民が、自らの地域の伝統行事伝統芸能の重要性や価値を共有できていない。娯楽の 多様化に伴い、自らの地域の伝統行事伝統芸能への関心が薄れている。コロナ禍により、各種のイベント中止が相次いでいる。
- ・伝統行事保存継承事業については、少子高齢化や過疎化など影響で地域の伝統行事や民俗芸能の担い手が減少したり、行事次第や芸能演目 の簡素化などが見られる地域もある。新型コロナウイルス感染症の影響により、伝統行事の中止や一部実施、民俗芸能の練習ができないなど
- ・沖縄食文化の保存・普及・継承については、県民意識調査においても、琉球料理を作ることができると答えた10代~20代は3割程度にとど まり、若い世代を中心とした伝統料理離れが進みつつある。一方で次世代へ琉球料理を継承していきたいと答えた割合はいずれの世代でも8割以上となっている。コロナ禍により県外からの観光客が減少し、普及啓発を行う場が限定されている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・市町村文化協会会員数については、各市町村において、新型コロナウィルス感染症拡大の影響の長期化によりイベント中止が相次ぎ、通常 の文化活動も制限されることから、会員数が横ばいとなったものと思われる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・地域の文化継承・発信支援事業については、引き続き各地域の特色違いを再発見し愛着を持ってもらうため、文化の基層であり、地域ごとに特色がある「しまくとうば」を絡めたシンポジウムや、地域の伝統芸能等を集めた公演を、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策を徹底の上で開催する。また、地域の伝統芸能等に関するテーマを1つ取り上げた講演会を開き、複数の地域を招いて情報交換の場を提供することで、県民1人1人が自身の地域の伝統文化を見つめ直すよう機運醸成を図る。
- と、宗民・八十八か日分の地域の伝統を出るといる。 ・伝統行事保存継承事業については、市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能については映像資料や記録集を用い て、国庫補助事業等については過去の取組事例の紹介や対象となる事業について説明を行い、これらの事業を活用する有用性等を周知する。 また、令和4年度の九州地区民俗芸能大会(沖縄大会)の開催に向けて派遣団体募集を早めに実施し、各市町村文化財保護行政担当課を通し て各地域の民俗芸能保存会等へ大会開催について周知する。
- ・沖縄食文化の保存・普及・継承については、伝承人を活用した給食向け献立メニューの作成や、学校現場等に向けた普及啓発ツールを作成 し、学校給食等関係社向け定期の情報発信を行う。また、「琉球料理が味わえる店」(仮)店舗認証制度に係る制度設計に取り組む。加えて、伝承人を活用した出前講座等モデル事業を実施するとともに、伝承人の育成フォローアップに向けた支援を行う。

・市町村文化協会会員数については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しつつ、感染防止対策を徹底しながら各地域において県民 1 人1人が自身の地域の伝統文化を見つめ直すよう機運醸成を図る。

施策展開	1-(4)-ア	沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり
施策	③ 文化財の適切	切な保存
		ブスク及び関連遺産群」をはじめ、沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継 重要な課題である。
関係部等	教育庁、土木建築	ệ部、文化観光スポーツ部、総務部

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度							
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体						
〇指定文化財の適切な保存・活用											
1	無形文化財記録作成事業 (教育庁文化財課)	154	順調	琉球舞踊の保持者記録(聞き取り調査、演舞記録)、九州地区民俗芸能大会の記録集を作成。琉球古典箏曲においては最終年度のため、映像等の記録DVDを添付した調査報告書を作成。また、無形文化財・無形民俗文化財を保存継承するための基礎・基本を示す教則的なものとして活用した。	保存会 保持者						
2	県文化財保護審議会の開催 (教育庁文化財課)	244	順調	令和4年3月に文化財保護審議会を開催し、無形文化財(芸能)2件についての答申案について審議を行った。	県						
3	史跡等の整備 (教育庁文化財課)	472, 065	順調	国指定史跡等において24件(内3件は前年度からの繰り越し)の保存修理事業を実施し、石積の解体や修復工事、災害復旧工事、調査測量、史跡公園整備などを実施した。各事業の整備委員会に出席し、整備方法や整備基本計画、基本設計の策定について指導助言を行った。	県 市町村						
4	組踊等教育普及事業 (教育庁文化財課)	19, 309	順調	石垣市(4公演)、竹富町(2公演)において、児童生徒を対象とした組踊等の無形文化財(芸能)の鑑賞会を実施し、小学校4校、特別支援学校1校、高等学校3校、計8校の約1,660名の児童生徒が鑑賞した。伊平屋村の1小中学校は、新型コロナ感染症拡大防止のため中止となった。	県						
5	首里城復旧・復興事業 (土木建築部都市公園課)	58, 266	順調	首里城公園管理体制構築検討委員会を設置し、委員会を4回 開催し「首里城公園管理体制構築計画」を策定。また、首里杜 地区整備基本計画検討委員会を設置し、委員会を7回開催し 「首里杜地区整備基本計画」を策定。中城御殿跡地整備検討委 員会を設置し、委員会を4回開催し「中城御殿跡地整備基本計 画」を改定した。	県						
6	首里城公園活性化推進事業 (土木建築部都市公園課)	61, 861	順調	首里杜館の利便性向上のための設備整備および首里城復興に向けたイベントに取り組んだ。	県						
7	首里城復興基金事業 (土木建築部都市公園課)	659, 863	順調	国等と協議し、木材、赤瓦、扁額を含む制作物の覚書を締結した。木材調達は契約を締結し、倉庫で保管している。赤瓦は県内各製造窯で試作を行い、国の技術検討委員会で報告した。扁額は検討委員会を開催し、実施設計を終えた。	県						

0:	埋蔵文化財の発掘調査、戦災文化!	財の復元、在外	文化財の調査	・返還	
8	埋蔵文化財の発掘調査 (教育庁文化財課)	437, 872	順調	令和3年度の埋蔵文化財緊急調査費国庫補助事業件数は27件あり、埋蔵文化財の表面踏査や試掘・確認調査及び記録保存調査を実施した。また、報告書等の刊行によって各種開発事業者や県民へ周知を図るとともに、協議・調整及び遺跡保存の資料に資することができた。	県 市町村
9	円覚寺跡保存整備 (教育庁文化財課)	152, 063	順調	那覇市の建築基準法第3条適用の除外に伴って8月に申請し、10月に承認を受けた。承認後、工事発注に向けた準備を受け、11月に契約を実施し、工事に着工した。当初、防災防火設備を円覚寺跡整備委員会で検討の予定だったが、コロナの影響を考慮し、会議は開催せずに、文化庁の調査官に現状の確認と整備指導を受けた。	県
10	琉球王国文化遺産集積・再興事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	64, 987	順調	戦災等によって失われた琉球王国の有形無形の文化財の模造 復元に取り組んだ。模造復元した資料を活用し、琉球王国の手 わざや文化を紹介する展覧会を3回(東京・福岡・久米島)で 開催した。また製作者や監修委員による報告会等の開催や事業 報告書を刊行した。	県
11	在外琉球王国文化財里帰り事業 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	0	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染拡大のため、現地調査は断念せざるを得なかったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や海外渡航の可否、調査予定のアメリカの博物館等の調査受け入れ状況等について、実施に向けた情報収集に努めた。	県
0	新沖縄県史や歴代宝案の編集・刊	行			
12	史料編集事業 (教育庁文化財課)	15, 116	順調	各専門部会において、『各論編現代』は原稿の検討、『同言語』はモデル原稿等の検討を行った。『同芸能』は内容構成や編集方針等の検討を行った。『ビジュアル版沖縄戦』は掲載写真等の検討を行った。中国第一歴史檔案館との学術交流は新型コロナ感染症対策のため中止となった。	県
13	琉球王国外交文書等の編集刊行 及びデジタル化事業 (教育庁文化財課)	50, 213	順調	『訳注本第15冊』『参考資料23』『ベッテルハイム日誌及び公式書簡1』『中琉歴史関係檔案』3冊、デジタルアーカイブ普及用パンフレットの合計7冊の刊行を行った。『表奏文書満文翻訳』は原稿校閲委託を行った。『宝案概説』は構成内容の検討を行った。また、琉球王国交流史デジタルアーカイブを開設した。	県
0:	L 琉球政府文書等の適切な保存				
14	琉球政府文書デジタル・アーカ イブズ推進事業 (総務部総務私学課)	227, 209	順調	琉球政府文書12,049簿冊のデジタル化を行い、劣化資料については紙力強化など必要な修復措置を行った。またデジタル化した資料については、書誌情報の登録及び個人情報等保護措置を行い、38,760簿冊をインターネットで公開した。	県
15	在米沖縄関係資料収集公開事業 (総務部総務私学課)	10, 109	未着手	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により米国国立公文書館の利用ができなかったため、資料の収集を中止したが、過年度までに収集し翻訳整理した資料及び公文書館に寄贈された写真等について、個人情報利用制限等の審査を行う等公開用データを作成し、ホームページで公開した。	県
O!	駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵:	文化財に関する	調査		
16	基地內埋蔵文化財分布調査 (教育庁文化財課)	63, 843	順調	普天間飛行場に所在する伊佐上原遺跡群A地点及び伊佐上原 南遺跡北西部の確認調査を実施した。また、これまでに実施し た普天間飛行場内の試掘調査で得られた資料について整理作業 を行い、総括報告書を刊行した。	県市
	1			1	

T 成里指標の達成状況 (Do)

	八木 田保り 圧り	100 (DO)									
	成里:	成果指標名				実績値		目標値	R3年度		
	从木			H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	文化財の指定件数 1.3 (23			1,409.0件	1,413.0件	1,428.0件	1,434.0件	1,439.0件	1,450件	89.5%	
	担当部課名										
	状 況 前 明	の指定件数は、	前年度に比べ5件増加し1,439件となったが、計画値には届かなかった。								
	中体体						_ _ _ _ _ +	D0 4- rt			

R3年度 実績値 目標値 成果指標名 基準値(B) 達成状況 H29 H30 R元 R3 (A) R3(C) 327.7万ノ 393.2万人 401.9万人 371.4万人 128.1万。 78.0万人 390.0万人 史跡等への訪問者数 20.0% 年 年 年 年 年 年 (22年)

担当部課名 教育庁文化財課

状 況 説

田

2

H29年にはR3目標値を達成し、その後も順調に推移したが、R元年の首里城火災により訪問者が減少し、計画値を下回った。R2年 以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問者の中心である国内・国外旅行者が減少し、計画値を大きく下回った。

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	87. 5%		施策推進状況	取組は順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	7	心 束推進1人儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- 〇指定文化財の適切な保存・活用
- ・無形文化財記録作成事業については、これまで作成した琉球舞踊の映像記録集は、保持者の経歴実演等残す資料として作成しているが、記 録した資料に関しては、時間が経つにつれ価値が増すものであるため、現時点では作成した映像記録の活用は十分されていない。九州地区民 俗芸能大会で上演した民俗芸能の記録(映像含む)を作成しているが、活用についての周知が十分ではない。
- ・県文化財保護審議会の開催については、文化財の指定に限らず、文化財の保護にかかる懸案事項が生じた際には、必要に応じて文化財保護 審議会の意見を聞く可能性がある
- ・史跡等の整備については、整備事業は委員会において整備の方針を決定していくが、その内容が指定文化財の整備として適切なものである であるよう留意する。文化財担当職員数を含む文化財保護行政のスキルに対して事業内容が負担荷重となっている市町村があるので、整備の
- 方針や申請書等の文書について特に留意して指導助言を行う。 ・組踊等教育普及事業については、鑑賞校に関しては年度ごとに募集、選定しているため、応募校数と鑑賞する児童生の総数に変動がある
- ・首里城復旧・復興事業については、本事業の計画となる首里城復興基本計画が令和3年3月に策定されたので、その計画期間の設定や目指す将来像の実現に向けて、計画策定と事業進捗を図る体制構築が必要である。
- ・首里城公園活性化推進事業については、通常事業として県営首里城公園の整備が進められており、首里杜館においても長寿命化に関する改 修を進めている。
- ・首里城復興基金事業については、県の首里城復興基金の充当する範囲については、国から仕様の提供や調達に係る調整を行い、国と協議を 行って範囲を決定する必要がる。

- 〇埋蔵文化財の発掘調査、戦災文化財の復元、在外文化財の調査・返還 ・埋蔵文化財の発掘調査については、市町村の埋蔵文化財専門職員数は、現場件数に対して少数であることに加え、文化財全般の業務も兼ね るため、緊急の埋職文化財発掘調査が大規模もしくは同時多発的に生じた場合には対応が難しい。近年、一部の市町村で埋蔵文化財専門職員の定年退職及び管理職昇進に伴う新規採用が行われているが、大規模調査に際して新規採用職員の経験不足等が懸念される。 ・円覚寺跡保存整備については、三門の復元後、かつて境内にあった建造物の復元に向けて、首里城正殿等の火災等の状況を基本に円覚寺跡
- 復元整備委員会にて、防火防災設備について検討する必要がある。現在、円覚寺三門の復元工事を進めており、今後の境内の整備や活用方法
- 等について、円覚寺跡整備委員会で検討する必要がある。 ・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、復元資料を展示する「手わざ」展では、模造復元資料を通して琉球王国の文化や復元した手 わざ(技術)及びその製作工程を幅広く紹介するための発信方法を工夫する必要がある

〇新沖縄県史や歴代宝案の編集・刊行

- ・史料編集事業については、県史を利活用して、県民が郷土の歴史自然文化について、理解が深まるよう県史事業の周知が必要である。学校 教育の中で、県史を活用できる教員が少ない
- ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、魅力あるデジタルアーカイブを維持するために、コンテンツの拡充が課題 である。

○琉球政府文書等の適切な保存

- ・琉球政府文書でジタル・アーカイブズ推進事業については、資料のデジタル画像の質が悪い場合は公開データに適さない場合もあることから、デジタル画像について、公文書館指定管理者の指示の下、再撮影や撮影要件の調整を行い、適切な状態での保管及び公開を行う必要があ る。
- ・在米沖縄関係資料収集公開事業については、利用者ニーズの高い資料を優先的に収集する他、最終的に収集資料を運用することとなる公文 書館指定管理者の公開基準に合わせる必要があるため、引き続き、県、指定管理者及び事業受託者と連携し取組を定める必要がある。

○駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査

・基地内埋蔵文化財分布調査については、返還跡地利用計画の円滑化には埋蔵文化財の把握が不可避となる。しかしながら米軍施設内は制約 が多く、 十分な調査が進んでいない。跡地利用計画の策定に先立ち埋蔵文化財の調査が必要だが、県基地所在市町村ともに諸開発に伴う調査 も多いため、基地内調査に対応可能な埋蔵文化財専門職員数が不足している。

外部環境の分析

〇指定文化財の適切な保存・活用

- ・無形文化財記録作成事業については、映像記録集等は、保持者の経歴実演等残す資料として作成しているが、伝承者研修は実際に保持者の 指導のもと研修を実施しているため、資料活用の機会が少ない。民俗芸能は、社会生活の変化や少子高齢化、コロナ禍などにより、継承の上 で課題が生じているものもある。
- ・県文化財保護審議会の開催については、文化財に関する県民の関心が高まっており、様々なものを文化財に指定してほしいとの要望があ
- 。 ・ 史跡等の整備については、新型コロナ感染防止のため整備方法を決定する整備委員会が予定した時期に実施できず、工事設計の入札が年度 末に押されたことにより、年度内の工事完了が困難となったため、次年度に繰越す事業が1件あった。国庫補助事業の交付額の割合が減少傾 向にあるため、整備計画の事業期間について見直しが必要となっている。
- | 同にのめたのが、生味的| 国の事業が同についてに関係するという。 ・組踊等教育普及事業については、沖縄本島では、「国立劇場おきなわ」等で組踊、琉球舞踊の伝統芸能の公演が数多く実施されているが、 離島地域においては地理的要因等により組踊等伝統芸能を鑑賞する機会が少ない状況がある。新型コロナウイルス感染状況により離島への移 動が困難な状況が生じ、中止の公演があった。
- ・首里城復旧・復興事業については、国が令和2年3月に策定した首里城の復元工程に合わせ、関係機関や地域住民等との連携協働して、事 業進捗を図る体制構築が必要である。
- ・首里城公園活性化推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設閉鎖や来園者の減少がある。首里城復興基本計画の 策定が進められている。首里城正殿等の復旧復興に向けた取組が行われている。 ・首里城復興基金事業については、国が令和2年3月に策定した首里城の復元工程に合わせ、関係機関や材料産地の住民等と調整や情報提供
- を丁寧に行い、事業進捗を図る必要がある。

- 〇埋蔵文化財の発掘調査、戦災文化財の復元、在外文化財の調査・返還 ・埋蔵文化財の発掘調査については、平成25年の嘉手納飛行場以南の米軍基地14施設と区域の土地返還合意を受け、移転先の施設建設に伴う 発掘調査のほか、跡地関係市町村における跡地利用計画の策定が急務となる。今後、体制が未整備の市町村から県に対して、埋蔵文化財保存 措置に関する協力依頼が増加するとともに、各種開発への対応増も予想される。
- |宿直に関する協力依頼が増加するとともに、各種開発への対応増も予想される。
 ・円覚寺跡保存整備については、首里城正殿等火災があったことから、円覚寺に所在する建造物の復元計画に基づき、円覚寺跡復元整備委員会において、防火防災設備等の計画を策定し、審査を受けたい。現在、円覚寺三門の復元工事を進めており、今後の境内の整備や活用方法について、円覚寺跡整備委員会で検討する必要がある。
 ・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、復帰50年という節目を迎えるにあたり琉球、沖縄独自の歴史や文化への注目が集まり、さ
- らに首里城火災等により文化財保護や復元への興味関心が高まっている。新型コロナウィルス感染症拡大に鑑み、展覧会の開催にあたっては 県イベント等実施ガイドラインを遵守するなど感染防止対策に万全を期す。 ・在外琉球王国文化財里帰り事業については、新型コロナウイルス感染拡大のため、海外渡航ができなかった。また、アメリカでも新型コロ
- ナウイルスの感染拡大のため、現地調査を予定していた博物館等の休館や活動制限を受け、調査の受け入れが不可となった。

○新沖縄県史や歴代宝案の編集・刊行

- ・史料編集事業については、復帰50年の節目が近づき、戦後沖縄の歩んできた歴史に県民の関心が高まってきている。 ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、復帰50年の節目が近づき、戦後沖縄の歩んできた歴史に県民の関心が高
- まってきている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇指定文化財の適切な保存・活用

- ・無形文化財記録作成事業については、これまでに作成した映像や記録集を無形文化財の普及啓発において効果的に活用できるよう支援をす る。
- ・県文化財保護審議会の開催については、文化財保護審議会及び専門部会の各委員や市町村教育委員会文化財担当者、文化財の所有者等との 意見交換を進め、指定文化財の保護と新たな文化財の指定に向けた情報収集を行う
- 意見交換を進め、指定文化財の保護と新たな文化財の指定に向けた情報収集を行う。
 ・史跡等の整備については、整備委員会の議事の内容に関して事前に市町村から情報を提供してもらい、委員会で適切な指導助言ができるように準備をしておく。また、委員会で決定した次項については市町村、県、文化庁で情報を共有し、事業の円滑化を図っていく。また、市町村の、担当職員との連携を密にし、事業が遅滞なく年度内に完了できるよう目を配る。加えて、史跡等の整備における最新の技法や施行令を文化庁及び先進県から情報を収集し、県内の整備事業に反映させる。
 ・組踊等教育普及事業については、コロナ禍において感染症対策を講じた安全な公演が実施できるよう、感染症対策における最新の情報を収集して委託業者と研究を重ね、実施校および市町村教育委員会等と連携を図る。また、事前事後学習につながる教材(解説書)を提案し、体験型ワークショップの学習効果を高める。加えて、低学年の児童や特別支援学校の生徒でも理解しやすいよう、琉球古語の字幕やワーク
- ショップのアプローチを委託業者と研究する。
- ・首里城復旧・復興事業については、令和3年度に策定した首里城公園管理体制構築計画、首里杜地区整備基本計画、中城御殿跡地整備基本 計画に基づき、火災の再発防止策や管理体制の強化、首里杜地区の歴史まちづくりの推進、中城御殿跡地整備に取り組む。
- ・首里城公園活性化推進事業については、令和4年度は、適正なスケジュールにおいて設計および工事、復興イベントを行い、首里城復興事 業を進めていく。
- へらによる。 ・首里城復興基金事業については、令和4年度以降も、扁額などの制作物の調達にあたっては、有識者や関係者などと連携して、正殿に相応 しい品質で適切な制作日数となるよう取り組む。

〇埋蔵文化財の発掘調査、戦災文化財の復元、在外文化財の調査・返還

- ・埋蔵文化財の発掘調査については、市町村との連携を強化するために、市町村が実施する現場の現地指導を積極的に行い、綿密な情報共有 を図る。特に嘉手納飛行場以南の基地返還に伴う跡地利用計画等の円滑化及び、埋蔵文化財の調査体制強化については、綿密な情報収集を図 りつつ、市町村に対して体制強化に関する助言を継続して行う。また、県や文化庁等が開催する研修会等への参加を促すために、文化財担当
- 職員が参加しやすい環境の提供や研修内容について検討する。 ・円覚寺跡保存整備については、文化庁と三門背後の境内の整備計画の策定の必要性並びに重要性について引き続き協議を行う。また、これ までに県内の史跡等で整備計画等の策定を受注した業者の情報等の収集を行う。加えて、今後、文化庁の補助を受けるために国庫補助事業の 計画を立案し、引き続き要望を行う。
- 3.1.3.7 はことを保留して保険しめます。これが、素材がに設立する人に対する機能して明直する。 ・在外流球王国文化財星帰り事業については、コロナ禍を鑑み、そ和4年度は流出文化財の調査研究に関するパネル展を1回以上開催し、在外の琉球王国関係文化財の価値をアピールする。また、引き続き新型コロナウイルスの感染状況及び海外渡航に係る情報収集の把握に努め る。あわせて、調査予定の博物館等との連絡体制を維持し、調査体制の構築に万全を期す。

〇新沖縄県史や歴代宝案の編集・刊行

- ○初行機(末と)をにはまる。 ・史料編集事業については、復帰55周年記念事業として『各論編現代』を刊行し、県内文化関係5機関と連携して広報普及事業を実施する。 多くの県民が県史を手に取り、県内文化関係5機関の復帰関連展示等に足を運んでもらえるよう取り組む。また、引き続き教職員研修会等 学校教育での県史の活用促進につながるよう提案する。
- ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、琉球王国外交文書の公開を通して、 より多くの県民利用者が沖縄の歴史文 化への理解を深めることができるデジタルアーカイブを維持し、新たなコンテンツの開発等に取り組む必要がある。

○琉球政府文書等の適切な保存

- ・琉球政府文書でジタル・アーカイブズ推進事業については、適切な状態でデジタル画像の保管及び公開を行うため、これまで以上に画像を チェックするなど、県、公文書館指定管理者及び事業受託者間で連携を図る。また、公開する資料については、資料に関連付けた写真を掲載 したり、非来館型サービスを充実したりして、引き続き、多様な利用を促進する。
- ・在米沖縄関係資料収集公開事業については、公開に向けた写真動画の収集のため、 米国国立公文書館の利用状況や利用環境の確認を行う 等、情報収集共有を徹底し、利用状況に応じた対応策について協議するため、引き続き、県、公文書館指定管理者及び事業受託者との協力体制を構築していく。また、資料の公開に関しては、資料閲覧状況及び利用者アンケートを参考に分析するなど利用拡大につなげるため、県民 等への効果的な周知内容等の検討とその実施に取り組む。

○駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査

・基地内埋蔵文化財分布調査については、基地内調査とその他開発に伴う調査の双方に対応し得る埋蔵文化財専門職員数を確保するために、 返還跡地利用計画に関する情報収集を行いつつ、関係機関への丁寧な説明を継続して行う。また、基地内調査について、引き続き可能な限り 早期に国や米軍との情報収集や調整、各種申請を開始するよう努める。

- ・文化財の指定件数については、新たな指定に向けて、候補物件の情報収集を行うともに、文化財保護審議会から調査指示が出ている物件に
- ・ 実化別の指定性数に ういては、制たな指定に同じて、 医精物性の情報収集を刊りともに、 実化別保護番譲去がら嗣直指示が出ている物件については、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら進めていく。
 ・ 史跡等への訪問者数については、 史跡内の石畳や案内板等の整備(多言語化含む)、歴史資料館の新設、史跡等を活用したイベントの開催、首里城正殿における「見せる復興」の一般公開が進んでいるため、新型コロナウイルス感染症予防対策及び状況改善により、 グスク群全体の訪問者数の総数は今年度より増加することが予想される。

施策展開	1-(4)-イ	文化の担い手の育成
施策	① 伝統文化の行	後継者育成・確保
		充工芸の後継者となる伝承者養成は一朝一夕にできるものではなく、長年にわたる技術や技芸の修練と研鑽が必要 ・継続的な取組が求められる。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

	令和3年度											
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 進捗状況 (千円)		活動概要	実施主体							
0	伝承者・後継者の養成											
1	伝承者養成・技術錬磨事業 (教育庁文化財課)	3, 047	順調	国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するために研修等の経費を一部を補助することにより支援した。	県 保存会							
0	多様な機会を通じて技能習得がで	きる環境の構築										
2	伝統行事保存継承事業 (教育庁文化財課)	2, 335	順調	令和3年11月開催の第62回九州地区民俗芸能大会(鹿児島)への字玉城獅子舞保存会(南城市)の映像出演・記録作成を支援した。国指定「塩屋湾のウンガミ」祭祀施設・用具類の修理方針等の文化庁との調整や実績・修理報告書の作成を支援した。また、県指定有形民俗文化財2件の修理を支援した。	保存会等							

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

	从未间标切连风机	<i>)</i> (() ()									
	成果指標	基準値(B)	実績値 実績値					目標値	R3年度		
	从未担抗	季年順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	伝承者養成・技術録 ける伝承者養成数	1,519人 (23年度)	9,712.0人	11,194.0人	12,742.0人	14,321.0人	15,878.0人	15,301人	達成		
1	担当部課名	教育庁文化財	課								
	状 況 説 明	可能な伝承者	養成事業を係	保存会と工夫	こしたため、	目標値を上	回ることがで	できた。			

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	施策推進状況	順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%	心宋在廷认儿	川共司列

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

〇伝承者・後継者の養成

・伝承者養成・技術錬磨事業については、「組踊」「琉球舞踊」等の伝承者養成事業において、研修生の人数が過大であるため、全員で効果的な研修を実施するには、研修会場や稽古場、発表会の持ち方等に課題がある。工芸技術の伝承者養成事業等は、限られた予算で、伝承者の養成が確実に行われている。

○多様な機会を通じて技能習得ができる環境の構築

・伝統行事保存継承事業については、九州地区民俗芸能大会への応募や国庫補助事業等の活用に関して、市町村担当者への周知方法を改善する必要がある。保存会等が行う国庫補助金県補助金事業については、事業開始前から事業実施中も保存会等との調整をより綿密に行う必要がある。

外部環境の分析

〇伝承者・後継者の養成

・伝承者養成・技術錬磨事業については、無形文化財(芸能)は、生活様式や言語状況の変化等により、常に消滅変容の危機にさらされている。工芸技術は、現状を維持しているものの、離島地域北部地域での高齢化、過疎化が伝承者養成事業の実施に影響を及ぼす可能性が高まっており、対策が必要である。高齢者が多く参加する伝承者養成事業において、感染症対策は大前提である。

○多様な機会を诵じて技能習得ができる環境の構築

るとはない。 ・伝統行事保存継承事業については、少子高齢化や過疎化など影響で地域の伝統行事や民俗芸能の担い手が減少したり、行事次第や芸能演目 の簡素化などが見られる地域もある。新型コロナウイルス感染症の影響により、伝統行事の中止や一部実施、民俗芸能の練習ができないなど の状況が見られた。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇伝承者・後継者の養成

・伝承者養成・技術錬磨事業については、「組踊」「琉球舞踊」等の研修生が多い伝承者養成事業については、感染症対策を徹底し、より効果的な研修が実施できるよう保存会事務局と連絡調整をしながら、その内容や方法等について具体的計画的に検討していく。また、工芸技術は、工芸の種別ごとに抱える課題が異なるため、課題解消に向けての方法や内容等について保存会事務局と連絡調整をしながら具体的計画的に検証していく。

○多様な機会を通じて技能習得ができる環境の構築

〇 夕禄な儀法を通じて投版自特ができる環境の構築 ・伝統行事保存継承事業については、市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能については映像資料や記録集を用い て、国庫補助事業等については過去の取組事例の紹介や対象となる事業について説明を行い、これらの事業を活用する有用性等を周知する。 また、令和4年度の九州地区民俗芸能大会(沖縄大会)の開催に向けて派遣団体募集を早めに実施し、各市町村文化財保護行政担当課を通し て各地域の民俗芸能保存会等へ大会開催について周知する。

施策展開	1-(4)-イ	文化の担い手の育成
施策	② 創造的芸術:	文化の発展を担う人材の育成
	であり、長期的	施工芸の後継者となる伝承者養成は一朝一夕にできるものではなく、長年にわたる技術や技芸の修練と研鑽が必要 ・継続的な取組が求められる。
		よじめ多くの県民が、国内外の優れた文化技術を鑑賞できる機会が十分ではないため、文化創造活動の尊さや芸術 きる環境づくりが課題である。
	④幅広い芸術を 起業を促すカリ:	専門的に学ぶ教育機関である県立芸術大学については、アーツマネジメントなど芸術に関連した分野への就業又は キュラムの設置などにより、教育機能を充実していくことが求められている。
関係部等	文化観光スポー	ソ部、教育庁

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

令和3年度											
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体						
0	〇文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実										
1	沖縄県芸術文化祭事業費 (文化観光スポーツ部文化振興課)	4, 718	順調	新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、本店におけるワークショップと舞台部門は中止となったが、昨年度の約10倍となる作品の応募(462点)があったほか、本展の展示部門においても昨年度の約6倍の来場(5,181人)があり、多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供できた。	県 文化振興会						
2	九州芸術祭事業費 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	1, 350	順調	九州芸術祭文学賞として、未発表の文学作品(小説)の公募を行い、県内からは32作品の応募があった。その結果、金名サメリ氏の作品が佳作となった。また、沖縄県芸術文化祭舞台部門は新型コロナウイルスの影響により中止となったため、R3年度はアーカイブのWeb閲覧サイトを構築した。	県 文化振興会						
3	文化振興事業費 (教育庁文化財課)	474	順調	文化庁、県、市町村教育委員会及び学校等との共催により鑑賞機会提供事業を実施した。内容は、ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞やワークショップ・共演を実施した。また、離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、栗国村で公演(木管五重奏)実施した。	国県 関係団体						
4	青少年文化活動事業費 (教育庁文化財課)	14, 167	概ね順調	文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を 図るため、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟の強化 費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。コロナ禍で中 止やネット開催等となる大会もあったが、派遣人数は目標値を 上回った。	県						
5	伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	56, 816	順調	県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに若 手実演家の育成を図るため、(公財)沖縄県文化振興会が実施 した国立劇場おきなわや各市町村との連携によるかりゆし芸能 公演23公演に対し補助した。 (コロナ感染拡大防止による中止1公演)	県文化振興会						
6	地域の文化芸術振興事業(文化観光スポーツ部文化振興課)	4, 094	大幅遅れ	離島・過疎地域等における文化芸術舞台公演の鑑賞機会を提供するため、粟国村及び大宜味村でリモート形式による双方向動画の放映を行った。(※現地での公演は、コロナにより中止)また、国立劇場おきなわの巡回公演及び県外公演については、コロナにより中止。海外公演については、コロナの状況を鑑み実施なし。	県 国立劇場お きなわ 民間						

〇沖縄県立芸術大学の教育機能の充実								
7	沖縄県立芸術大学における研究 活動の支援 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	0	順調	大学院修士課程修了以上の研究業績を有する等一定の要件を満たし、研究活動の継続を希望する卒業生27名を、附属研究所共同研究員として受入れることで研究活動を支援している。また、職業への興味・関心を高める科目や、学生が自らの進路を設計する科目を設置してしており、令和3年度は50名の学生が受講した。	県 沖縄県立芸 術大学			
8	沖縄県立芸術大学における教育 研究活動の推進 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	0	順調	沖縄県立芸術大学において、カリキュラムに沿った授業等の教育活動の実施、及び教員による研究活動を推進した。令和3年度は133名(学部103名、大学院30名)の卒業生、修了生を送り出した。	国 日本学術振 興会 民間 沖縄県立芸 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
9	沖縄県立芸術大学における就職 支援 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	0	順調	令和3年度は、昨年度訪問した企業を中心に求人情報の収集 及び学生の特性PRを実施。また、学内合同企業説明会を2回開 催(23社参加)。	県 沖縄県立芸 術大学			

п	成果	指標の達成状	況 (Do)										
							実績値	目標値	R3年度				
	成果指標名		基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況			
	沖縄	県芸術文化祭	参加者数	6,290人 (22年度)	7,733.0人	8,090.0人	8,402.0人	984.0人	5,440.0人	10,000人	未達成		
1	担当部課名 文化観光スポーツ部文化振興課												
	状況説明	況 新型コロナウイルス感染症拡大により、本展におけるワークショップと舞台部門は中止となったため、開催された本展展示部門及 説 び写真選抜展(異動展)の来場者数の合計を実績値としている。											
		+ H + L +	TT. 27	# # /# /D)			実績値			目標値	R3年度		
		成果指標	元 位	基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	文化生徒	庁等提供事業者 数	芸術鑑賞児童	11,834人 (23年度)	12,954.0人	11,881.0人	20,034.0人	14,870.0人	20,408.0人	13,000人	達成		
2	担	旦当部課名	2当部課名 教育庁文化財課										
	状 況												
		成果指標名		基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
	7747177177		,	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況			
0		県高等学校総合 総合文化祭等/		11,600人/ 年 (23年度)	11,788.0人/ 年	12,199.0人/ 年	12,251.0人/ 年	7,057.0人/ 年	6,815.0人/ 年	12,500人/ 年	54.5%		
3	扫	担当部課名 教育庁文化財課											
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、部活動が制限される中、大会の規模縮小開催等により目標値に届かなかった。											
		# H +F.1	五夕	甘淮/志/D\			実績値			目標値	R3年度		
		成果指標	未 位	基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
		芸術大学卒業 業含む)	者の就職率	58% (23年度)	77.6% H30.3卒	67.3% H31.3卒	81.1% R2.3卒	67.8% R3.3卒	73.2% R4.3卒	65.0%	達成		
		担当部課名 文化観光スポーツ部文化振興課											
4	1	旦当部課名	文化観光スポ	L 一ツ部文化排	長興課								

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	77. 8%		按	概ね順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%	7	他束推進 认况	作列は引用を引

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

「主な取組]

内部要因の分析

〇文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実

- ○入に去物の過程機会 石房機会の元字 ・文化振興事業費については、本県は、学力向上対策が最重要課題であり、このため各学校とも授業時数の確保等が優先される傾向が見られ る。これまでの行政説明会や小中学校校長研修会等で事業の周知は進んでいるが、市町村によって応募学校の差が見られる。
- る。これは、COTIないのなどが、イナインは、Mile Addy Company にいるが、、 I 同時刊によって必要する。 ・青少年文化活動事業費については、離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済 的負担が大きい。中文連及び高文連に専門部がない様々な分野に人気が集まり、小グループで楽しみながら活動している。
- ・伝統芸能公演への支援については、チケットの販売は、各公演団体が独自に行っており、団体の規模等により販売数に差異がある。

○沖縄県立芸術大学の教育機能の充実

- ・沖縄県立芸術大学における研究活動の支援については、卒業後の進路として、継続して創作活動演奏活動に取り組むため、アルバイトなど
- 「短期談別」を進路として選択する学生も存在する。
 ・沖縄県立芸術大学における就職支援については、県立芸術大学学生が希望する職種は、自らの専門性を活かせるような分野であり、一般職総合職のような求人の多い分野ではないため、選択肢が限られてくる。芸術のプロを目指す学生にとっては、卒業後も技術を向上させていかなければならず、研究活動を継続するため、そもそも就職を考えていないことがある。

外部環境の分析

〇文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実

- | あか必要である。口面自の高町化が味趣になっている。
 ・九州芸術祭事業費については、応募作品数は横ばい傾向にあるものの、九州全体でみると入賞者に若い世代が入ってきている。(10代:2人、20代:2人、30代:5人、40代:4人、50代:5人、60代:5人、70代:1人、80代:0人、90代:1人)
 ・文化振興事業費については、他県に比べても離島が多いことなどから、準備に要する時間や移動時間がかかるため開催回数が限られ、芸術文化に触れる機会がまだまだ足りない。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公演中止の可能性がある。
- ・青少年文化活動事業費については、新型コロナウイルス感染症状況によっては、大会の中止、規模縮小等の可能性がある。燃料費高騰によ ・伝統芸能公演への支援については、イベントのチケット購入については、インターネットによる購入も普及している。
- ・地域の文化芸術振興事業については、県内の新型コロナウィルス感染症にかかる状況から、集客をともなう公演開催が困難となっている。

〇沖縄県立芸術大学の教育機能の充実

- ・沖縄県立芸術大学における研究活動の支援については、文部科学省と厚生労働省が発表した令和4年2月1日時点での就職内定状況によれ ば、新規大卒者の内定率は89.7%となっており、前年同月比で0.2ポイント増加している
- ・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、国の高大接続改革実行プランと併せて新型コロナウィルス等の感染症拡大に対 応した入学者選抜試験の実施が求められている。
- ・沖縄県立芸術大学における就職支援については、有効求人倍率が前年同月と比べ下回っている。(令和3年2月 1.09倍→令和4年2月 1.21倍)

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、本展におけるワークショップと舞台部門は中止となった ・沖縄県芸術文化祭参加者数については、 こともあり、目標値を達成できなかった。
- ・沖縄県高等学校総合文化祭、中学校総合文化祭等への参加者数については、県中学校総合文化祭や県高等学校総合文化祭は、新型コロナウ イルス感染症拡大防止のため規模縮小等により、参加者数の大幅減となった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実

・沖縄県芸術文化祭事業費については、新型コロナウィルス感染症拡大防止に関する取組を徹底しながら、本展等の開催を行えるよう努め

来場者や特に若い世代の出品者の関心を引くような広報を検討実施する。

- ・伝統芸能公演への支援については、従来の公演団体によるチケット販売方法も維持しつつ、インターネットによるチケット販売を行うこと に加え、SNS等を活用した情報発信を強化する。
- ・地域の文化芸術振興事業については、新型コロナウイルス感染症蔓延等社会情勢の変化に柔軟な対応ができる団体へ委託することで、引き 続き県民の鑑賞機会の提供を行う。

〇沖縄県立芸術大学の教育機能の充実

- ・沖縄県立芸術大学における研究活動の支援については、引き続き、学生自ら進路をデザインするカリキュラムを設置するほか、就職支援ア ドバイザー等を活用し、小さい大学ならではの学生一人ひとりに対するきめ細かな進路相談等を行う。
- ・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、今後も国の高大接続改革実行プランに基づき、大学が個別に行う入学者選抜試 験の改革を適切に進める。併せて、新型コロナウィルス等の感染症拡大状況も考慮しながら入学者選抜試験を実施する。
- ・沖縄県立芸術大学における就職支援については、引き続き、大学が設置している就職支援アドバイザーと本事業の就職コーディネーターが 連携し、事業を通じて得られた有益な情報を共有する。また、引き続き、学内合同企業説明会は、クリエイティブ系を必要としている県内外 の企業に参加を促すことで、就職先のマッチングが図られる取組に繋げていく。

[成果指標]

- | 100.47日保引 ・沖縄県芸術文化祭参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する取組を徹底しながら、本展等の開催を行えるよう努めるほか、来場者や特に若い世代の出品者の関心を引くような広報を検討・実施する。 ・沖縄県高等学校総合文化祭、中学校総合文化祭等への参加者数については、中文連においても高文連同様、共催大会を派遣補助対象大会と して拡大し、保護者の負担軽減を図り、離島生徒が大会へ参加しやすくなるように引き続き支援を行う。

施策展開	1-(4)-ウ	文化活動を支える基盤の形成
施策	① 芸術文化活	助拠点の活用・充実
対心りつ	支える仕組みが・ ②国立劇場おき	統芸能の保有者やアーティストが活躍できる場が少なく、その力が生かしきれていないなど、芸術文化創造活動を 十分とはいえないことから、関係機関が連携し、文化芸能活動を支える仕組みを充実させる必要がある。 なわ、県立博物館・美術館等については、県民等が利活用しやすい環境づくりが課題となっている。また、新たな 点の整備に向けて取り組む必要がある。
関係部等	文化観光スポー	ソ部

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
	伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	56, 816	順調	県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに若 手実演家の育成を図るため、(公財)沖縄県文化振興会が実施 した国立劇場おきなわや各市町村との連携によるかりゆし芸能 公演23公演に対し補助した。 (コロナ感染拡大防止による中止1公演)	県 文化振興会
2	」博物館・美術館の管理運営 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	83, 687	大幅遅れ	収蔵資料を展示する常設展・コレクション展のほか、企画 展・特別展を計7回開催した。また、学芸員講座、バックヤー ドツアー、文化講座等を実施した。	県
3	まない発信交流拠点の整備 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	0	概ね順調	グローバルな文化の受信・発信機能、プロフェショナルな芸能の創造・継承機能、専門人材の育成機能を持つ文化発信交流拠点の整備に向けて、都市計画等に関する条件整理や調整を進め、実施計画策定業務に取り組んだ。	県

П	成果	指標の達成状況	(Do)									
		成果指標	4	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
		以木田标名	TI .	基华池(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	国立	劇場おきなわの	入場者数	62,497人 (23年度)	61,153.0人	58,417.0人	54,796.0人	11,827.0人	16,156.0人	64,000人	未達成	
	担	旦当部課名 文	文化観光スポー	ーツ部文化排	辰興課							
	状況説明	新型コロナウ 加している。	7ィルス感染症	症拡大により	リ、近年は公	冷演数及び入	場者数が減	となっている	るが、R3はR2	?と比較し公	演数及び入り	易者数は増
		成果指標	∠	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
		八木111宗	11	を干値 (D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	県立	博物館・美術館	の入場者数	452,502人 (22年度)	508,822.0人	504,894.0人	577,528.0人	156,679.0人	140,000.0人	500,000人	未達成	
2	担	旦当部課名 文	文化観光スポー	ーツ部文化排	長興課							
	状況説	沖縄の自然や評価の高い県出		展覧会等をす	₹施し、関連		学芸員講座	など多彩な作	崖事にも取り			

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	33. 3%	按	大幅遅れ
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	他束推進 认况	八甲巴生化

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

「主な取組〕

内部要因の分析

- 内部安囚の万利 ・伝統芸能公演への支援については、チケットの販売は、各公演団体が独自に行っており、団体の規模等により販売数に差異がある。 ・博物館・美術館の管理運営については、開館から14年が経過し、施設や展示設備等の経年劣化が見られる。 ・文化発信交流拠点の整備については、施設整備基本計画において施設整備エリアとして決定したエリアは、都市計画決定を受けた都市緑地 であることから、都市計画関連の条件整理や調整に時間を要する。当該都市緑地の整備の事業主体は浦添市である。関係団体との意見交換に おいて、状況の変化に対応した計画の変更等が必要ではとの意見あり。

外部環境の分析

- ・伝統芸能公演への支援については、イベントのチケット購入に関しては、インターネットによる購入も普及している。
- ・博物館・美術館の管理運営については、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が収まらず、収束次期が不透明なため、
- 県外国外からの旅行者増等による大幅な利用者の回復が見通せない。 ・文化発信交流拠点の整備については、平成30年度には琉球新報ホール、令和3年11月には那覇市民芸術劇場なは一とが整備されるなど、那 覇市内における劇場機能が強化されている。また、令和4年4月には糸満市にも文化施設が新たに開館し、県内文化施設の稼働率の向上が課 題である。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・国立劇場おきなわの入場者数については、新型コロナウィルス感染症拡大により公演数が減少している。
- ・県立博物館・美術館の入場者数については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による国内外の人流の減少、および感染拡大防止に向けた沖縄県緊急事態宣言等に伴う臨時休館(5月23日から7月11日、7月22日から9月30日)やイベント等の開催制限の影響により、県内客 をはじめ、県外・国外からの来館者が大幅に減少したものと考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・伝統芸能公演への支援については、従来の公演団体によるチケット販売方法も維持しつつ、インターネットによるチケット販売を行うこと に加え、SNS等を活用した情報発信を強化する。
- ・博物館・美術館の管理運営については、施設や展示設備の修繕等を計画的に実施し、県民等の利用しやすい環境を整える。また、指定管理 者と連携し、県内客、特に、県内小中高、学校関係者の利用促進を図るため、周知広報に努めるとともに、コロナ禍に鑑みWEBを活用した動 画配信等の情報発信に取り組む。
- ・文化発信交流拠点の整備については、関係機関との意見交換、施設のあり方等について調整を進め、実施計画の策定に向けて取り組む。

[成果指標]

- ・国立劇場おきなわの入場者数については、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、お客様が安心して鑑賞できる環境づくりに取 り組んでいる。
- ハベルで、 ・県立博物館・美術館の入場者数については、新型コロナウイルスの感染状況も踏まえながら、指定管理者と連携して、県内客、特に県内小 中高、学校関係者等の利用促進を図るため周知広報に努めるとともに、コロナ禍に鑑みWEBを活用した動画配信等の情報発信に取り組む。

施策展開	1-(4)-ウ	文化活動を支える基盤の形成
施策	② 社会全体でご	文化活動を支える基盤の構築
対応する 主な課題	支える仕組みが ③地域の文化は、 ことから、文化	統芸能の保有者やアーティストが活躍できる場が少なく、その力が生かしきれていないなど、芸術文化創造活動を 十分とはいえないことから、関係機関が連携し、文化芸能活動を支える仕組みを充実させる必要がある。 文化関係団体をはじめ、県民、NPO・ボランティア、企業など多様な主体の参画により支えられ発展していく 関係機関相互が連携し情報交換等を行いながら、文化の保全・継承・発展に対する県民の関心や意識を高め、沖縄 舌動を支える環境を構築することが求められる。
関係部等	文化観光スポー	ソ部

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
1	しまくとうば普及センター(中核 的機能)の設置・運営 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	85, 888	順調	平成29年度に設置した「しまくとうば普及センター」の運営を沖縄県文化協会へ委託し、各地域における人材の養成や活用のコーディネートの他、地域の会話集の作成、しまくとうば検定の実施、県民からの相談対応等の業務を行った。	県
2	沖縄文化芸術を支える環境形成 推進事業 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	12, 547	順調	県内文化芸術関係団体等を対象に、文化芸術活動の持続化に向けた課題解決の取組等を公募し、採択された27件の取組に対して補助を行い、文化専門人材によるハンズオン支援を行った。また、アーティスト等による文化芸術資源を活用した動画制作・配信の取組についても公募を行い、36件の取組に対して補助を行った。	県
3	沖縄県文化振興会への支援と連携 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	51, 134	順調	県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに若 手実演家の育成を図るため、(公財)沖縄県文化振興会が実施 した国立劇場おきなわや各市町村との連携によるかりゆし芸能 公演23公演に対し補助した。 (コロナ感染拡大防止による中止1公演)	県 文化振興会
4	地域の文化継承・発信支援事業 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	7, 414	順調	県内各地域の伝統行事、伝統芸能、しまくとうば等の普及・ 継承についての座談会を3回開催した。また地域の祭等で披露される伝統芸能5団体を集め国立劇場おきなわで「第8回特選 沖縄の伝統芸能」として上演した。その他県内8地域の伝統芸能保存会等の活動状況を調査しまとめた。	県 文化協会

II 成果指標の達成状況 (Do)

	//0//	:指標の達成状	:況 (Do)									
		成果指	西夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
		八木 111	示10	基华胆(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
4		支援した文化: の来場者数	芸術関連イベ	149,527人 (23年度)	164,478.0人	167,671.0人	324,595.0人	18,331.0人	41,954.0人	147,000人	未達成	
•	扫	旦当部課名	文化観光スポ	一ツ部文化排	長興課	•	•		-	•		
	状況説明	令和3年度	実施の文化芸	術関連イベン	ノト68件に対	けし、支援(後援)を行	ったところ、	41, 954人 <i>の</i>)来場があっ	<i>t</i> =.	
		成里均均	亜 夕	其淮信(R)			実績値			目標値	R3年度	
		成果指标	票名	基準値(B)	H29	H30	実績値 R元	R2	R3 (A)	目標値 R3(C)	R3年度 達成状況	
	県文	成果指标 化協会加入率	票名	基準値 (B) 63.4% (23年度)	H29 65.8%	H30 65.8%		R2 68.3%	R3 (A) 68.3%			
2			票名文化観光スポ	63.4% (23年度)	65.8%		R元		, ,	R3 (C)	達成状況	

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	施策推進状況	取組は順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心 束在连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

- 内部要因の分析 ・しまくとぅば普及センター (中核的機能) の設置・運営については、内閣府による沖縄振興計画の総点検結果である「沖縄振興の現状と課 題」においては、「主な取組の評価(⑥文化関連)」のなかで、「しまくとうばの保存普及継承に向けたソフト交付金によるしまくとうば普及センターの設置運営等の取組が進められているものの、しまくとうばをあいさつ程度以上、話す人の割合に改善が見られないことから、これらの取組については改善見直しの検討が必要であると考えられる。」との指摘がある。
- ・沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業については、本事業は、本県の伝統芸能や文化芸術といった文化資源を活用した文化芸術活動の持 続的発展を図るため、補助事業者に対する文化専門人材による伴走型のハンズオン支援(補助事業の目的達成に向けた課題の分析や解決案の 提示等)を行っており、引き続き、文化芸術団体等を育成するための専門的な知識、経験等に基づく支援が行えるよう人材を確保していく必 要がある
- ・沖縄県文化振興会への支援と連携については、チケットの販売は、各公演団体が独自に行っており、団体の規模等により販売数に差異があ る。
- ・地域の文化継承・発信支援事業については、地域文化継承に関して、文化関連団体間の横の連携が取れていない。各地の取組について情報 交換できるような場がない。

外部環境の分析

- ・しまくとうば普及センター(中核的機能)の設置・運営については、新型コロナウィルス感染症拡大により、対面でのイベント講義が実施困難になっている。「しまくとうば県民意識調査」によると、「しまくとうば」を話せる人の割合について、令和2年度調査結果では過去最低値となった。一方で、しまくとうばに親しみを感じている人やしまくとうばは必要であると思う人の割合、しまくとうばへの理解度は高い割 合で推移している。
- ・沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業については、感染症拡大防止のため、人の集まるイベントの自粛、国内での移動の自粛、海外渡航 の自粛等が余儀なくされている。そのため、本補助事業の中で実施するイベントや、視察、県外でのイベント等の開催が危ぶまれる状況と なっている。
- ・沖縄県文化振興会への支援と連携については、イベントのチケット購入については、インターネットによる購入も普及している。 ・地域の文化継承・発信支援事業については、各地域の住民が、自らの地域の伝統行事伝統芸能の重要性や価値を共有できていない。娯楽の 多様化に伴い、自らの地域の伝統行事伝統芸能への関心が薄れている。コロナ禍により、各種のイベント中止が相次いでいる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・県文化協会加入率については、一部の村で地域文化協会発足に向けた取組はあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、令和3年度は発足には至らなかった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- しまくとうば普及センター(中核的機能)の設置・運営については、令和3年度に行ったしまくとうばに関する県民意識調査により、県民がどのような機会にしまくとうばに触れているのかや、市町村、小中学校、民間団体等がしまくとうばについてどのような取組みを行っているのか等を把握し、しまくとうばを聞く機会話す機会の創出に繋がる取組みを令和4年度に検討する新たなしまくとうば普及推進計画に盛り込み、実施することにより、しまくとうばを話す人の割合の向上を図る。
- が、スポナンには、イン、ひが、こがはでいていた。 ・沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業については、引き続き、文化芸術団体等を育成するための専門的な知識、経験等に基づく支援が行えるよう文化専門人材を確保していく。また、コロナ禍の環境下においても文化芸術活動が停滞しないよう、進捗等を確認し、事業の円滑な実施につながるよう補助事業者に対するハンズオン支援を行うとともに、文化芸術の振興に関する調査及びプログラムを構築することによ り、県民が気軽に文化芸術に親しめる環境を創出し、文化芸術活動者に活動の場を提供する。
- ・沖縄県文化振興会への支援と連携については、従来の公演団体によるチケット販売方法も維持しつつ、インターネットによるチケット販売
- を行うことに加え、SNS等を活用した情報発信を強化する。 ・地域の文化継承・発信支援事業については、引き続き各地域の特色違いを再発見し愛着を持ってもらうため、文化の基層であり、地域ごとに特色がある「しまくとうば」を絡めたシンポジウムや、地域の伝統芸能等を集めた公演を、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策を徹底の上で開催する。また、地域の伝統芸能等に関するテーマを1777を対しています。複数の地域を招いて情報交換の場を提供することに関係する。また、地域の伝統芸能等に関するテーマを1777では、1777年では1777では、1777年では1777 で、県民1人1人が自身の地域の伝統文化を見つめ直すよう機運醸成を図る。

[成果指標]

・県文化協会加入率については、沖縄県文化協会をとおして、関係団体へ挨拶回りをしたり、イベントへの参加や協力を呼びかけたりする 等、文化協会未結成の市町村へ働きかけを行う。

施策展開	1-(4)-エ	文化の発信・交流
施策	① 国内外におり	ける文化交流の推進と発信力の強化
対応する主な課題	流活動まで幅広い ②沖縄は魅力的が 力の強化が課題 ③先人が築き上い	より育まれ、互いの文化を理解しあうことにより発展するため、国際的な文化交流イベントから草の根レベルの交 い取組を強化していくことが求められている。 な文化資源に恵まれているが、こうした文化資源の魅力を効果的に発信していくための基盤が不十分であり、発信 である。 げた伝統文化である沖縄空手の保存・継承・発展のために、沖縄空手会館を拠点とした国内外への情報発信や空手 削強化、後継者育成が必要である。
関係部等	教育庁、文化観光	光スポーツ部、企画部

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
0	沖縄文化を軸とした国内外との交流	流・発信			
1	芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	4, 777	順調	書道分野で活躍する高校生20名をコロナ禍で実際に台湾に派遣することはできなかったが、オンラインを活用した交流や講師を招聘しての実技指導を行った。	県
2	芸術文化国際交流(グローバル・ リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	11, 389	概ね順調	美術・工芸、音楽、郷土芸能分野で活躍する高校生44人をコロナ禍で実際に海外へ派遣することはできなかったが、オンラインを活用した交流や講義、講師を招聘しての実技指導を実施した。	県
3	世界エイサー大会開催支援事業(文化観光スポーツ部文化振興課)	0	大幅遅れ	平成25年度から(公財)沖縄県文化振興会が世界エイサー大会実行委員会の事務局を務めていたが、令和3年度の総会で創作エイサー協議会に世界エイサー大会実行委員会事務局を移管した。	文化振興会
4	沖縄の音楽産業振興の推進 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	0	順調	音楽イベントへの知事挨拶1件など側面的支援により、県内 外や海外へ沖縄音楽の魅力を発信した。	県
5	文化観光戦略推進事業(文化観光スポーツ部文化振興課)	61, 257	順調	沖縄芸能WEB配信事業において、沖縄芸能の映像コンテンツを 制作し字幕による多言語化を行った。	県
6	沖縄空手の振興 (文化観光スポーツ部空手振興 課)	102, 872	やや遅れ	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、空手の日記念演武祭は規模を縮小して開催し、また、海外・県外への空手指導者派遣は実施を見合わせた。 沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民等への気運醸成を図る取組として、オンラインシンポジウムを開催した。	県
7	みんなの文化財図鑑刊行事業 (教育庁文化財課)	92, 289	順調	『天然記念物編』の刊行に際して、本事業では新たに指定になった文化財を加えて、県民が文化財に親しみを持つような、デザイン性を重視した編集を行う。さらに、本事業で収集した文化財情報および写真を基礎データとして今後の沖縄の歴史、文化財の普及、啓発活動に活用していく。	県
8	沖縄・奄美連携交流促進事業 (企画部地域・離島課)	40, 367	大幅遅れ	沖縄~奄美群島の航空運賃及び航路運賃の低減を支援し、支援した運賃の利用者数が、航空路14,668人、航路23,579人となった。	県

0	文化発信交流拠点の形成				
9	文化発信交流拠点の整備 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	0	概ね順調	グローバルな文化の受信・発信機能、プロフェショナルな芸能の創造・継承機能、専門人材の育成機能を持つ文化発信交流拠点の整備に向けて、都市計画等に関する条件整理や調整を進め、実施計画策定業務に取り組んだ。	県
10	琉球王国文化遺産集積・再興事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	64, 987	順調	戦災等によって失われた琉球王国の有形無形の文化財の模造 復元に取り組んだ。模造復元した資料を活用し、琉球王国の手 わざや文化を紹介する展覧会を3回(東京・福岡・久米島)で 開催した。また製作者や監修委員による報告会等の開催や事業 報告書を刊行した。	県

Ι	成果指標の達成状況 (Do)									
	**************************************	+ · + /- /D\			実績値			目標値	R3年度	
	成果指標名	基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計)	10人 (23年度)	465.0人	535.0人	599.0人	599.0人	663.0人	700人	94.6%	
	担当部課名 教育庁文化財	課								
	状 況 本事業は、芸術文化交流 説 外へ派遣することができなが 明									で、
	成果指標名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
	从未记标 1	卒午順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	県が支援した文化交流イベント の来場者数	14,960人 (23年度)	47,531.0人	34,419.0人	75,748.0人	49,022.0人	2,296.0人	40,000人	未達成	
	担当部課名 文化観光スポー	ーツ部文化扱	長興課						<u> </u>	
	状	などを诵じて	「県外との文	て化交流を図	るイベント	12件に対しす	7揺(後揺)	を行った結	:果. 2 296人の	来場が
	状 況 令和3年度は、沖縄芸能力 あった。 明		[県外との文	て化交流を図	るイベント	12件に対しま	援(後援)	を行った結	乗、2,296人のま	来場か
	状 況 令和3年度は、沖縄芸能が 説 あった。	などを通じて 基準値 (B)	「県外との文 H29	て化交流を図 H30		12件に対し3 R2	区援(後援) R3 (A)			来場か
	状況 売和3年度は、沖縄芸能があった。 成果指標名 世界エイサー大会の来場者数				実績値			目標値	R3年度	来場か
3	状況 売和3年度は、沖縄芸能があった。 成果指標名 世界エイサー大会の来場者数	基準値(B) 64,900人 (23年度)	H29 1,920.0人	H30	実績値R元	R2	R3 (A)	目標値 R3(C)	R3年度 達成状況	来場か
3	状況 売和3年度は、沖縄芸能が あった。 成果指標名 世界エイサー大会の来場者数	基準値(B) 64,900人 (23年度) 一ツ部文化扱	H29 1,920.0人 長興課	H30 1,500.0人	実績値 R元 -	R2 -	R3 (A) 0.0人	目標値 R3 (C) 6,000人	R3年度 達成状況 未達成	来場か
	状 次	基準値(B) 64,900人 (23年度) 一ツ部文化扱	H29 1,920.0人 長興課	H30 1,500.0人	実績値 R元 -	R2 -	R3 (A) 0.0人	目標値 R3 (C) 6,000人	R3年度 達成状況 未達成	来場か
•	状	基準値(B) 64,900人 (23年度) 一ツ部文化扱	H29 1,920.0人 長興課	H30 1,500.0人	実績値 R元 - 会は中止と	R2 -	R3 (A) 0.0人	目標値 R3(C) 6,000人	R3年度 達成状況 未達成 なかった。	来場か
	状	基準値(B) 64,900人 (23年度) 一ツ部文化扱	H29 1,920.0人 長興課	H30 1,500.0人 このため、大	実績値 R元 - 会は中止と 実績値	R2 - なったことか	R3 (A) 0.0人 いら目標値の	目標値 R3(C) 6,000人)達成はでき	R3年度 達成状況 未達成 なかった。	来場が
3	状況説明 令和3年度は、沖縄芸能があった。 成果指標名 世界エイサー大会の来場者数 担当部課名 文化観光スポーパース 文化観光スポーパース では新型コロナーの で乗指標名	基準値(B) 64,900人 (23年度) 一ツ部文化扱 ウイルス感染 基準値(B) 80人 (24年度)	H29 1,920.0人 表興課 Pe症拡大防止 H29 6,453.0人	H30 1,500.0人 このため、大	実績値 R元 - 会は中止と 実績値 R元	R2 - なったことか	R3 (A) 0.0人 いら目標値の R3 (A)	目標値 R3(C) 6,000人)達成はでき 目標値 R3(C)	R3年度 達成状況 未達成 なかった。 R3年度 達成状況	来場か

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	施策推進状況	取組は概ね順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心宋任廷认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

「主な取組〕

内部要因の分析

- ○沖縄文化を軸とした国内外との交流・発信
- ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、当事業を実施するにあたり、派遣生徒には英語コミュ -ション能力が求められる。県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必 要がある。
- ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、当事業を実施するにあたり、派遣生徒には就業体験等におけ る英語コミュニケーション能力が求められる。県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、情報の共有化と互いの役割分担を 明確にする必要がある。
- ・世界エイサー大会開催支援事業については、世界エイサー大会を平成22年度から平成24年度までの3年間は県主導による実行委員会で実施 にポートリー 人名所にスルデルについては、ビディー・リーハス モール・デルイース 6-- 、「エイサーを活用した新たなイベントの創出」、「エイサーの魅力を国内外へ発信」、「エイ - 定程度達成した。平成25年度からは民間主導型へ移行し、県として側面的な支援を行っている。 「エイサー団体の相互交流」といった事業目的を
- ・沖縄の音楽産業振興の推進については、沖縄国際アジア音楽祭を県主導により平成21年度から3年間にわたり事業を実施し、当初の計画通 り平成24年度から民間へ運営が移管された。新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な音楽イベントにおいては、各業界団体の定め るガイドラインや県が定める感染症対策の対処方針に沿った運営を行うよう要請している
- ・文化観光戦略推進事業については、引き続き、外国人観光客に向けた沖縄の文化芸能を活用した観光コンテンツのプロモーションを実施す る必要がある。
- ・沖縄空手の振興については、沖縄空手を振興するため策定した沖縄空手振興ビジョン及び同ロードマップに基づき、空手関係イベントや沖 縄空手会館を拠点とした利活用事業等を展開した
- ・みんなの文化財図鑑刊行事業については、推定された文化財の中には、数百点の資料を有する文化財もあり、各文化財ごとに状況が異なる ため、写真撮影や説明文の内容など、工夫の必要がある
- ・沖縄・奄美連携交流促進事業については、R2の実態調査から、利用者は「仕事」、「観光」、「帰省」など交流目的の利用が多く、事業 目的に沿った利用がなされている。

〇文化発信交流拠点の形成

- ・文化発信交流拠点の整備については、施設整備基本計画において施設整備エリアとして決定したエリアは、都市計画決定を受けた都市緑地 てあることから、都市計画関連の条件整理や調整に時間を要する。当該都市緑地の整備の事業主体は浦添市である。関係団体との意見交換において、状況の変化に対応した計画の変更等が必要ではとの意見あり。

外部環境の分析

- 〇沖縄文化を軸とした国内外との交流・発信
- ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のた め、航空便運航状況など渡航制限がありうる。燃料費高騰による航空運賃の値上げが想定される。
- ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のため、航 空便運航状況など渡航制限がありうる。現地での就業体験受入事業者の選定が必要となる。
- ・世界エイサー大会開催支援事業については、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、大会の開催は見送っている。 ・沖縄の音楽産業振興の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、音楽イベントは中止延期規模の縮小を余儀なくされ、ま た、開催にあたっては感染症対策を徹底の上運営することが求められている。
- ・文化観光戦略推進事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、舞台公演を企画する主催者等は、感染防止対策が業種毎に 策定された「業種別ガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県イベント等実施ガイドライン」に基づきイベントを実施す る必要がある
- ・沖縄空手の振興については、東京2020オリンピックにおける空手競技開催と県出身選手の活躍により、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発 信する絶好の機会が生まれた。
- ・みんなの文化財図鑑刊行事業については、文化財の保護は市町村単位で行っている。天然記念物は動植物を対象としており、必ず職員が撮 影できるとは限らない
- ・・沖縄・奄美連携交流促進事業については、令和3年7月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されたた め、国内外の関心を集めることが予想される。

○文化発信交流拠点の形成

- ・文化条信交流拠点の整備については、平成30年度には琉球新報ホール、令和3年11月には那覇市民芸術劇場なは一とが整備されるなど、那 覇市内における劇場機能が強化されている。また、令和4年4月には糸満市にも文化施設が新たに開館し、県内文化施設の稼働率の向上が課 題である。
- ・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、復帰50年という節目を迎えるにあたり琉球、沖縄独自の歴史や文化への注目が集まり、さ らに首里城火災等により文化財保護や復元への興味関心が高まっている。新型コロナウィルス感染症拡大に鑑み、展覧会の開催にあたっては 県イベント等実施ガイドラインを遵守するなど感染防止対策に万全を期す。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計)については、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止で、海外へ派 遣することができなかった。 ・県が支援した文化交流イベントの来場者数については、新型コロナウイルス蔓延のため、イベント開催の中止及び延期が相次いだ。
- ・県外・海外からの空手関係者来訪数については、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大により、県外・海外からの空手関係者の来 訪が著しく減少した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇沖縄文化を軸とした国内外との交流・発信

- 戸欄文化を報こした国内外にの文派・先信 ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、後継事業において、本研修を効果的に実施できるよう に事前研修において、語学力向上の研修を充実させる。また、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通 する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。 ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、本研修を効果的に実施できるように事前研修において、職業
- ・世界エイサー大会開催支援事業については、民間主導の事務局による関係団体及び市町村との連携強化や、過去の事業実施で培ってきたエ
- イサーの交流ネットワークを活用した文化交流が推進できるよう側面支援を行っていく。 ・沖縄の音楽産業振興の推進については、引き続き、知事挨拶文依頼への対応等の側面的支援により、県内外や海外へ沖縄音楽の魅力を発信 する。また、県内で開催される音楽イベントの事前相談等に対し、イベント主催者あて、県の対処方針に沿った感染症対策の要請を通じて、 音楽産業を支援する。
- ・文化観光戦略推進事業については、外国人観光客を対象とした県内公演の情報発信を継続的に行うとともに、外部環境の変化に留意しなが ら、県内での公演鑑賞を行いやすい環境を整える。また、今後も制作した映像コンテンツを活用した沖縄芸能の魅力を発信し、今後の文化観 光の推進に努める。
- ・沖縄空手の振興については、令和4年度に開催を予定する第2回沖縄空手世界大会や第1回沖縄空手少年少女世界大会等を本土復帰50周年 記念事業に位置づけ、その開催を通じて、「空手発祥の地・沖縄」を国内外に広く発信する。また、「沖縄空手振興ビジョンロードマップ」 PDCAを踏まえ、行政、空手関係者、経済界等が引き続き密に連携して沖縄空手の保存・継承・発展を図る各施策を推進する必要がある。 ・みんなの文化財図鑑刊行事業については、「みんなの文化財図鑑」の活用が図られるよう、PDFデータを文化財課のホームページに掲載す
- 。 ・沖縄・奄美連携交流促進事業については、令和4年度は、世界自然遺産登録や沖縄の復帰50周年を新たな契機とし、更なる連携交流促進を 図るため、鹿児島県と連携して両地域の自然や観光等のPR等を実施する。

〇文化発信交流拠点の形成

・文化発信交流拠点の整備については、関係機関との意見交換、施設のあり方等について調整を進め、実施計画の策定に向けて取り組む。 へに記言文化遺産集積・再興事業については、琉球王国文化の理解の向上、事業成果の活用促進のため、模造復元資料の展覧会等や製作工程で得られた知見等を発表する報告会等を県内外で開催することに加え、ウェブ配信や広報メディアを活用した効果的な発信を行う。また、琉球王国文化を体系的に理解し効果的に発信するため、県内外に散在する文化財を継続して調査する。

[成果指標]

- ・文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計)については、海外派遣ができない場合においても、オンライン等の代替研修を実施する。
- ・県が支援した文化交流イベントの来場者数については、新型コロナウイルス感染対策を施したイベントに対して後援を行っていく。 ・県外・海外からの空手関係者来訪数については、オンライン等を活用して「空手発祥の地・沖縄」を国内外に発信することで、アフターコロナにおける県外・海外からの空手関係者の来訪に繋げる。

施策展開	1-(5)-ア	文化資源を活用したまちづくり
施策	① 地域文化資源	原の発掘及び相互交流の推進
		々を魅了し惹きつける力を持っているが、こうした文化資源の持つ様々な価値や魅力に地域の人々が気づかないこ あるため、地域外との交流を通じて地域文化の掘り起こしを図っていく必要がある。
関係部等	文化観光スポーン	ツ部

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

	令和3年度									
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体					
1	地域の伝統行事の保存継承や活 用を図る取組 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	7, 414	順調	県内各地域の伝統行事、伝統芸能、しまくとうば等の普及・ 継承についての座談会を3回開催した。また地域の祭等で披露される伝統芸能5団体を集め国立劇場おきなわで「第8回特選 沖 縄の伝統芸能」として上演した。その他県内8地域の伝統芸能保存会等の活動状況を調査しまとめた。	県 文化協会					
2	文化情報等プラットフォーム形成推進事業 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	0	順調	県内各地で開催されている様々な伝統芸能・地域行事をはじめとしたイベントの情報などを一元化した情報発信ツールとして、Webサイト「しまかる」の保守管理及び運営をR2年度公益財団法人沖縄県文化振興会に引き継いだ。	県 市町村					

II 成果指標の達成状況 (Do)

	水水沿脉 切足水水	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,									
	人 成果指棋	三夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
	从木油	ѫ ҇Ҵ	卒午順 (D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
4	伝統行事の伝承・行る公演等の入場者数		O人 (23年度)	4,376.0人	5,258.0人	6,193.0人	0.0人	359.0人	6,021人	6.0%	
1	担当部課名	文化観光スポ	長興課								
	状 況 新型コロナ 説 した。 明	ウィルス感染物	虚拡大のため)「特選 沖	縄の芸能」	は人数制限を	をして開催、	シンポジウ	りムは座談会	に代えて無	視客開催と

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	按等推准 化记	取組は順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	他束推進状况	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・地域の伝統行事の保存継承や活用を図る取組については、地域文化継承に関して、文化関連団体間の横の連携が取れていない。各地の取組
- について情報交換できるような場がない。 ・文化情報等プラットフォーム形成推進事業については、県内各地で開催されている様々な伝統芸能地域行事をはじめとしたイベント情報を 広く発信する必要がある。

・地域の伝統行事の保存継承や活用を図る取組については、各地域の住民が、自らの地域の伝統行事伝統芸能の重要性や価値を共有できていない。娯楽の多様化に伴い、自らの地域の伝統行事伝統芸能への関心が薄れている。コロナ禍により、各種のイベント中止が相次いでいる。

[成果指標]

| 未達成の成果指標の要因分析 | ・伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累計)については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施にあたり人数制限や | 無観客開催としたことによる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・地域の伝統行事の保存継承や活用を図る取組については、引き続き各地域の特色違いを再発見し愛着を持ってもらうため、文化の基層であ り、地域ごとに特色がある「しまくとうば」を絡めたシンボジウムや、地域の伝統芸能等を集めた公演を、新型コロナウィルス感染症拡大防 山対策を徹底の上で開催する。また、地域の伝統芸能等に関するテーマを1つ取り上げた講演会を開き、複数の地域を招いて情報交換の場を 提供することで、県民1人1人が自身の地域の伝統文化を見つめ直すよう機運醸成を図る。 ・文化情報等プラットフォーム形成推進事業については、引き続き、Webサイト「しまかる」の保守管理及び運営を公益財団法人沖縄県文化 振興会に実施してもらう。

[成果指標]

しる。 ・伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累計)については、新型コロナウィルス感染症拡大のための対策を徹底しつつ、複数の地域を招いての情報交換の場の提供により、今後の地域文化の普及継承に対する機運醸成を図る。

施策展開	1-(5)-ア	文化資源を活用したまちづくり						
施策	② 地域文化を活用したまちづくりの促進							
対応する主な課題	とも少なからずる ②沖縄県内では、	々を魅了し惹きつける力を持っているが、こうした文化資源の持つ様々な価値や魅力に地域の人々が気づかないこあるため、地域外との交流を通じて地域文化の掘り起こしを図っていく必要がある。 一部市町村においてエイサーや地域の食文化を活用した地域づくりが進められているが、さらなる地域活性化を固性豊かな文化資源を取り入れたまちづくりの取組を推進することが必要である。						
関係部等	土木建築部							

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

_	T T-G-William (Figure 6)									
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体					
-	都市公園における風景づくり (土木建築部都市公園課)	922, 453	やや遅れ	沖縄らしい文化的な歴史資産、風土および自然と共生する憩いの場を創出するため、首里城公園において、文化財調査、レストセンター改修、中城公園、浦添大公園において、園路、広場整備を行った。	国県					
2	っ 古民家の保全・継承 (土木建築部住宅課)	0	未着手	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を 行い、説明および事例紹介等を行う。	県 市町村 関係団体					

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名		基準値(B)	実績値						R3年度	
	及未191	八米 相保 石		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	県が支援した市町村主催の文化 芸術関連イベントの来場者数		521人/年 (23年度)	8,685.0人/ 年	15,375.0人/ 年	13,820.0人/ 年	140.0人/年	719.0人/年	13,000人/ 年	1.6%	
1	担当部課名 文化観光スポーツ部文化振興課										
	状 況 令和3年度は 明	、文学賞を通	じて市町村主	三催のイベン	・ト1件に対	し719人の参	∳加があった	•			

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%		施策推進状況	大幅遅れ
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	7	心 束怔些认沉	八順姓化

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

- 内部要因の分析
 ・都市公園における風景づくりについては、中城公園に関する用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地を確保できない等の理由から、地権者等の同意を得るまでに長時間を要している。また、発掘調査を並行しながら公園整備を進めている箇所については、貴重な文化財が発見された場合は詳細に調査を行う必要があることから、計画的な整備が難しい状況にある。
- ・古民家の保全・継承については、新型コロナ対策にかかる職員業務対応を優先させた。

外部環境の分析 ・古民家の保全・継承については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業の執行に影響している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で各イベント等が中止及び延期 になったため。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

いるが公園における風景づくりについては、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、 市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始に取り 組む。加えて、発掘調査を担当する関係機関と連絡調整を密に行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。 ・古民家の保全・継承については、古民家の再生に係る大工や職員を増加させるために建築技術者に向けて技術者育成を行う。 また、古民家の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとす る。

| |成果指標| |・県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数については、新型コロナウイルス感染症対策をしたイベントを後援していく。

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興						
施策	① 伝統工芸産業の継承・発展							
	販路の開拓等とり盤は脆弱であり、 ②伝統工芸を持続	豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、いった課題への取組とともに、それらを網羅した拠点となる場が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基独自で対応することが困難な状況にある。 強自で対応することが困難な状況にある。 続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発 品開発を進める環境の構築が求められている。						
関係部等	商工労働部							

I 王な取組の進捗状況(Plan・Do)								
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体			
0	沖縄工芸の杜(仮称)の整備							
1	工芸産業振興基盤の整備 (商工労働部ものづくり振興 課)	1, 493, 678	順調	令和元年度に開始した建設工事及び令和2年度に開始した展示工事が完了した。	県			
0	安定的な生産基盤の確立							
2	後継者等人材の育成 (商工労働部ものづくり振興 課)	23, 180	順調	各産地が行う後継者育成事業に対し、講師謝金に1/4、教材等諸費に1/3の補助を行った。また、紅型、織物、木工、漆工といった4分野における若手工芸技術者に対しては、基礎的及び専門的な技術研修を行い、高度な技術を持った人材を育成した。	県 市町村 産地組合			
3	県工芸士の認定 (商工労働部ものづくり振興 課)	594	順調	工芸産地組合長又は市町村長からの推薦を受けた工芸従事者9名について、外部有識者等で構成される認定委員会による書類審査、作品審査を行い、沖縄県工芸士として6名を沖縄県工芸士として認定した。	県			
4	原材料の安定確保 (商工労働部ものづくり振興 課)	15, 715	順調	本県工芸品の原材料供給業者の確保·育成及び技術力向上を図るため、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採繊技術者の育成研修、糸芭蕉及び琉球藍の栽培・管理技術などの試験研究を実施。また、琉球藍の染料製造工程および染色性に関する試験研究、苧麻糸の病害に対する栽培試験を実施した。	県			
5	工芸産業パワーアップ事業 (商工労働部ものづくり振興 課)	23, 804	順調	R3年度は5組合に対してハンズオン支援と補助を行った。	県 産地組合			
0	新たな需要と販路の開拓							
6	織物検査事業 (商工労働部ものづくり振興 課)	20, 582	順調	県内10箇所(那覇市、宮古島市、石垣市、沖縄市、大宜味村、読谷村、南風原町、久米島町、与那国町)に「沖縄県伝統工芸製品検査員」を11人配置して染織物工芸品の検査を実施した。R3年度の検査数は、9,002点であった。	県			
7	沖縄工芸ふれあい広場事業 (商工労働部ものづくり振興 課)	3, 000	順調	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っている 集客型のイベントは行わず、インターネットを活用したイベン トを開催した。	県 市町村 産地組合			

8	沖縄県工芸公募展 (商工労働部ものづくり振興 課)	0	未着手	R3年度は予算の都合上実施しなかった。	県
9	沖縄工芸ブランド戦略策定事業 (商工労働部ものづくり振興 課)	11, 953	順調	ブランドガイドライン、ブランドブック、ポスターデザイン 等を作成した。	県

9	沖縄工芸ブランド戦略策定事業 (商工労働部ものづくり振興 課)	11,9	953 順割		ランドガイト 作成した。	ドライン、 ブ	ランドブッ	ク、ポスタ-	ーデザイン	県	
I	I 成果指標の達成状況 (Do)										
	成果指標名	基準値(B)	実績値 H29 H30 R元 R2 R3 (A)					目標値 R3(C)	R3年度 達成状況		
	工芸産業従事者数	1,707人(22年度)	1,791.0人	1,770.0人	1,669.0人	1,565.0人	1,565.0人 R2	2,000人	未達成		
1		ものづくり振り	興課								
	状 工芸産業従事者数は年度 り、観光客数の大幅な減し 説 る。その他工芸産業におい 保などの課題がある。	こよる需要の派	或少や休業な	どによる従	業員(工芸	従事者)なる	ごの退職もあ	り、工芸従	事者数が落ち	ち込んでい	
	成果指標名	基準値(B)	H29	実績値 H29 H30 R元 R2 R3(A)				目標値 R3(C)	R3年度 達成状況		
	工芸品生産額	41.3億円(22年度)	40.2億円	38.9億円	36.6億円	25.0億円	25.0億円 R2	65.0億円	未達成		
2	担当部課名 商工労働部ものづくり振興課										
	状 これまでの傾向として、工芸品生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス										
	成果指標名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
	従事者一人当たりの工芸品生産 額		H29 2,244.0千円	H30 2,200.0千円	R元 2,194.0千円	R2 1,599.0千円	R3 (A) 1,599.0千円 R2	R3 (C) 3,300千円	達成状況 未達成		
3		 ものづくり振!	単課	1	1						
	状況 説明										

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88. 9%	施策推進状況	取組は順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心束在连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- 〇沖縄工芸の杜(仮称)の整備
- ・工芸産業振興基盤の整備については、令和4年1月2日に建設工事及び展示工事を完了し、令和4年4月1日より供用開始となった。

〇安定的な生産基盤の確立

- ・後継者等人材の育成については、従事者の高齢化等で、従事者の離職がある。原材料の確保難、生産技術の取得に長時間を要する。また、 後継者育成終了後の収入が安定しない。
- ・県工芸士の認定については、市町村推薦による場合、市町村担当による候補者の技術力の把握が難しいため、候補者の技術力にバラつきが ある。
- ・原材料の安定確保については、藍、苧麻の栽培、製造方法等について本事業で研究を重ね、手法の周知を行ってきた。今後は生産事業者当 事者間でのネットワークづくりによる実践的な意見交換の場が必要。
- ・工芸産業パワーアップ事業については、組合の人員体制では具体的な事業計画の立案及び補助申請は難しいため、ハンズオン支援が補助事 業実施には必要である。

〇新たな需要と販路の開拓

- ・織物検査事業については、時代や環境、産地の状況の変化等により、検査規格に実情と異なる部分が生じており、産地組合から見直しの要 望がある。
- ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、ふれあい広場の催事内容等に関しては、工芸産地事業協同組合で構成される産地調整会議において
- 決めることになるが、開催場所等の選定にあたっては多くの産地の意見が集約できるよう留意する。 ・沖縄県工芸公募展については、育成部門の設置により応募者は増えたが、一般の応募者数が伸び悩んでいる。 応募者 99名(一般 56名、育成 43名) R1年度 応募者 89名(一般 43名、育成 46名) H30年度 応募者 H30年度 応募者 90名(一般 59名、育成 41
- ・沖縄工芸ブランド戦略策定事業については、広報が充分に実施されておらず、沖縄工芸品の認知度が低く、ブランドイメージも意識されて こなかった。

外部環境の分析

〇沖縄工芸の杜(仮称)の整備

・工芸産業振興基盤の整備については、今後の本施設の管理運営に当たっては、生産者の団体である産地組合をはじめとする関係団体や工芸 従事者等の意見を取り入れながら、施設の有効活用のための改善等を図りながら進めていく必要がある。

〇安定的な牛産基盤の確立

- ・後継者等人材の育成については、現代の消費動向が和装用品から洋装用品への変化により、着尺や帯などの和装用品の販売不振が見られ る。
- ・ 県工芸士の認定については、毎年、産地組合、市町村に対し推薦依頼を行っているが、組合に所属していない工芸従事者に関しては事業周 知が十分でない。
- ・原材料の安定確保については、壺屋焼の原料となる化粧土の採掘可能地域が観光開発などにより減少しており、原料枯渇の危機にある。 ・工芸産業パワーアップ事業については、新型コロナウイルスの影響により、販売機会の喪失や、外出控えによる高級外出着(帯着尺)売上
- 減となっている。

○新たな需要と販路の開拓

- ・織物検査事業については、染織従事者は昭和57年度には、2,734人、平成元年度1,494人、令和2年度765人と減少傾向にあり、伝統工芸製品 検査員の確保が困難になりつつある。
- ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、毎年度、同時期同場所で開催していることから、認知度も高くなり、会場は多くの来場者で賑わっている。しかし、染織等の反物帯等を求める客(裕福層)が多くを占め、まだまだ、陶器漆器ガラス染織小物等を購入する一般客の割合が少 ない。
- ・沖縄県工芸公募展については、来場者数に関しては、会場や周辺の関連イベントの開催状況で大きく変動する。R1年度 802名(11月1日

[成果指標]

- ・ 大達成の成果指標の要因分析 ・工芸産業従事者数については、県において人材育成に取り組んでいるものの、技術・技法の習得に長期間を要することから定着には時間を 要する。また、事業者側においては需要の減少により雇用を継続できないなどの課題を抱えている。
- ・工芸品生産額については、工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原 材料の確保などの課題がある
- ・従事者一人当たりの工芸品生産額については、県内工芸産業においては、本県の特色である作業工程のほとんどが手作業であることや、経 営形態が零細・個人工房が多くを占めることが、近年の労働者不足の影響を更に高め、工芸産業従事者の離職や高齢化が進んだことにより、 需要に対して生産が追いつかない現状が要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇沖縄工芸の杜(仮称)の整備

・工芸産業振興基盤の整備については、「おきなわ工芸の杜」を沖縄工芸の拠点施設として、工芸従事者や、流通事業者、教育機関、工芸振 興センター等支援機関などの連携を強化し、伝統工芸産業の振興発展と魅力ある産地の形成のため、効果的な施策、事業展開に取り組んでい

○安定的な生産基盤の確立

- 後継者等人材の育成については、育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一 定の技術水準に達するまでは、産地組合が生産環境を提供することや研修及び育成プログラム終了後の雇用形態等を勘案し、他の制度を活用 たのは、 であなど、長期スパンによる指導体制や雇用の確保に向けた支援を継続していく。 ・県工芸士の認定については、市町村に対し、日頃からの組合に所属しない工芸事業者の把握を促し、組合とも情報共有を図り、認定基準を
- 満たす工芸従事者の推薦に繋げる。
- ・原材料の安定確保については、藍、苧麻についてシンポジウム等の意見交換の場の開催を検討する。また、化粧土の採掘可能地域の選定の ため、ボーリング調査等を実施する。
- ・工芸産業パワーアップ事業については、当事業は終了するが、引き続き、関係機関他事業が開催する工芸事業者向けセミナー等を通して、 工房経営や流通構造問題の課題に対応していく必要がある。

- ・織物検査事業については、産地組合への日頃からの呼び掛けや早めの募集を行い、検査員の確保に努める。
- ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、令和3年度以降の開催時期場所(東京関西沖縄等)に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、令和3年5月頃に産地調整会議を開催し検討する。また、インターネットを活用しつつ、一般来場者の誘客を強化するため、集客効果が見込める会場内での様々なイベントプログラムを組み込むなど、引き続き来場者誘客に向けてのアプローチを検討する。
- ・沖縄県工芸公募展については、公募に関する周知方法の強化や各賞の構成、展示会コンセプトなどを再検討する。また、展示会の認知度向
- 上及び来場者増のための広報を検討する。 ・沖縄工芸ブランド戦略策定事業については、当事業で作成した画像やブランドガイドラインを活用し、国内のみならず海外向けにも、沖縄 の自然環境や歴史などをふまえたブランドイメージを露出していく必要がある。

[成果指標]

- ・工芸産業従事者数については、従事者数の増加を図るため、人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発能力の強化及び販路の拡大等 の取組を支援する。
- ・工芸品生産額については、工芸品生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化及び販路の拡大等の取 組を支援する。また、市場ニーズに対応した商品開発やブランドカの向上、ICTの活用、販売力の強化等に取り組む。 ・従事者一人当たりの工芸品生産額については、工芸従事者の生産額増加のためには、技術力やデザイン性の向上により品質および商品価値
- を高めつつ、製造工程の見直しや経営改善、販路開拓など多角的な支援を行う必要がある。

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興
施策	② 感性型もの	づくり産業の育成
		売的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発 品開発を進める環境の構築が求められている。
関係部等	商工労働部	

令和3年度									
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)		活動概要	実施 主体				
0	○感性型製品の開発支援								
1	工芸製品新ニーズモデル創出事業 (商工労働部ものづくり振興課)	6, 017	順調	6事業者を採択し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援を行った。支援対象の工芸事業者により現代の消費者ニーズに対応した完成度の高い商品が54アイテム開発された。また、Webで工房運営セミナーを開催した。	県				
0	工芸技術分野の研究開発の推進								
2	工芸研究事業 (商工労働部ものづくり振興 課)	886	概ね順調	工芸振興センターにおいて、工芸技術に関する試験研究の業務を遂行し、工芸業界にその成果を技術移転することで生産技術の向上及び工芸製品の品質の維持改善等を図り、工芸産業の振興と発展に寄与する。	県				
3	技術支援事業 (商工労働部ものづくり振興 課)	1, 216	大幅遅れ	工芸産地組合及び染物・織物、漆芸、木工芸、金細工、その他工芸製品生産者、従事者向けの講習会の開催、専門職員による現場指導、県内外からの技術相談や情報提供を行った。	県				

			# ;# /± /D)			実績値			目標値	R3年度	
	成果指標名		基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
-1	工芸	品生産額	41.3億円 (22年度)	40.2億円	38.9億円	36.6億円	25.0億円	25.0億円 R2	65.0億円	未達成	
1	担	担当部課名 商工労働部ものづくり振興課									
	状 これまでの傾向として、工芸品生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況であったが、令和2年度は、新型コロナウイル 況 感染症の感染拡大により、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員(工芸従事者)などの退職もあり、工芸 説 生産額が大幅に落ち込んでいる。その他工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や 明 継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。									り、工芸品	
		127 / 200 / 1711	住 本 な こ ひ に	未越かめる。							-, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -
		成果指標名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
				*超かめる。 H29	H30	実績値R元	R2	R3 (A)	目標値 R3(C)	R3年度 達成状況	
	従事:額		基準値(B)			R元		****	R3 (C)		
2	額	成果指標名	基準値(B) 2,422千円 (22年度)	H29 2,244.0千円		R元		1,599.0千円	R3 (C)	達成状況	

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	33. 3%	施策推進状況	大幅遅れ
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心宋在廷认儿	八阳廷10

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

〇感性型製品の開発支援

・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、補助金の交付決定が9月となり、補助事業の実施期間が6ヶ月と短期間であったため、補助 事業者のスケジュールがタイトとなった。

〇工芸技術分野の研究開発の推進

- ・工芸研究事業については、コロナ禍でセンター展の中止等により、研究成果の広報が十分にできていない。 ・技術支援事業については、漆芸並びに染織業界の技術流通改善等の支援が必要である。

外部環境の分析

〇感性型製品の開発支援

・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、本事業の支援を受けて工房経営の改善や取引先が増加した事業者が出て来ており、成果が現 れてきている。また、工房運営セミナーの開催や、事業者募集の説明会や成果報告会で支援を受けた事業者を招き体験談を紹介する機会を設 けたことで、工芸事業者に工房運営に対する関心が広がり始めている。

〇工芸技術分野の研究開発の推進

- ・工芸研究事業については、コロナ禍により、工芸事業者における経済状況および生産環境が厳しい状況にある。工芸事業者においては基礎 的、将来的な投資活動が停滞している。
- ・技術支援事業については、県内工芸品の産地組合、個人企業の多くは、商品の生産に特化し、販路を長年問屋に委ねているため、作り手に よる消費者のニーズに適合した商品開発が十分にできていない。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、工芸事業者への受注が低下している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・工芸品生産額については、工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原 材料の確保などの課題がある。
- ・従事者一人当たりの工芸品生産額については、県内工芸産業においては、本県の特色である作業工程のほとんどが手作業であることや、経 営形態が零細・個人工房が多くを占めることが、近年の労働者不足の影響を更に高め、工芸産業従事者の離職や高齢化が進んだことにより、 需要に対して生産が追いつかない現状が要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

「主な取組]

○感性型製品の開発支援

・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、事業者採択者が余裕を持って事業を実施できるように、採択を早期に行えるよう検討する。 また、効果的な製品開発だけではなく、安定した工房運営を行うための原価計算、販路開拓、サービスなどの課題解決が必要であることか ら、工芸事業者の工房運営に対する関心や意識をさらに高める必要がある。

〇工芸技術分野の研究開発の推進

- ・工芸研究事業については、工芸の杜のイベントなどと連携し、センター展を開催するなど、周知の強化に努める。また、収益強化につなが る研究テーマの設定に向け検討を行う。加えて、県内工芸産地及び関連事業所との連携強化や情報共有、県内外研究機関の研究内容やデータ 等の情報提供に努める。
- ・技術支援事業については、県内工芸組合並びに個人企業へ向けた技術力、生産額向上を目的に商品開発の技術支援と研究等を行う。また センター開所から40年近い研究資料の中から選問し、データベース化作業を行うことで効率的な技術支援体制を整える。加えて、コロナの状況にもよるが、産地組合等から要望のあるテーマを基に、県内外の専門家による技術講習会を行う。さらに、リモートでの対応が可能な座学 形式の講習会や技術指導については、体制を整え実施を検討する。

[成果指標]

・工芸品生産額については、工芸品生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化及び販路の拡大等の取

組を支援する。また、市場ニーズに対応した商品開発やブランドカの向上、ICTの活用、販売力の強化等に取り組む。 ・従事者一人当たりの工芸品生産額については、工芸従事者の生産額増加のためには、技術力やデザイン性の向上により品質および商品価値 を高めつつ、製造工程の見直しや経営改善、販路開拓など多角的な支援を行う必要がある。

施策展開	1-(5)-ウ	文化コンテンツ産業の振興
施策	① 文化観光コ	ンテンツの創出・育成
対応する主な課題	いるが、文化を成が観光をはじめ、	球舞踊や空手などの、世界に誇れる優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めて 産業化するノウハウをもった人材が少なく、またビジネスを支える環境が不十分であることから、文化資源の多く 産業化に結びついていない。 こあたっては、守るべき伝統文化を大切に継承しつつ、エンターテイメント性など新たな魅力が備わった文化コン . 伝統文化と新しい文化が相乗効果を生み出していくことが重要である。
関係部等	文化観光スポーツ	ソ部

	令和3年度							
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体			
(つマグネットコンテンツの確立							
	1 文化観光戦略推進事業 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	61, 257	順調	沖縄の特色ある伝統行事や伝統芸能に代表される多様で豊かな文化資源を活用して、芸術性や芸能性、エンターテイメント性が高い舞台公演を実施し、観光誘客を図る。 また、今年度はWEB上での沖縄芸能公演を実施し情報発信に努めた。	県			

П	成果指	標の達成状況	況 (Do)									
		成果指標	夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
		从未 指標力		至十旧(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	観光客(の「文化観光	t」の比率	10.8% (24年度)	11.8%	11.8%	13.9%	11.6%	9.3% R2年度	30.0%	未達成	
1	担当	担当部課名 文化観光スポーツ部文化振興課										
状 沢 観光統計実態調査の「旅行中に行った活動」のうち「伝統工芸・芸能体験」、「イベント」、「伝統行事」、「コンサ 説 目をあわせた数値は、9.3%(令和2年度)であり、目標値を下回っている。 明									、「コンサ-	-ト」の項		
		成果指標	名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
		75051217		T-11 (2)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	観光客(、場費」の消	7,831円 (22年度)	6,485.0円	7,033.0円	7,033.0円	6,647.0円	9,596.0円 R2年度	9,000円	達成	
2	担当部課名 文化観光スポーツ部文化振興課											

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	施策推進状況	概ね順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%	心 束怔些认 <i>沉</i>	作列は引用を引

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

- 内部要因の分析 〇マグネットコンテンツの確立
- ・文化観光戦略推進事業については、沖縄の文化芸能を活用した観光プロモーション等を実施しているものの、未だ認知不十分である。

外部環境の分析

- 〇マグネットコンテンツの確立
- ・文化観光戦略推進事業については、感染症拡大の影響により、沖縄県の観光客数が減少している。感染症拡大状況により、大規模イベント の中止が余儀なくされる場合がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・観光客の「文化観光」の比率については、過年度の傾向と同様、観光客の活動内容では「観光地めぐり」や「保養・休養」、「ショッピング」や「海水浴・マリンレジャー」等が高い割合を示しており、これらに比べて、文化資源の観覧、体験活動等を通じて文化に付いての理解を深めることを目的とする「文化観光」が沖縄の観光メニューの一つとして十分に認知されていないと考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇マグネットコンテンツの確立

・文化観光戦略推進事業については、今後も制作した映像コンテンツを活用した沖縄芸能の魅力を発信し、今後の文化観光の推進に努める。 また、沖縄特有の文化資源を活用した新たな観光メニューを確立させるため、文化コンテンツを含む旅行商品造成プログラムモデルを構築するとともに、観光客の沖縄の芸能に対する認知度や理解度を高めるための文化体験等の取り組みを行い、沖縄観光の誘客を図る。

[成果指標]

・観光客の「文化観光」の比率については、琉球舞踊、組踊り、沖縄音楽、エイサー等の沖縄が世界に誇る優れた文化資源を活用した観光コンテンツの開発や認知度向上を図る取組を進め、文化観光の推進を図る。

施策展開	1-(5)-ウ	文化コンテンツ産業の振興
施策	② 文化資源を決	舌用したコンテンツ及びビジネスの創造
		谷、慣習、伝統行事など、日々の生活に内在する文化資源は、産業利用のポテンシャルを有しており、これらの文 る取組の促進を図ることが求められる。
関係部等	文化観光スポート	ソ部

令和3年度							
主な取組 (所管部課)			活動概要	実施主体			
文化資源を活用した新事業の創出 (文化観光スポーツ部文化振興 課)	121, 547	順調	県内文化芸術関係団体等を対象に、文化芸術活動の持続化に向けた課題解決の取組等を公募し、採択された27件の取組に対して補助を行い、文化専門人材によるハンズオン支援を行った。	県			

Ι	[J:		指標の達成状	況 (Do)									
		成果指標名			基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
		从未担保力		本十世(0)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
		文化コンテンツ関連産業事業所 数			257事業所 (21年度)	261.0事業 所	261.0事業 所	261.0事業 所	261.0事業 所	261.0事業 所	258事業所	達成	
		担当部課名 文化観光スポーツ部文化振興課											
		状況説明	県内の文化	,コンテンツ関រ	重事業所数に	t261事業所。	となっており	リ、計画値を	達成してい	る。			
					基準値(B)	実績値					目標値	R3年度	
			7707111		T-11 (3)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	4	県が支援したビジネスの事業化 件数 (累計) 3件 (23年度			3件 (23年度)	16.0件	19.0件	21.0件	89.0件	27.0件	30件	88.9%	
:	2	担当部課名 文化観光スポーツ部文化				長興課							
		状況 別説 明 出記計画値等は「沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業」にかかる文化芸術活動の継続・強化に向けた運営上の課題解決を図る 取組等に対する補助金交付件数である。 文化芸術活動の持続的発展に資する取組を県内文化関係団体等より27件採択し、支援した。									解決を図る		

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	施策推進状況	概ね順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%	心 束怔些认 <i>沉</i>	作列は引用を引

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

・文化資源を活用した新事業の創出については、事業の周知を県内の離島を含め、広い範囲に引き続き図る必要がある。

・文化資源を活用した新事業の創出については、文化芸術振興基本法の改正により平成29年6月施行となった文化芸術基本法では、文化芸術に関する施策の推進に当たっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならないこととされている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析 ・県が支援したビジネスの事業化件数(累計)については、令和2年度から団体に加え、個人への支援を行うこととし、支援件数の増加を目 指したが、計画値の達成には至らなかった。※その他、動画配信にかかる支援は別途36件行っている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・文化資源を活用した新事業の創出については、令和3年度に引き続き、本事業による支援事例をweb上で紹介するほか、支援事例集の配布 を通じて、事業趣旨の周知徹底を図る。また、離島を含み、県内各地に、地域の多様な主体(企業、教育機関、医療福祉機関、NPO等)向け に、文化芸術資源を活用する取組への意欲喚起に向けたセミナー等を開催する。

・県が支援したビジネスの事業化件数(累計)については、文化芸術団体等の課題解決等に向けた補助を継続して実施し、事業化に向けた取 組を支援する。

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり
施策	① 良好な景観館	削出のための仕組みづくり
対応する主な課題	主体的に参画でる	る自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、きる仕組みの構築が不可欠である。 景観形成を推進するにあたって、良質な公共空間の創出により地域の景観形成を先導するとともに、良質な景観形 りな知識を有する人材育成や技術開発を行う必要がある。
関係部等	土木建築部、農村	木水産部

1	I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)										
				令和3年度							
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体						
0	市町村の景観行政団体への移行										
1	沖縄らしい風景づくり促進事業 (景観行政団体への移行促進) (土木建築部都市計画・モノ レール課)	7, 303	概ね順調	市町村の景観行政団体移行に向けての助言等を5町村(東村、金武町、嘉手納町、南大東村、多良間村)に対して行った。	県 市町村						
0	市町村の景観計画等策定支援										
2	沖縄らしい風景づくり促進事業 (景観計画策定及び景観地区指 定の支援) (土木建築部都市計画・モノ レール課)	7, 303	やや遅れ	景観地区等指定に向けて取り組んでいる1市1町2村(浦添市、竹富町、北大東村、恩納村)に対して、指定に係る助言等を行った。浦添市に関しては1地区を指定し、北大東村に関しては県協議を完了した。	県 市町村						
0	景観評価システムの構築										
3	沖縄らしい風景づくり促進事業 (景観アセスメント構築、実施) (土木建築部都市計画・モノ レール課)	10, 241	概ね順調	「沖縄県景観検討の基本方針(H29本格運用版)」に基づき、 道路6事業、公共建築2事業、河川1事業、港湾1事業(計10 事業)を対象に景観アセスメントとして景観評価システムの運 用を実施した。	県						
0	ー 風景づくりリーダー育成とモノづ	くりの促進									
4	沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の 育成) (土木建築部都市計画・モノ レール課)	10, 241	未着手	人材育成業務は、活動内容を地域住民の話し合いで決定し、 集団で制作・美化活動を行うことから、新型コロナウイルス感 染リスクが高く、中止とした。	県						
0	景観資源を活かした農地・農村の	整備									
5	農村集落基盤・再編・整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	216, 411	順調	真壁西地区(糸満市)他1地区において、農業生産基盤およ び農村生活環境の整備に対する補助を行った。	県 市町村						

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

П	成果	成果指標の達成状況(Do)										
		成果指标	西夕	甘淮(広/D)			実績値			目標値	R3年度	
		八 未 拍 作	示句	基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	市町	市町村景観行政団体数		21団体 (23年度)	32.0団体	34.0団体	36.0団体	36.0団体	36.0団体	41団体	75.0%	
1	担	旦当部課名	土木建築部都	市計画・モノ	ノレール課							
	状況説明	況 市町村景観行政団体数は、沖縄らしい風景づくり促進事業などの取組により、R3年度実績値36団体となり、計画値(41団体)を達 説 成できなかったものの、全国の移行率41%と比べて県内88%(36/41)と進展しており、当該目標値の設定が取組推進に貢献した。										
		成果指标	西夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
		八 未 拍 作	基华胆(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	景観地区数			3地区 (23年度)	8.0地区	8.0地区	9.0地区	9.0地区	10.0地区	24地区	33.3%	
2	担	担当部課名 土木建築部都市計画・モノレール課										
	状 況 景観地区数は、沖縄らしい風景づくり促進事業などの取組により、令和3年度実績値10地区となり、計画値(24地区)を達成でき 説 なかったものの、全国62地区の約16%と進展しており、当該目標値の設定が取組推進に貢献した。									を達成でき		
		成果指标	亜 夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
		以未刊	示	基华胆(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	景観	景観アセスメント数		O件 (23年度)	37.0件	45.0件	50.0件	58.0件	68.0件	80件	85.0%	
3	担	3当部課名	土木建築部都	市計画・モノ	ノレール課	1						
	状況説品	況 景観アセスメント数は、R3年度の計画値80件に対して実績値68件と概ね順調に進んでいるが、過年度に対象事業の選定や進捗に 説 ついて担当課との調整に時間を要したことにより、計画値(80件)を達成することができなかった。										

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	20.0%	松华州朱七	大幅遅れ
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	旭束推進 认沉	八阳连10

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

〇市町村の景観行政団体への移行

・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観行政団体への移行促進)については、離島等の中小町村では、予算や人員の制限から、景観行政団体 の移行に向けた取組に時間を要する。

〇市町村の景観計画等策定支援

・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観計画策定及び景観地区指定の支援)については、景観地区等指定に向けて、地域住民との合意形成を 図る市町村へ継続して的確な助言支援を行う必要がある。

・沖縄らしい風景づくり促進事業 (景観アセスメント構築、実施) については、景観評価システムの目的や仕組み等に関して、県事業担当者 の知識を深化させることが必要である。景観評価システムの対象となる事業について、予算要求事務のスケジュールに留意しつつ早い段階か ら事業課と連携する必要がある。

○風暑づくりリーダー育成とモノづくりの促進

・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域人材育成の円滑な実施にあたっては、地元市町村及 び実施地区との連携が必要不可欠である。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・農村集落基盤・再編・整備事業については、計画等策定時或いは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題に関して、 解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。

〇市町村の景観行政団体への移行

・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観行政団体への移行促進)については、国立公園指定等の効果により、市町村の景観に対する意識が高 まっている。市町村総合計画といった上位計画の改訂作業も始まり、景観行政団体の移行時期を見送る自治体が出ている。景観計画策定から 長期間が経過している市町村も多く、景観に関する地域の意識醸成や社会経済情勢の変化等を踏まえて、適時適切な計画の見直しが求められ ている。

〇市町村の景観計画等策定支援

・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観計画策定及び景観地区指定の支援)については、景観地区等の指定にあたっては地域住民との合意形 成が必要なため、市町村は地域住民の景観への関心を高める必要がある。

○景観評価システムの構築

-育成とモノづくりの促進 〇風景づくりリーダー

・沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) については、風景まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるに は、長期的な視点から継続的な取組が求められる。風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。令和3年度は新型コロナウイルスの影響により取組を実施できなかった。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・農村集落基盤・再編・整備事業については、豪雨等の異常気象による現場条件等の変化により工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念され る。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・市町村景観行政団体数については、内部要因としては、隣接市町村と連携した広域景観等の視点から景観行政団体移行の必要性を整理し 基礎調査の実施に向けて積極的に働きかける必要がある。また、外部要因としては、離島等の中小町村では、予算や人員の制限から、景観行 政団体の移行に向けた取組に時間を要する。市町村総合計画といった上位計画の改訂作業も始まり、景観行政団体の移行時期を見送る自治体 が出ている

いませいる。
・景観地区数については、内部要因としては、景観地区指定に向けて、地域住民との合意形成を図る市町村へ継続して的確な助言・支援を行う必要がある。また、外部要因としては、景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観への関心を高める必要がある。風景・まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。
・景観アセスメント数については、内部要因としては、景観評価システムの目的や仕組み等について、県事業担当者の知識を深化させることが必要である。また、景観評価システムの対象となる事業について、予算要求事務のスケジュールに留意しつつ早い段階から事業課と連携する必要がある。また、外部要因としては、県内には景観設計の十分な経験及び技術力をもつコンサルタントが少なく、景観評価システムを円滑に運用するには、県内技術者の育成が不可欠である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

「主な取組]

〇市町村の景観行政団体への移行

・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観行政団体への移行促進)については、未移行の5町村に対して実施した個別ヒアリングを踏まえ、関係町村の移行に向けた作業状況を引き続きフォローアップして課題についての指導助言を行うとともに、広域景観等の視点から移行の必要性を整理し、基礎調査の実施に向けて積極的に働きかけるなど、景観行政団体移行の推進に取り組む。また、景観計画策定から10年を経過した 市町村に対して、改定に向けた見直し検討を働きかけ、景観計画改定の促進に取り組む。

〇市町村の景観計画等策定支援

・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観計画策定及び景観地区指定の支援)については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行 い、市町村の景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する 等、景観地区等の指定に向けて市町村へ助言支援を行う。なお、風景づくりアドバイザーの派遣に当たっては、関係市町村の要望くみ取りや早期日程調整等に留意するとともにweb会議の積極活用により効率化を図る。

・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観アセスメント構築、実施)については、景観評価システムの円滑な運用に向けて、引き続き、 討の前年度から事業課との連携強化を図る。また、実務を通じて県事業担当者や県内コンサルタントの技術力向上を図るため、引き続き、有 識者を交えた景観アドバイス会議(各事業×2回程度)等を開催する。また、景観評価システムに係る実務的な研修等の実施に継続して取り 組む。

〇風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進

〇風京 フィッリーダー 同成とモノ フィッツ 庇座 ・沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村及び 実施地区と連携を図りながら、各地区でコロナ禍でも取組可能な景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に 向け引き続き取り組んでいく。

〇景観資源を活かした農地・農村の整備 ・農村集落基盤・再編・整備事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握し、早期の解決を図るため、引き続き、地区ごとに「課題 整理票」を作成するとともに、関係市町村、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業の実施に努める。また、事業の交付決定前着手 の積極的活用を促す。

[成果指標]

- ・市町村景観行政団体数については、未移行の5町村に対して実施した個別ヒアリングを踏まえ、関係町村の移行に向けた作業状況を引き続 きフォローアップして課題についての指導助言を行うとともに、広域景観等の視点から移行の必要性を整理し、基礎調査の実施に向けて積極 的に働きかけるなど、景観行政団体移行の推進に取り組む。
- ・景観地区数については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する等、景観地区の指定等に向けて市町村へ助言・支援を行う。なお、風景づくりアドバイザーの派遣に当たっては、関係市町村の要望くみ取りや早期日程調整等に留意するとともにweb会議の積極活用により効 率化を図る。
- 。 景観アセスメント数については、景観評価システムの円滑な運用に向けて、引き続き、景観検討の前年度から事業課との連携強化を図る。 実務を通じて県事業担当者や県内コンサルタントの技術力向上を図るため、引き続き、有識者を交えた景観アドバイス会議(各事業×2回 景観アセスメン 程度)等を開催する。また、景観評価システムに係る実務的な研修等の実施に継続して取り組む。

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり
施策	② 景観資源の何	呆全・再生・利用
対応する主な課題	主体的に参画では ④河川や海岸なあることから、 ⑤観光地や市街が	る自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、きる仕組みの構築が不可欠である。 どの水辺は、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっているとともに景観を構成する重要な要素で良好な水辺環境・景観の創出が求められている。 也において、電柱等が景観形成を阻害していることから、無電柱化の推進が求められている。 る古民家や集落は、都市化や老朽化などで失われつつあり、古民家の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等のている。
関係部等	土木建築部	

	令和3年度										
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体						
0	質の高い公共空間の創造										
1	沖縄らしい風景づくり促進事業 (景観地区指定の支援) (土木建築部都市計画・モノ レール課)	7, 303	大幅遅れ	景観地区等指定に向けて取り組んでいる1市1町2村(浦添市、竹富町、北大東村、恩納村)に対して、指定に係る助言等を行った。浦添市に関しては1地区を指定し、北大東村に関しては県協議を完了した。	県 市町村						
0	景観・環境・利用に配慮した河川	・海岸、公園等	の整備								
2	自然環境に配慮した河川の整備 (土木建築部河川課)	2, 293, 375	概ね順調	国場川、小波津川など19河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行った。	県						
3	景観・親水性に配慮した海岸の 整備 (土木建築部海岸防災課)	700, 693	順調	うるま市の中城湾港海岸(豊原地区)(L=148m)において、景観・親水性に配慮した海岸整備を行った。	県						
4	都市公園における風景づくり (土木建築部都市公園課)	922, 453	やや遅れ	沖縄らしい文化的な歴史資産、風土および自然と共生する憩いの場を創出するため、首里城公園において、文化財調査、レストセンター改修、中城公園、浦添大公園において、園路、広場整備を行った。	国県						
0	無電柱化の推進										
5	無電柱化推進事業(土木建築部道路管理課)	757, 174	概ね順調	無電柱化整備総延長について、令和3年度は国が1.3km、県が1.5km、市町村が2.0km、合計で4.8kmを整備した。	国 県 市町村						
0	古民家の保全・再生・利用										
6	古民家の保全・継承 (土木建築部住宅課)	0	未着手	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を 行い、説明および事例紹介等を行う。	県 市町村 関係団体						

II 成果指標の達成状況 (Do)

Π	II 成果指標の達成状況 (Do)												
		成果指	画 夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
		WANTEN D		基华胆(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	景観	地区数		3地区 (23年度)	8.0地区	8.0地区	9.0地区	9.0地区	10.0地区	24地区	33.3%		
1	担	担当部課名 土木建築部都市計画・モノレール課											
	状況説明	況 景観地区数は、沖縄らしい風景づくり促進事業などの取組により、令和3年度実績値10地区となり、計画値(24地区)を達成できな 説 かったものの、全国62地区の約16%と進展しており、当該目標値の設定が取組推進に貢献した。											
		成果指标	画 夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
		从木111	示 12	卒午順 (D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	自然	環境に配慮し	た河川整備の	63.2% (23年度)	67.6%	67.8%	67.9%	67.9%	68.0%	70.2%	68.6%		
2	担	旦当部課名	土木建築部河	川課									
	状況説明												
				### (F)			実績値			目標値	R3年度		
		成果指	宗石	基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	景観備の	・親水性に配 延長	慮した海岸整	4,850m (23年度)	9,381.0m	9,693.0m	11,397.0m	11,525.0m	11,673.0m	10,080m	達成		
3	扫	旦当部課名	土木建築部海	岸防災課			1						
	状況説明	景観・親水 6,823m、現状	く性に配慮した は値11,673m(前	海岸整備の延 〕年度から146	E長は、うる Bmの推進)。	ま市の中城 となり、令和	湾港海岸(日3年度目標	豊原地区) <i>0</i> 軽値10,080m <i>を</i>	D取組により を達成し、主	、基準値4, な課題の改	850mに対しā 善に寄与し ⁻	枚善幅 ている。	
		成果指	漂名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
		77471471		— 1 III (-)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	歴史	景観と調和す [。] 面積	る都市公園の	32.0ha (22年度)	33.9ha	35.0ha	35.7ha	35.7ha	35.7ha	56.9ha	14.9%		
4	扫	旦当部課名	土木建築部都	市公園課									
	状況説明		:調和する都市: けし実績値35.71				園、中城公[園、浦添大4	公園の公園和	J用に供する	施設整備が迫	屋れ、計画	
		成果指标	三 字名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
		从木191	w.n	坐十幅 (D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
_	無電	柱化整備総延 成)	長(良好な景	109km (23年)	149.0km	154.7km	159.7km	164.5km	169.6km	173.2km	94.6%	,	
5	担当部課名 土木建築部道路管理課												
	状況説明		を備総延長につ 概ね順調な状況									度別計画	

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	16. 7%	施策推進状況	大幅遅れ
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	20.0%	心尽性连认儿	八阳廷10

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ○質の高い公共空間の創造
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観地区指定の支援)については、景観地区等指定に向けて、地域住民との合意形成を図る市町村へ継続 して的確な助言支援を行う必要がある。
- ○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備
- ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川整備は、下流側から整備するという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間 を要する。
- - 景観・親水性に配慮した海岸の整備については、本県の海岸は、海水浴、ダイビング、散策、行事など、様々な利用形態があり、景観や親
- 水性に配慮した海岸を整備するにあたっては、海岸ごとの利用形態や問題点を把握することが必要がある。 ・都市公園における風景づくりについては、中城公園に関する用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地を確保 できない等の理由から、地権者等の同意を得るまでに長時間を要している。発掘調査を並行しながら公園整備を進めている箇所については、 貴重な文化財が発見された場合は詳細に調査を行う必要があることから、計画的な整備が難しい状況にある。

○無雷柱化の推進

・無電柱化推進事業については、沖縄総合事務局が「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」を開催し、関係機関(国、県、市町村、電線管理 者)が共に沖縄県内での無電柱化推進に向け取り組んでいる。

〇古民家の保全・再生・利用

・古民家の保全・継承については、新型コロナ対策にかかる業務対応を優先させた。

外部環境の分析

- ○質の高い公共空間の創造
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観地区指定の支援)については、景観地区等の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、 市町村は地域住民の景観への関心を高める必要がある。景観地区指定に向けて、市町村は関係機関と調整のうえ計画的に取り組む必要があ る。
- ○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備
- ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川環境を再生するためには、流域全体で環境を再生する必要がある。
- ・景観・親水性に配慮した海岸の整備については、自然豊かな海岸を有する地域においては、事業を実施する海岸でそれぞれ異なる特性を 持った環境及び周辺に生息する生物へ配慮した計画策定が必要であり、さらに地域のニーズに合った海岸整備が求められる。
- ○無雷柱化の推進
- ・無電柱化推進事業については、令和3年12月に沖縄ブロック無電柱化推進計画(8期)の合意区間が決定した。
- 〇古民家の保全・再生・利用
- ・古民家の保全・継承については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業の執行に影響している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・景観地区数については、内部要因としては、景観地区指定に向けて、地域住民との合意形成を図る市町村へ継続して的確な助言・支援を行 う必要がある。また、外部要因としては、景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観への関
- つめ姿がある。また、介部委囚としては、景観地区の指定にあたっては地域住民との旨息形成が必要なため、市町村は地域住民の景観への関心を高める必要がある。風景・まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。 ・自然環境に配慮した河川整備の割合については、用地買収の交渉に時間を要しており、河川整備に遅れが生じている。 ・歴史景観と調和する都市公園の供用面積については、公園整備を行うにあたり公園用地の確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地が確保できない等の理由から、地権者の同意を得るまでに長期間を要している。
- ・無電柱化整備総延長(良好な景観形成)については、電線共同溝の整備にあたり、関係機関との調整に時間を要したことが要因の一つと考 えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○質の高い公共空間の創造

・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観地区指定の支援)については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する等、景観地区等の指定に向けて市町村へ助言支援を行う。なお、風景づくりアドバイザーの派遣に当たっては、関係市町村の要望くみ取りや早期日程調整等に留意 するとともにweb会議の積極活用により効率化を図る。

- 〇景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備 ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川事業に関して、地元住民の理解を深め、協力を得るため、引き続き事業説明会等を開催す る。
- ・景観・親水性に配慮した海岸の整備については、景観や親水性に配慮した海岸を整備するにあたっては、引き続き、必要な事項について意
- 見交換会の実施や聞き取り調査等により有識者や地元の意見を聴取し、可能な限り設計内容に取り入れる。 ・都市公園における風景づくりについては、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、 市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始に取り 組む。加えて、発掘調査を担当する関係機関と連絡調整を密に行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。

・無電柱化推進事業については、「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」にて、関係機関(国、県、市町村、電線管理者)と情報共有を図り、 新たな合意区間を含め、無電柱化の推進に連携して取り組む。

〇古民家の保全・再生・利用

・古民家の保全・継承については、古民家の再生に係る大工や職員を増加させるために建築技術者に向けて技術者育成を行う。また、古民家 の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。

「成果指標]

- ・景観地区数については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する等、景観地区の指定等に向けて市町村へ助言・支援を行う。なお、風景づくりアドバイザーの派遣に当たっては、関係市町村の要望くみ取りや早期日程調整等に留意するとともにweb会議の積極活用により効 率化を図る
- ・自然環境に配慮した河川整備の割合については、引き続き用地交渉を行い、河川整備の進捗を図る。
- ・歴史景観と調和する都市公園の供用面積については、公園用地の取得に長期間を要することから、地権者等の同意が得られるよう、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始 も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。 ・無電柱化整備総延長(良好な景観形成)については、
- 「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」にて、関係機関(国、県、市町村、電線管理 者)と情報共有を図り、新たな合意区間を含め、無電柱化の推進に連携して取り組む。

施策展開	1-(6)-イ	花と緑あふれる県土の形成
施策	① 県民一体とな	なった全島緑化の推進
	①森林、都市緑イなった緑化の推済	と、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体と 進が必要である。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 進捗状況 (千円)		活動概要	実施主体
1	美ら島づくり行動計画推進事業 (団体支援等) (環境部環境再生課)	0	順調	「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進するため、緑化施策に資する企業等の緑化活動の支援(緑化技術講習会の開催等)を行った。また、緑化活動団体の支援を通じて優良花木等の増殖技術の普及を行った。	県
2	全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部環境再生課)	7, 474	順調	「『一島一森』で花と緑の美ら島づくり」をスローガンに全島線化県民運動の普及啓発及び県土緑化への積極的な参加を推進した。県民主体の継続的な緑化活動を支援するため、各種緑化活動を支援した。	県 市町村等
3	緑化推進費 (環境部環境再生課)	13, 742	概ね順調	緑豊かな住みよい環境づくりのため、県植樹祭、学校緑化コンクール及び緑の少年団の育成・支援等を実施し、県土緑化の普及啓発に取り組んでいる。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

П	I 成果指標の達成状況 (Do)										
	成果指植	基準値(B)			実績値	目標値	R3年度				
	从 未刊标刊		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	県民による緑化活動件数		55件 (23年度)	61件	62件	67件	65件	71件	65件	達成	
•	担当部課名 環境部環境再生		生課								
	状 況 県民による 説 ける緑化活動 明		71件と、計	画値を達成	した。緑化の	つ普及啓発や	₿緑化活動の	推進により、	県内にお		

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66. 7%	施策推進状況	順調	
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%	心束在连认儿	川共司河	

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

[主な取組]

- 内部要因の分析 ・美ら島づくり行動計画推進事業(団体支援等)については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。 ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。 ・緑化推進費については、県土緑化の重要性を普及啓発するための重要なイベント等であることから、今後も継続して開催していくために、 次代を担う児童生徒が積極的に参加するよう教育機関と連携した情報発信を図る。

外部環境の分析

- ・美ら島づくり行動計画推進事業(団体支援等)については、緑化活動団体から、緑化技術の情報提供等による継続した支援が求められてい る。
- る。 ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、開発や都市化の進展に伴い、都市周辺や郊外において、緑化活動に供することができる場所 を探すことが難しくなっている。企業との協働による花の名所づくりにおいて、緑化活動に積極的に取り組む企業等が少ない。 ・緑化推進費については、植樹祭で教育機関との連携や緑の少年団の育成指導などを行うことにより、県民へ緑化の重要性を普及啓発するこ
- とにつながる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- | 主な取組|
 ・美ら島づくり行動計画推進事業(団体支援等)については、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供するほか、緑化技術講習会を継続して開催することによりインターネットでは伝えにくい情報を補完し、緑化活動支援の充実を図る。
 ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、長期的な取組を実施する必要があるため、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を継続して開催し、県民一体となった緑化活動に取り組み、県庁内部においては、緑化活動に対する認識を深め、横断的な取組につながるよう努めていく。企業、学校、地域住民が行う緑化活動に支援を行い、緑化の意義や大切さの理解を広め、関心を高めていく。また、CO2吸収量認証制度の運用等を通して、企業の緑化活動を広くアピールし、更なる参加を促していく。
 ・緑化推進費については、緑の少年団の取り組み紹介や新規団の結成などを積極的に支援するとともに、緑の少年団の体験交流学習会を引きはままなよる
- 続き実施する。

施策展開	1-(6)-イ	花と緑あふれる県土の形成
施策	② 都市、道路、	郊外及び農山村の緑化
対応する主な課題	なった緑化の推議 ②沖縄らしい熱熱 ③主要な道路及び 等の周辺環境に配	と、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体と 性が必要である。 帯・亜熱帯性の花木等を活用し、市街地や観光地をはじめ、その地域にふさわしい緑地の創出が必要である。 が観光地へのアクセス道路等の沿道空間において、道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出・沿道 記慮したアメニティ空間の創出が求められている。 良好な自然環境、営農環境と調和を図りながら集落景観の保全など魅力的な田園農住地域の整備を行う必要があ
関係部等	土木建築部、環境	竟部、農林水産部

1 主な収組の進捗状況 (Plan・Do)											
主な取組 (所管部課) 決算 見込額 (千円)			進捗状況	活動概要	実施 主体						
0	風致地区の指定										
1	市町村緑化推進支援事業 (土木建築部都市公園課)	0	概ね順調	沖縄県広域緑地計画(改定計画)の周知等を行い、市町村へ 「緑の基本計画」策定及び更新の取組を促した。	県						
〇都市公園の整備											
2	都市公園における緑化等の推進 (土木建築部都市公園課)	3, 344, 607	順調	県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。	国 県市町村						
0	 道路の緑化										
3	沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部道路管理課)	370, 844	順調	国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線 (80km) について、緑化(草花等)・重点管理を実施した。	県						
4	主要道路における沿道空間の緑 化事業 (土木建築部道路管理課)	1, 073, 696	順調	主要道路(290km)について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。	県						
0	〇郊外及び農山村等の緑化										
5	美ら島づくり行動計画推進事業 (団体支援等) (環境部環境再生課)	0	順調	「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進するため、緑化施策に資する企業等の緑化活動の支援(緑化技術講習会の開催等)を行った。また、緑化活動団体の支援を通じて優良花木等の増殖技術の普及を行った。	県						
6	県民の森管理事業 (農林水産部森林管理課)	130, 452	順調	森林・林業の役割についての普及啓発の強化を目的に、施設の内装や展示品のリニューアルを行った。 利用者の安全性・利便性確保のため、炊事棟の排水施設及び用具貸出棟の汚水槽の蓋等の修繕を行った。	県						
7	平和創造の森公園管理事業 (環境部環境再生課)	3, 323	未着手	多くの人々が緑に親しみ自然とふれあえる憩いの場、県民の健康増進及び自然学習の場として、利用者が潤いと安らぎを体感できる緑地空間の形成を図るため、平和創造の森公園内の緑化等の施設整備及び維持管理を行っている。	県						

II 成果指標の達成状況 (Do)

П	II 成果指標の達成状況 (Do)												
		成果指标	三 夕	基準値(B)	実績値						R3年度		
		/AX11 X 1		坐十幅 (b)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	都市	都市計画区域内緑地面積		62,536ha (18年度)	75,065.0ha 23年度	75,065.0ha 23年度	75,775.0ha 28年度	75,775.0ha 28年度	75,775.0ha 28年度	69,013ha	達成		
1		担当部課名	土木建築部都	市計画・モノ	ノレール課		1	1					
	況説	状 況 都市計画区域内緑地面積については、平成22年度に都市計画区域が増加したこと等から、現状値の緑地面積は基準値より増加して いる。実績値75,775ha (平成28年度) は計画達成している。 明 明											
		成果指标	雪名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
		/ スポコー	ж п	坐十世 (b)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
		5計画区域にお)都市公園面積	ける一人当た	10.6㎡/人 (22年度)	10.9㎡/人	10.9㎡/人	11.2㎡/人	11.0㎡/人	11.0㎡/人	11.2㎡/人	66.7%		
2		担当部課名	土木建築部都	市公園課									
	状況説明	都市計画区域内における一人当たりの都市公園面積について、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等を整備したことにより、目標値11.2㎡/人に対し、直近の実績値(令和元年度)は11.2㎡/人となっている。なお、令和3年度実績は11.0㎡/人となる見込である。											
	成果指標名		基準値(B)	実績値 実績値 実					目標値	R3年度 達成状況			
					H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	连队认为		
0	主要	工型電影によける競化が長		Okm (23年)	280.0km 29年度	285.0km 30年度	290.0km 元年度	290.0km 2年度	290.0km 2年度	300km	96.7%		
3	担当部課名 土木建築部道路管理課								-				
	状況説明	雑草の刈払い後に除草剤を使用することで、効率的・効果的な雑草対策に取り組んでおり、除草回数の低減などに繋がっている。 令和3年度は290kmと計画値(300km)を概ね達成した。											
		成果指标	票名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
		1303(11)		T-1E (3)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	県国	県民による緑化活動件数 55件 (23年度)		55件 (23年度)	61件	62件	67件	65件	71件	65件	達成		
4		担当部課名											
	況説	状 況 県民による緑化活動件数については、令和3年度71件と、計画値を達成した。緑化の普及啓発や緑化活動の推進により、県内I ける緑化活動の活性化等が図られている。 明										県内にお	

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	71.4%	施策推進状況	概ね順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%	心宋任廷认儿	作死18川共司司

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

〇風致地区の指定

・市町村緑化推進支援事業については、「緑の基本計画」の策定及び更新に向け、市町村との意見交換等により計画策定への理解取り組みを 求める必要がある。

〇都市公園の整備

・都市公園における緑化等の推進については、公園整備を行うにあたり公園用地の確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業 への理解が得られないことや代替地が確保できない等の理由から、地権者の同意を得るまでに長期間を要している。

- □ 旦時の神紀 ・沖縄フラワークリエイション事業については、沖縄観光のイメージアップのため、観光地までの主要アクセス道路について、年間を通して 花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。 ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、沿道環境に配慮した道路空間の創出のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線 の状況に合わせて除草回数を増やしたり、雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効率的効果的な植栽管理が必要である。街路樹の剪定に ついて、道路利用者の安全性確保を優先し、交差点部など必要最小限しか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。

○郊外及び農山村等の緑化

- ・美ら島づくり行動計画推進事業(団体支援等)については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。
- ・県民の森管理事業については、開設から30年以上が経過していることから、施設の老朽化が進んでおり、修繕が追いつかない状況である。個別施設計画に基づき、優先度の高い施設から大規模な改修を進めていく必要がある。 ・平和創造の森公園管理事業については、平和創造の森公園は供用開始してから20年以上が経ち、施設の随所に老朽化劣化が見られる。

外部環境の分析

〇郊外及び農山村等の緑化

- ・美ら島づくり行動計画推進事業(団体支援等)については、緑化活動団体から、緑化技術の情報提供等による継続した支援が求められてい る。
- ・県民の森管理事業については、やんばる地域の世界自然遺産登録やSDGsの取り組み推進が求められる中、森林や森林の適切な管理への 関心が高まっており、林業体験や森林環境教育分野の充実が求められる。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、人が密集しないアウトドア 活動に注目が集まっている。安全に自然と触れあえる施設の整備が求められている。
- ・平和創造の森公園管理事業については、R1年12月に全国育樹祭が開催されたことから、お手植え木をはじめ、公園の利用頻度が増えること が予想される。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・都市計画区域における一人当たりの都市公園面積については、公園整備を行うにあたり公園用地の確保が必要となるが、用地取得や物件補 慣において、事業への理解が得られないことや代替地が確保できない等の理由から、地権者の同意を得るまでに長期間を要している。 ・主要道路における緑化延長については、主要道路における、緑化、重点管理においては、街路樹の管理も課題となっている。 また、令和3年度は街路樹の害虫被害が多発し、その対応に追われたため、緑化、重点管理延長は目標300kmに対し、290kmとなっている。

[主な取組]

〇風致地区の指定

・市町村緑化推進支援事業については、県内各市町村と緑地保全等について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新など、良好な 自然環境等の保全を図る取組を促進する。

〇都市公園の整備

・都市公園における緑化等の推進については、公園整備による緑化に関して、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう 粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現で きるよう部分的な供用開始に取り組む。

・沖縄フラワークリエイション事業については、定期的なパトロール等により植栽箇所の環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花 できるように剪定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して品質確保と向上を図る。また、道路 ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。加えて、限られた予算で効果的 効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。

・主要道路における沿道空間の緑化事業については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、効果があった手法について、実施範囲を拡大するとともに、性能規定による植栽管理路線を拡大することにより、良好な沿道景観の維持を図る。また、限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。加えて、道路ボランティア団体への支援普及啓発によ り、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。

〇郊外及び農山村等の緑化

- ・美ら島づくり行動計画推進事業(団体支援等)については、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供するほか、緑化 大物講習会を継続して開催することによりインターネットでは伝えにくい情報を補完し、緑化活動支援の充実を図る。 ・県民の森管理事業については、県民の森公園内で修繕が必要な箇所、利用者の安全確保に必要な場所を優先に整備する。また、令和4年度
- に屋外施設の改修更新のための実施設計を行う
- ・平和創造の森公園管理事業については、老朽化劣化が見られる施設の維持修繕に継続して取り組み、利用者の利便性の向上及び園内の安全 性の確保を図る。

[成果指標]

- ・都市計画区域における一人当たりの都市公園面積については、引き続き地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市 町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始に取り組
- こ。 ・主要道路における緑化延長については、引き続き、雑草の刈払いに加え、除草剤やアレロパシー植物を使用、性能規定方式による管理を拡 大して効率的・効果的な雑草対策に取り組むことで、道路植栽の適正管理を行う。

施策展開	1-(7)-ア	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進						
施策	① 公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入							
	バーサルデザイン	者のためのバリアフリー化にとどまらず、子ども、観光客、外国人なども含め、すべての人が利用しやすいユニ ンの考え方を導入した環境づくりが求められている。						
		まちづくり条例施行(平成9年)により、新しい施設のパリアフリー化は進んでいるが、施行以前に整備した施設 とが今後の課題である。						
	また、建築物、i 要である。	道路、公園、公共交通機関の施設等のバリアフリー化を進め、施設間の移動が容易にできるよう整備することが必						
関係部等	子ども生活福祉部	部、企画部、土木建築部、文化観光スポーツ部						

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
1	沖縄県福祉のまちづくり条例に よるバリアフリー化の推進 (子ども生活福祉部障害福祉 課)	1, 935	やや遅れ	高齢者や障害者等をはじめ、すべての人が安心して生活し、 自由な行動や社会参加が出来る地域社会を実現するために、福 祉のまちづくり条例を運用し、多数の者が利用する公共施設等 のバリアフリー化を促した。 条例の運用により、年間130件程度の施設を基準に適合させる よう取り組んでいる。	県 事務処理特 例市
2	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	91, 708	順調	交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップ バスについて、1台の導入支援を行った。 伊佐以北のバスレーン延長のスケジュール案の作成や、てだ こ浦西駅〜沖国大・琉大を結ぶキャンパスバス実証実験を継続 実施した。 自家用車から公共交通への利用転換促進を目的に広報活動を 実施した。	県 交通事業者
3	都市公園安全・安心対策緊急支援事業 (土木建築部都市公園課)	3, 460, 281	やや遅れ	県都市公園事業において、バリアフリー化に対応した園路等の整備を行った。また、県は、市町村都市公園事業に対して、バリアフリー化に対応した園路等の整備を行うための補助を行った(12市町)。	県 市町村
4	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	30, 808	やや遅れ	助成事業を実施する11市町村(沖縄市等)に対して補助金事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたリフォーム件数は371件(県の支援を受けた224件を含む)であった。	県 市町村
5	浮き桟橋整備事業 (土木建築部港湾課)	48, 926	大幅遅れ	水納港の浮き桟橋の実施設計に着手し、景観等について、学 識経験者や船社などの関係機関との調整を行った。また、整備 における安定した予算を確保のため、関係機関との調整を行っ た。	県
6	観光産業におけるバリアフリー 化の促進 (文化観光スポーツ部観光振興 課)	22, 469	順調	バリアフリー対応に係る接遇セミナーを座学で2回実施し、体験型セミナーを1回実施した。また、県外のインフルエンサーを講師としたシンポジウム形式のセミナーを1回実施した。加えて、食のバリアフリーセミナーを1回実施した。他にも、バリアフリー観光地としての情報発信を行った。	県
7	地域生活支援事業(専門・広域 的事業) (子ども生活福祉部障害福祉 課)	13, 019	順調	意思疎通支援人材の養成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報提供を実施した。 〇各意思疎通支援者養成研修 〇各意思疎通支援者派遣事業	県
8	福祉のまちづくり推進体制事 業、障害者理解促進事業 (子ども生活福祉部障害福祉 課)	1, 602	大幅遅れ	福祉のまちづくり賞については、条例の主旨の認知向上に繋 げるため、当賞に係る募集及び表彰を実施した。また、障害者 への理解促進のため、障害者週間のポスター・作文を募集し、 表彰を行った。	県

状況説明

	+ m 15.11	あ 夕	#### /P\			実績値			目標値	R3年度		
	成果指標	景名	基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	沖縄県福祉のまちて合施設数(累計)	づくり条例適	518件 (23年度)	1,291件	1,406件	1,503件	1,593件	1,610.0件	1,800件	85.2%		
	担当部課名 子ども生活福祉部障害福祉課											
	流 ちづくり条例	況 局節者や厚害者等をはしめ、すべての人か安心して生活し、自田な行動や任会参加が出来る地域在会を実現するために、偏祉のま ちづくり条例を運用し、多数の者が利用する公共施設等のバリアフリー化を促した。 説 条例の運用により 年間130世程度の施設を其準に適合させるように取り組んでいる										
	成果指標	■ 夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
	八木 11 位	₹ 1	季华順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
2 :	ノンステップバス 導		1.3% (22年度)	70.1% 28年度	72.0% 29年度	71.6% 30年度	71.6% 元年度	69.2% 2年度	70.0%	98.8%		
	担当部課名	企画部交通政	策課									
	流 導入率につ	プバスの導入 いては、平成 の増に伴い、	28年度時点で	き目標値70%	に達したが							
	成果指標	■夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
	八木1日1元	r1μ	卒午順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	都市公園のバリアス	フリー化率	25.6% (22年度)	30.1%	30.3%	34.6%	34.7% R2d	34.7% R2d	39.4%	65.9%		
	都市公園のバリアス	フリー化率 土木建築部都	(22年度)	30.1%	30.3%	34.6%			39.4%	65.9%		
	担当部課名 状 都市公園の げ概ねやや遅	土木建築部都バリアフリー	(22年度) 市公園課 化率について	には、34.7%	(国による	全国調査結身に対する整	R2d R表公表のた	R2d めR2年度(の数値)でで	あり、計画値		
	担当部課名 状 都市公園の	土木建築部都 バリアフリー れとなった。 一化への対応	(22年度) 市公園課 化率について	ごは、34.7% こが著しい公	(国による会)	全国調査結界 に対する整 実績値	R2d 県未公表のた 備も多数あ	R2d めR 2年度 り、これらを	の数値)でで 緊急的に整	あり、計画値 備している ⁴ R3年度		
	担当部課名 状 都市公園の ず概ねやや遅説 バリアフリ る。	土木建築部都 バリアフリー れとなった。 一化への対応	市公園課 一 化率についての他、老朽化	には、34.7%	(国による	全国調査結身に対する整	R2d R表公表のた	R2d めR2年度(の数値)でで	あり、計画値 備している*		
	担当部課名 状 都市公園の ず概ねやや遅説 バリアフリ る。	土木建築部都パリアフリーれとなった。一化への対応	市公園課 一 化率についての他、老朽化	ごは、34.7% こが著しい公	(国による会)	全国調査結界 に対する整 実績値	R2d 県未公表のた 備も多数あ	R2d めR 2年度 り、これらを	の数値)でで 緊急的に整	あり、計画値 備している ⁴ R3年度		
	担当部課名 状 都市公園のず概ねやや遅 バリアフリる。 成果指標	土木建築部都パリアフリーれとなった。一化への対応	(22年度) 市公園課 化率について の他、老朽化 基準値(B) 32.5% (20年度)	には、34.7% にが著しい公 H29 31.5%	(国による5 園施設など H30	全国調査結果 に対する整 実績値 R元 33.1%	R2d 県未公表のた 備も多数あ R2 33.1%	R2d めR2年度の り、これらを R3(A) 33.1%	の数値)で る 緊急的に整 目標値 R3(C)	あり、計画値 備している* R3年度 達成状況		
	担当部課名 状況 都市公園の ず概ねややフリる。 成果指標 全住宅のバリアフリカリアフリカリアフリカル は お ま お ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	土木建築部都パリアフリーれとなった。一化への対応	(22年度) 市公園課 化率について の他、老朽(基準値(B) 32.5% (20年度) 宅課 績値は33.1%	には、34.7% とが著しい公 H29 31.5% 25年度	(国による会 園施設など H30 33.1%	全国調査結果 に対する整 実績値 R元 33.1% 30年度	R2d 県未公表のた 備も多数あ R2 33.1% 30年度	R2d めR2年度(り、これらを R3(A) 33.1% 30年度	の数値)でな 緊急的に整 目標値 R3(G) 48.7%	あり、計画値 備している* R3年度 達成状況 3.7%		
	担当部課名 状況説明 都市公園のず概パリアフリる。 成果指標 全住宅のバリアフリカー 対象 は おか、	土木建築部都 バリアフリー れとなの対応 一化への対応 乗名 ノー化率 土木建築部住 %改善 といいる	(22年度) 市公園課 化率について の他、老朽((基準値(B)) 32.5% (20年度) 宅課 績値は33.1%	には、34.7% とが著しい公 H29 31.5% 25年度	(国による会 園施設など H30 33.1%	全国調査結果 に対する整 実績値 R元 33.1% 30年度	R2d 県未公表のた 備も多数あ R2 33.1% 30年度	R2d めR2年度の り、これらを R3(A) 33.1% 30年度	の数値)でな	あり、計画値 備している ⁴ R3年度 達成状況 3.7% よる取組を		
	担当部課名 状況説明 都市公園の遅れがリアフリる。 成果指標 全住宅のバリアフリカー をはまる は おいままる は おいままる は おいままる は かいままる は は いいままる は は いいままる は は いいままる は いまる は いいままる は いままる は いまる は いままる は いままる は いいままる は いままる は いままる は いままる は いまる は いまる は いままる は いまる は いいままる は いまる は いままる は いまる は いまる は いまる は いままる は いまる は いまる は いまる	土木建築部都 バリアフリー れとなの対応 一化への対応 乗名 ノー化率 土木建築部住 %改善 といいる	(22年度) 市公園課 化率について の他、老朽(基準値(B) 32.5% (20年度) 宅課 績値は33.1%	には、34.7% とが著しい公 H29 31.5% 25年度	(国による会 園施設など H30 33.1%	全国調査結果 に対する整 実績値 R元 33.1% 30年度	R2d 県未公表のた 備も多数あ R2 33.1% 30年度	R2d めR2年度(り、これらを R3(A) 33.1% 30年度	の数値)でな 緊急的に整 目標値 R3(G) 48.7%	あり、計画値 備している料 R3年度 達成状況 3.7%		

目標値を達成した。県営南風原第二団地(第2期121戸)、県営大謝名団地(第3期98戸)の完成により住戸のバリアフリー 化が図られ、一定の効果が得られている。

	成果指標名 パリアフリー化のための浮き桟 橋設置港湾数		基準値(B)			実績値	目標値	R3年度			
			基华旭(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
			20港 (23年度)	23.0港	23.0港	23.0港	23.0港	23.0港	27港	42.9%	
6	担当部課名	湾課	•	•	•		-	•	-		
	状 況 説 明										

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	37. 5%	施策推進状況	大幅遅れ	
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	16. 7%	心 束在连认儿	八帽廷化	

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

・沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進については、事前協議の手続きを行った結果、不適合となる施設も一定数ある。 また、手続きの対象となる施設の事業者に対し、周知及び催促を行っているところであるが、催促等を行っていても手続きが行われない事例 もあり、依然として未協議の施設が見受けられる。

- ・公共交通利用環境改善事業については、バスレーン拡充に関しては、道路空間の一部を占用することから、さらなる延長については、県民 の合意形成が必要である。広報事業に関しては、認知度の向上や意識の変容は見られるものの、行動変容までにはつながっていない。 都市公園安全・安心対策緊急支援事業については、バリアフリー化に対応する公園施設の整備の他、老朽化した公園施設の改築、更新も
- 行っており、効率的、効果的な執行計画の策定が課題となっている。また、既に供用している公園内での整備となることから、施工方法や施 工時期について、地元自治会や利用者等との調整に長時間を要している
- ・住宅リフォーム促進事業については、県事業に関しては段階的な支援割合の低減化及び令和7年度をもって事業終了が決まり、令和8年度 以降は継続する市町村のみで住宅改修補助を実施する

- 以降は継続する市町刊のみで任宅収修補助を美施する。
 ・浮き桟橋整備事業については、事業化において、対外的に説明ができる事業効果等の整理が必要である。
 ・観光産業におけるバリアフリー化の促進については、平成26年度観光庁の調査によると高齢者や障害者や旅行先を選択する際に重視することとして、「移動距離が短いこと」を上位に挙げている傾向があることから、飛行機による移動が必要な本県は地理的に不利な状況にある。
 ・地域生活支援事業(専門・広域的事業)については、意思疎通支援場面において、手話通訳者や要約筆記者の技術の向上が必要である。
 ・福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業については、「福祉のまちづくり賞」に関しては、表彰制度の見直しにより自主応募ができるようになり、応募条件としての側面では応募がしやすくなっているが、表彰制度が長期になってきたことで、過去の受賞事例が多くなり、企業を収集する場合のでは、 なり、先進事例という観点からの応募としては難しくなっている。

外部環境の分析

- ・沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進については、沖縄県福祉のまちづくり条例施行から相当期間が経過したことや福 祉のまちづくり推進体制事業などにより条例の認知度は向上している。
- ・公共交通利用環境改善事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、在宅ワークが普及したことや、学校等がオンライン授業 講義となったこと等の影響で、通勤通学が減り、利用者数は大幅に減った。併せて、ノンステップバス導入の実施にあたっては、多額の自己 負担を伴うことから、バス事業者における経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要がある。
- ・浮き桟橋整備事業については、工事の実施にあたり、定期船の接岸位置を変更する必要がある。
- ・観光産業におけるバリアフリー化の促進については、今後国内は人口減少が進み、国内の旅行需要が縮小していく。世代別の年間旅行回数を見ると、70代以上のカテゴリーから急激に減少する。
- ・地域生活支援事業 (専門・広域的事業) については、人口の急速な少子高齢化、市民意識の多様化など、社会環境が著しく変化する中で、 障害のある人もない人も誰もが自立して安心して暮らせる地域社会を作りあげることが求められる。 ・福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業については、障害者理解促進事業において、一般部門は若干増加したが、小学生及び
- 一般部門は若干増加したが、小学生及び 中学生部門の応募件数の減少傾向は継続し、令和3年度においては、高校生区分の件数は1件のみであった。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計)については、事業者に対し沖縄県福祉のまちづくり条例の周知及び理解の促進が課題であ る。
- ・ノンステップバス導入率については、ノンステップバス導入率算定の分母となる移動円滑化基準適合車両が増加したことに伴い、導入率が 者干低下している。また、ノンステップバスの導入台数は着実に増加してきているが、バス事業者の負担も伴うことから、今後も新型コロナ流行による利用者数の落ち込み等、経営状況の悪化による影響を受ける可能性がある。 ・都市公園のバリアフリー化率については、都市公園安全・安心対策緊急支援事業において、バリアフリー化に対応する公園施設の整備の他、老朽化した公園施設の改築、更新も行っており、効率的、効果的な執行計画の策定が課題となっている。また、既に供用している公園内
- での整備となることから、施工方法や施工時期について、地元自治会や利用者等との調整に長時間を要している。 ・全住宅のバリアフリー化率については、バリアフリー化に寄与する住宅リフォーム促進事業や公営住宅整備等の取組により、一定程度、
- リアフリー化を促進できているものと考えているが、成果指標の対象が全住宅であることから、集合住宅を含む民間の新築住宅の状況等が、 全体の進捗に影響を与えている可能性がある。
- ・バリアフリー化のための浮き桟橋設置港湾数については、浮桟橋の整備において、港内の静穏度確保のため、防波堤等の外郭施設の整備も 必要となることから、浮桟橋整備の事業化に向けた事業効果の検証等に時間を要している。

[主な取組]

- ・沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進については、公共施設等のバリアフリー化を効果的に進めるためには、事前協議 から完了検査までの手続きをしっかり行うことが重要である。各土木事務所及び事務処理特例ら市が対象となる施設の計画を把握した際に は、手続き漏れがないよう事業者へ連絡し、事前協議などの提出を促す。また、適合施設を増加させるためには、適切な指導助言が必要であ り、福祉のまちづくり条例について理解を深めるため、事務担当者会議を開催し、意見交換を行う。
- ・公共交通利用環境改善事業については、基幹バスシステム構築に向けた調査検討に関しては、定時速達性のサービス水準の設定等を行い、水準達成に必要なバスレーン延長等について県民の合意形成を図る。また、公共交通利用促進調査に関しては、県内に潜在する交通課題等を調査し、その課題解決に向けた実証実験等を企画計画する。加えて、広報事業に関しては、TDM施策との連携やターゲットの絞り込みなどにより、その効果の最大化を図る。
- ・都市公園安全・安心対策緊急支援事業については、都市公園のバリアフリー化に関して、引き続きバリアフリー化施設の優先度を勘案して、利用者の多い公園や利用頻度の高い施設を選定する等、効率的かつ効果的に整備を推進する。また、老朽化した施設の改築、更新も含めて勘案しながら進めていく。加えて、施工方法や施工時期について、早期に地元自治会等との合意形成を図り、協力を得ながら事業を推進す る。
- ・住宅リフォーム促進事業については、事業終了後も本取組が市町村ごとで推進できるよう、県民からのニーズを確保すべく住情報展などの
- 策定し、定期船が安全に定時運航が確保できるように取り組む。
- ・観光産業におけるバリアフリー化の促進については、高齢者や障害者をはじめとした特性に応じた接遇の講習等、受入体制の強化を図る。
- また、インフルエンサーの招聘やWEB媒体の活用、沖縄の魅力を発信する動画の活用など、来訪意欲を高めるプロモーションを実施する。 ・地域生活支援事業(専門・広域的事業)については、県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆記者向けに、手話通訳及び要約筆 記に関する知識及び技術の習得を図る現任研修を開催する。
- 「福祉のまちづくり賞」に関しては、電話等を介した直接的な声かけを ・福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業については、 積極的に行うことや広報媒体を利用した表彰の周知(県庁外における掲示場所の増、または新聞広報等)を行い、応募または表彰件数を増や すことにより条例の知名度向上につなげる。また、障害者理解促進事業については、電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行い、障害 者理解促進の更なる浸透を図る。

[成果指標]

- ・沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計)については、条例適合施設を更に増やしていくためには、事業者に対し事前協議の際の指導や助言を丁寧に実施し、理解と協力を求めていく必要がある。また、事務担当者会議で審査機関と意見交流を行うことで整備基準にかかる 認識・理解を深める
- ・ノンステップバス導入率については、ノンステップバスの導入支援に関して、現行の補助対象車両は大型バスに限定しているが、各系統に 適正なサイズの車両を補助対象とする(ダウンサイジング)等のニーズに応じた支援の検討を行う。 ・都市公園のバリアフリー化率については、引き続き、バリアフリー化対応施設の優先度を勘案し、効率的かつ効果的に整備を推進する。また、施工方法や施工時期について、早急に地元自治会等との合意形成を図り、協力を得ながら事業を推進する。
- ・全住宅のバリアフリー化率については、今後ともバリアフリー住宅に関する普及・啓発を行いながら、効果的な取組について検討を進め る。
- ・バリアフリー化のための浮き桟橋設置港湾数については、港内の静穏度確保に向けた検討を進めるとともに、浮桟橋の早急整備につながる 整理を関係市町村等と進め、事業化に向けた調査・検討を行う。

施策展開	1-(7)-イ	歩いて暮らせる環境づくりの推進
施策	① 安全で快適	な生活環境の創出
対応する主な課題	み、密集市街地・ ②道路、公園、製造物のの図をできる。 ※ 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1	. 適切な都市計画が実施されなかった歴史的背景から、都市基盤施設の適切な配置ができないままに市街化が進や非効率な道路網が形成されるなど都市構造にゆがみを抱えており、その改善が求められている。 の公共施設が不十分の地区や低未利用地、建築物の老朽化など都市機能の低下が見られる地区については、老朽建地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能のがある。 や歩道のない生活道路等において、交通量が多いにもかかわらず、十分な歩行空間が確保されていないなど危険なから、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりが求められていいよい日差しを和らげ、快適に歩ける歩行空間が求められている一方で、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速となっている状況が見られることから、道路緑化とあわせて適切な管理を行う必要がある。
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

	1 主な収組の進捗状況(Plan・Do) 令和3年度							
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体			
0	身近な公園の整備							
1	歩いていける身近な都市公園の 整備 (土木建築部都市公園課)	878, 128	順調	県は、住宅地や市街地等における人と自然が共生できる憩いの場形成に向けて、市町村が実施する都市公園事業に対し補助を行った。 市町村は、公園整備に必要な用地取得や、園路及び広場等の整備を行った。	市町村			
0	安全でゆとりある道路空間の創出							
2	交通安全施設の整備 (土木建築部道路管理課)	49, 800	順調	国により指定された事故危険箇所において、国道330号で 1箇所の整備を進捗が図れた。 また、市町村等から事故対策要望があった7箇所において も、交通安全施設を整備した。	県			
3	歩行空間の整備 (土木建築部道路管理課)	544, 798	大幅遅れ	安心して快適に暮らせる歩行空間を整備するため、県管理道路の歩道未整備箇所や狭隘箇所で歩道を0.3km整備した。	県			
4	無電柱化推進事業(土木建築部道路管理課)	757, 174	概ね順調	無電柱化整備総延長について、令和3年度は国が1.3km、県が1.5km、市町村が2.0km、合計で4.8kmを整備した。	国 県 市町村			
5	街路整備事業 (土木建築部道路街路課)	3, 601, 388	順調	豊見城中央線(用地補償等)、城間前田線(用地補償等)、 真地久茂地線外 1 線(用地補償等)等の整備を行った。	県			

0	涼しい歩行空間の創出				
6	道路緑化による沖縄らしい風景 の創出 (土木建築部道路管理課)	1, 073, 696	順調	主要道路(380km)について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。	県
7	街路樹の植栽・適正管理 (土木建築部道路管理課)	1, 073, 696	順調	沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を平均3.4 回実施した。	県
0	日常生活環境のリニューアル				
8	土地区画整理事業 (土木建築部都市計画・モノ レール課)	2, 995, 730	順調	浦添南第一地区等13地区の建物の移転補償、道路築造及び宅 地造成等を促進した。	県 市町村 組合

Π	成果指標の達成	状況 (Do)									
	-t- m +	2 lm h	+ ** (F (D)			実績値		目標値	R3年度		
	成果排 	信標名	基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	歩いていける身。 区公園) 箇所数	近な都市公園 (街	3.2箇所 /100ha (22年度)	3.0箇所 /100ha	3.0箇所 /100ha	3.2箇所 /100ha	3.3箇所 /100ha R2年度	3.3箇所 /100ha R2年度	3.3箇所 /100ha	達成	
1	担当部課名	土木建築部都	市公園課								
		ける身近な都市 度)は3.3箇所/								こ対し、直近	の実績値
	成果排	台標名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
	以未担保石		至十旧(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	事故危険箇所の事故発生件数		22件/年 (24年)	14.0件/年 27年	9.0件/年 28年	15.0件/年 29年	7.0件/年 30年	8.0件/年 31年	9件/年	達成	
2	担当部課名 土木建築部道路管理課										
	状 況 競 ・ 交通事故 明	危険箇所につい	険箇所について、死傷事故件数が計画値の9.0件/年に対して、8.0件となり、目標を達成できている。								
	成果排	≦堙夂	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
	八木 1	17.7°C	金牛胆(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	県管理道路の歩道 率(通学路等)	道必要箇所設置	O% (24年)	20.3% 29年度	23.7% 30年度	33.7% 元年度	36.4% 2年度	37.5% 3年度	35.0%	達成	
3	担当部課名	土木建築部道	路管理課								
	流 せ。実績値	線等、通学路に 37.5%となった の難航や、物件	0							道設置率1.1	%増加さ

	成果指標名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
	77771171	至十世(四)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	無電柱化整備総延長(歩行: の確保)	空間 109km (23年)	149.0km	154.7km	159.7km	164.5km	169.6km	173.2km	94.4%	
4	担当部課名 土木建築	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
状 況 無電柱化整備総延長について、令和3年度は国が1.3km、県が1.5km、市町村が2.0kmを整備し、合計で4.8kmとなり、年度 説 6.0kmに対し概ね順調な状況であるが、令和3年度の計画値173.2kmに対して目標値は169.3kmで未達成となっている。 明							度別計画			
	****	# :# (# (5)			実績値			目標値	R3年度	
	成果指標名	基準値(B)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
-	土地区画整理事業により整備さ 1,888 れた宅地面積 (244		2,024.0ha	2,035.0ha	2,062.0ha	2,075.0ha	2,086.0ha	2,137ha	79.8%	
5	担当部課名 土木建築	土木建築部都市計画・モノレール課								
	状況整備された宅地面積説に、 いまでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	覧は、2,086haとな	っており、	基準値(244	≢)の1,885	naから201ha	増加し、計画	画値より51h	a少ない実績	値となっ
	成果指標名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
	以未拍 惊 石	基年旭(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	再開発事業により整備され ベ床面積	た延 (24年)	239,909.0m ²	347,373.0m ²	377,809.0㎡	377,809.0㎡	377,809.0㎡	377,809 m ²	達成	
6	担当部課名 土木建築	を部都市計画・モル	ノレール課							
	状 沢 平成30年度までに、モノレール旭橋駅周辺地区、山里第一地区の施設建築物が完成。農連市場地区においても、令和元年度に全て 説 の施設建築物が完成した。									

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75. 0%	施策推進状況	概ね順調
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	66. 7%	心宋在廷认儿	がんていば可

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

〇身近な公園の整備

・歩いていける身近な都市公園の整備については、公園整備を行うにあたり公園用地の確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、 事業への理解が得られないこと等の理由から、地権者等の同意を得るまでに長時間を要している。

- ・無電柱化推進事業については、沖縄総合事務局が「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」を開催し、関係機関(国、県、市町村、電線管理 者) が共に沖縄県内での無電柱化推進に向け取り組んでいる
- ・街路整備事業については、事業の特性上、都市部での事業となることから調整事項が多数あるため、その処理に時間を要している。

○涼しい歩行空間の創出

- ○涼しい歩行空間の創出
 ・道路緑化による沖縄らしい風景の創出については、主要道路における沿道景観の緑化事業に関しては、沿道環境に配慮した道路空間の創出
 のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やしたり、雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効率
 的効果的な植栽管理が必要である。また、街路樹の剪定について、道路利用者の安全性確保を優先し、交差点部など必要最小限しか行えず、
 適正管理の観点からは改善すべき点が多い。
 ・街路樹の植栽・適正管理については、主要道路における沿道景観の緑化事業に関しては、沿道環境に配慮した道路空間の創出のため、年4
 回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やしたり、雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効率的効果的な植
 栽管理が必要である。また、街路樹の剪定について、道路利用者の安全性確保を優先し、交差点部など必要最小限しか行えず、適正管理の観 点からは改善すべき点が多い。

〇日常生活環境のリニュー

・土地区画整理事業については、換地計画に基づき補償を行うことから、換地先に不満がある地権者との交渉に不測の時間を要している。

〇身近な公園の整備

・歩いていける身近な都市公園の整備については、都市公園の機能として、良好な都市環境や緑とふれあう憩いの場等を提供するだけでな く、災害時における防災機能としての役割も見直されており、その必要性も高まっている。

〇安全でゆとりある道路空間の創出

- ・交通安全施設の整備については、令和3年6月に発生した千葉県八街市において、下校中の児童がが死傷した交通事故が発生たことで、国からの通知により、道路管理者、教育委員会、市町村、警察等、関係機関で合同で通学路等の交通安全の確保のため、合同点検を実施し、対 策を行うことが求められた。 ・歩行空間の整備については、歩道の整備には沿道地権者の協力が必要不可欠であるが、単価や補償内容について、地権者の理解が得にく
- LI
- ・無電柱化推進事業については、令和3年12月に沖縄ブロック無電柱化推進計画(8期)の合意区間が決定した
- ・街路整備事業については、近年の路線価上昇に伴い、用地補償費も年々上昇している。労務単価や資材単価が年々上昇している。

〇日常生活環境のリニューアル

・土地区画整理事業については、住民ニーズの高まりにより、区画整理地区内における、無電柱化や擁壁の追加等が発生した場合、資金計画 及び事業計画の見直しが必要となり、事業完了が遅れる場合がある。

未達成の成果指標の要因分析

- ・無電柱化整備総延長(歩行空間の確保)については、電線共同溝の整備にあたり、関係機関との調整に時間を要したことが要因の一つと考
- ・土地区画整理事業により整備された宅地面積については、 目標の達成に向け、工程管理等の指導に努めているが、事業執行に必要な予算 の確保が難しくなっていることや、移転補償の地権者との交渉に不測の時間を要しており、進捗が思わしくない。

[主な取組]

〇身近な公園の整備

・歩いていける身近な都市公園の整備については、円滑な公園事業用地の取得のためには、地元自治会や関係者等と協力しながら地権者等に 公園事業の必要性等を説明する等、市町村に対して、公園事業の進捗を図るための助言を行う。また、良好な都市環境や緑と憩いの場等の提供だけでなく、災害時の防災機能向上にも寄与する場として都市公園の整備を推進するよう、市町村に対して助言を行う。

〇安全でゆとりある道路空間の創出

- ・交通安全施設の整備については、合同点検で抽出された箇所について、早期に対応可能な箇所は、重点的に交通安全施設の整備を行い危険 箇所の削減を図る。
- ・歩行空間の整備に ついては、歩道の役割について住民の理解を得ることが重要であり、関係市町村の協力も得ながら、用地交渉を進め、用 地取得の承諾や、早期の物件移転に着手していけるよう、沿道地権者に対する十分な説明や情報提供を行う。また、円滑に歩道整備事業を行うには、地域の協力が必要であるため、事業化の際には、事前に協力の同意を取得するよう調整を行う。
- ・無電柱化推進事業については、「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」にて、関係機関(国、県、市町村、電線管理者)と情報共有を図り、 新たな合意区間を含め、無電柱化の推進に連携して取り組む。
- ・街路整備事業については、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業の早期効果発現を図る。

○涼しい歩行空間の創出

- ・道路緑化による沖縄らしい風景の創出については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、効果があった手法
- ・理崎稼化による沖縄らしい風京の劇出については、「沖縄県沿道景観同上技術カイドライン」に基ついた管理を継続し、効果があった手法について、実施範囲を拡大するとともに、性能規定による植栽管理路線を拡大することにより、良好な沿道景観の維持を図る。また、限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。加えて、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。 ・街路樹の植栽・適正管理については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、効果があった手法について、実施範囲を拡大するとともに、性能規定による植栽管理路線を拡大することにより、良好な沿道景観の維持を図る。また、限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。加えて、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。

〇日常生活環境のリニューアル

- 土地区画整理事業については、複数年度継続して行われるため、住民説明会など地権者合意形成を密にするよう働きかけることにより、地 権者交渉を円滑に進めること及び直接施行を考慮した工程管理の検討を進めるよう市町村に対して助言等を行う。

[成果指標]

- ・無電柱化整備総延長(歩行空間の確保)については、 「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」にて、関係機関(国、県、市町村、電線管理
- 者)と情報共有を図り、新たな合意区間を含め、無電柱化の推進に連携して取り組む。 ・土地区画整理事業により整備された宅地面積については、住民説明会など地権者合意形成を密にするよう働きかけることにより、地権者交 渉を円滑に進めること及び直接施行を考慮した工程管理の検討を進めるよう市町村に対して助言等を行う。

施策展開	1-(7)-イ	(7)-イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進						
施策	② 住民参加の	住民参加のまちづくりの推進						
対応する主な課題	⑤都市の質の向」	上を図り、住民にとってより身近で分かりやすいまちづくりを進めるため、住民の関心を高める必要がある。						
関係部等	土木建築部							

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

				令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
С	景観計画・地区計画策定の促進				
1	住民参加型都市計画マスタープラン (MP) 策定事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	0	順調	4 市町と都市計画マスタープラン改定に向けた調整を行った。	県 市町村
2	沖縄らしい風景づくり促進事業 (景観計画策定及び景観地区指定 の支援) (土木建築部都市計画・モノ レール課)	7, 303	やや遅れ	景観地区等指定に向けて取り組んでいる1市1町2村(浦添市、竹富町、北大東村、恩納村)に対して、指定に係る助言等を行った。浦添市に関しては1地区を指定し、北大東村に関しては県協議を完了した。	県 市町村

I 成果指標の達成状況 (Do)

П	灰果	指標の達成状	況 (Do)									
		成果指標	■ 夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度	
		八木111	ホコ	至十世 (D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
4	住民	参加による地口	区計画策定数	42地区 (23年度)	57.0地区 29年度	65.0地区 30年度	68.0地区 R元年度	73.0地区 R2年度	75.0地区 R3年度	76地区	97.1%	
	担	旦当部課名	土木建築部都	市計画・モノ	ノレール課							
状 住民参加による地区計画策定数については、市町村における地区の詳細なまちづくり手法として進め、					ながら、「	市街化調整	区域の地区					

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	施策推進状況	取組は概ね順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心束在连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- 〇景観計画・地区計画策定の促進
- ・住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業については、具体的な取り組みを進める市町村と意見交換を行ったが、良好な事例の 周知についてさらに各市町村へ広げていく必要がある。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観計画策定及び景観地区指定の支援)については、景観地区等指定に向けて、地域住民との合意形成を図 る市町村へ継続して的確な助言支援を行う必要がある。

外部環境の分析

- ○景観計画・地区計画策定の促進
- ○京献計画 元本にが正常に対している。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観計画策定及び景観地区指定の支援)については、景観地区等の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観への関心を高める必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・住民参加による地区計画策定数については、新型コロナ感染拡大防止対策が求められる中、決定主体である市町村では、住民説明会等の取 組に不測の期間を要した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- ○景観計画・地区計画策定の促進
- ・住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業については、現状把握や情報共有等のため市町村都市計画担当との県市町村調整会議
- ・住民参加型都市計画セスターファン (MP) 策定事業については、現状把握や情報共有等のため市町村都市計画担当との県市町村調整会議を1回実施する。引き続き、県外の事例収集を実施し、良好な事例を市町村へ情報提供することで、意識向上を図る。・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観計画策定及び景観地区指定の支援)については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する等、景観地区等の指定に向けて市町村へ助言支援を行う。なお、風景づくりアドバイザーの派遣に当たっては、関係市町村の要望くみ取りや早期日程調整等に留意するとともにweb会議の積極活用により効率化を図る。

[成果指標]

・住民参加による地区計画策定数については、地区計画策定に向けて、県外や他市町村の事例収集を実施し、良好な事例を市町村へ情報提供 することで、取り組みの進捗を図る。

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保					
施策	施策 ① 基幹的な公共交通システムの導入						
対応する 主な課題	営鉄道の復旧は 的・社会的事情 「速達性」、「3 ③沖縄都市モノ 便性の高い公共3	有していない唯一の県であり、戦後、本土では鉄道の復旧が行われたにも関わらず、沖縄戦により壊滅した沖縄県行われなかった。また、広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び急激な自動車交通の増加などの歴史を背景に、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせており、「骨格性」、定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。 レールの沖縄自動車道(西原入口)までの早期延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時定速かつ利交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、総合的な公共交通体系の視上交通の円滑化を促進する必要がある。					
関係部等	企画部、土木建築	築部					

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

_	1 主体软柜/DE的状况(Fian-Do)						
				令和3年度			
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体		
0	新たな公共交通システムの導入						
1	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (企画部交通政策課)	45, 212	順調	鉄軌道について、新たな沖縄振興のための制度提言を行い、国と協議を行った。また、PVの作成や経済界向け講演会、学生向けワークショップ等を行った。さらに、公共交通の充実に向け、北・中部圏域で令和3年11月末にワーキンググループを立ち上げ、課題解決に向け、具体的に協議を行った。	国 県 市町村		
0	都市モノレールの整備						
2	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	179, 343	順調	てだこ浦西駅付近で道路を供用するとともに、モノレール延 長整備に関連する関連道路、街路の整備を行った。	県市業者		
3	沖縄都市モノレール輸送力増強 事業 (土木建築部都市計画・モノ レール課)	1, 974, 091	大幅遅れ	製造メーカーが設計を行う分岐器製作及び可動安全柵製作設置工事、並びに3両車両の製造に着手している。また、新車両基地及び引き込み線の詳細設計が完了し、順次、各種工事に着手した。	県 那覇市 浦添・ モノ・業者		

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

Ш	成果指標の過	主 成状が	tl(Do)									
	st.	成果指標名		基準値(B)	実績値					目標値	R3年度	
	八木 旧 保 石			卒午順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	モノレールの乗客数			35,551人/ 日 (22年度)	49,716人/ 日	52,355人/ 日	55,766人/ 日	30,044人/日	32,263人/ 日	50,984人/ 日	未達成	
	担当部課	名 :	土木建築部都	市計画・モノ	ノレール課				-			
			乗客数は堅調! イルス感染症(∓度以降は

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66. 7%	施策推進状況	取組は概ね順調だが、
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心 束在连认儿	成果は遅れている

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

〇新たな公共交通システムの導入

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の沿線のみならず、各地域において鉄軌道の利便性を享受できる よう、将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据え、各圏域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実について、まちづくりの 主体である市町村等と協働により検討を進める必要がある。

・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、新車両基地へ引き込むための分岐器設置工事は、本線におけるモノレールの運行を休止する必要があり、モノレール利用者への影響が避けられない。

外部環境の分析

〇新たな公共交通システムの導入

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の持続的な運営を可能とするためには、駅舎やレール等のインフ ラ部分を公共が整備保有し、運行会社は運行のみを行う公設民営型の上下分離方式である全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設が不可欠であり、国との調整が必要となっている。鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、精緻化した結果、1を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、国との協議を進めていく必要がある。

〇都市モノ レールの整備

・沖縄都市モノレール延長整備事業については、浦添市が施行する浦添前田駅周辺区画整理事業およびてだこ浦西駅周辺区画整理事業の2事 業が遅れている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・モノレールの乗客数については、 開業以来、乗客数は堅調に増加しておりH30年度には、R3年度目標値を達成し順調に効果が発現され てきたが、R2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な低迷状態にあり、R3年度実績値は目標を下回る結果となっ

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇新たな公共交通システムの導入

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、沖振法改正の附帯決議では、特例制度についても調査検討が盛り込まれ た。今後は附帯決議や県の調査結果も踏まえ、国との協議を進めていく。また、鉄軌道の早期導入に向け、県民一体となった機運醸成を図っ ていくため、鉄軌道キャラバン、学生、県民等を対象としたワークショップ等の開催を行う。加えて、各圏域における公共交通の充実に向 け、市町村と協働で各地域における課題解決のために、検討体制費用負担等について、具体的方策検討を実施する。

○ 市間 上 アン・ルール では、関連する区画整理事業者と連携し、周辺の区画整理事業や道路整備を促進させる。 ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、運行停止に伴う利用者への影響を最小限に抑えるため、利用者への周知徹底や代替輸送の検討など利用者への様々な負担を軽減が図られるようモノレール運行事業者との打合せを用意周到に行う。

・モノレールの乗客数については、モノレール利用者へ車両や駅舎等におけるコロナ対策を周知し、安全・安心に利用できる公共交通であることを発信する。また、観光需要の回復を見込みモノレール案内の多言語化やWebを活用した情報配信など利便性向上を推進する。

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保
施策	② 公共交通利用	用環境の改善
対応する主な課題	営鉄道の復旧は 的・社会的事情: 「速達性」、「5 ②沖縄本島の公 性が低いため、ハ ④那覇都市圏の3 需要を喚起し、「	自していない唯一の県であり、戦後、本土では鉄道の復旧が行われたにも関わらず、沖縄戦により壊滅した沖縄県行われなかった。また、広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び急激な自動車交通の増加などの歴史を背景に、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせており、「骨格性」、定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。 共交通の骨格となったバス路線は、長大で複雑となっているため利用しづらく、交通渋滞に巻き込まれ定時・定速バス離れが著しく公共交通の確保・維持が大きな課題となっている。 交通渋滞は、三大都市圏に匹敵する状況であることから、県民及び観光客の移動利便性向上を図り、モノレールの自動車から公共交通への転換を促進させる必要がある。 通弱者は移動制約があるため、車に頼らなくても移動できるような交通システムや交通環境の構築が求められる。
関係部等	土木建築部、企画	画部

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

	主な収組の進捗状況(Plan・Do	<u>′</u>		令和3年度	
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
0	沖縄都市モノレール利用環境の整例	備			
1	幸地IC(仮称)整備事業 (土木建築部道路街路課)	1, 294, 245	概ね順調	用地買収を行ったほか、橋梁下部工工事を2件実施中。橋梁 上部工1件をNEXCOに委託	県
2	モノレール利用促進対策 (土木建築部都市計画・モノ レール課)	33, 700	概ね順調	新型コロナ感染症収束後を見据え、国内外の観光客増加に対応するため、内容を更新したガイドブックのデータの作成ほか、ガイドブック及び、ポータルサイトを広く周知するためポスターとチラシを作成した。また、駅周辺の多言語案内サインについては、28基の内容を更新した。	県 事業者
0	バス利用環境の整備				
3	バス利用環境改善事業 (土木建築部道路管理課)	22, 932	大幅遅れ	県道251号線の宮城入口の上下でバス停上屋を合計2基整備した。	県
4	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	91, 708	順調	交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップ バスについて、1台の導入支援を行った。 伊佐以北のバスレーン延長のスケジュール案の作成や、てだ こ浦西駅〜沖国大・琉大を結ぶキャンパスバス実証実験を継続 実施した。 自家用車から公共交通への利用転換促進を目的に広報活動を 実施した。	県 交通事業者
5	交通体系整備推進事業 (企画部交通政策課)	53, 167	順調	県内の交通課題について、都市構造上・社会構造上の課題として整理した上で、その解決策を体系化し具体的な施策として取りまとめた「TDM施策推進アクションプログラム(案)」を策定した。	国 県 市町村 交通事業者
6	沖縄県路線バス運転手確保緊急 支援事業 (企画部交通政策課)	4, 072	未着手	バス事業者が実施した人材募集のための広告宣伝に要する経費に対し補助を行った。 なお、大型二種免許未保有者の免許取得期間中の賃金補助については、各社の採用実績が補助対象となる基準人数に達しなかったため、実績ゼロとなった。	県 交通事業者

I	[成果指標の達成状況 (Do)												
		成果指標	亜 夕	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
		及未1618	卒午順(D)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況			
	モノ	モノレールの乗客数		35,551人/日 (22年度)	49,716人/ 日	52,355人/ 日	55,766人/ 日	30,044人/日	32,263人/日	50,984人/ 日	-21.3%		
1		担当部課名 土木建築部都市計画・モノレール課											
	状況説明		乗客数は堅調に増加しておりH30年度には、R3年度目標値を達成し順調に効果が発現されてきたが、R2年度以降はウイルス感染症の影響により、一時的な低迷状態にあり、R3年度実績値は目標を下回る結果となった。										
		成果指標	覃名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
		7707(11)		T-11 (3)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
	乗合	乗合バス利用者数		80,745人/ 日 (18年度)	72,336.0人/ 日 28年度	72,161.0人/ 日 29年度	72,531.0人/ 日 30年度	71,090.0人/ 日 元年度	59,326.0人/ 日 2年度	130,274人/ 日	未達成		
2	:	担当部課名 企画部交通政策課											
	状 乗合バス利用者数は59,326人/日(令和2年度)と、令和3年度計画値(130,274人/日)を 自動車台数の増加による渋滞発生、それに伴うバスの定時・速達性の低下などに加え、令 説 伴う外出自粛等の影響もあり利用者が減少した。 なお、新型コロナの影響を受ける前の乗合バス利用者数は、減少傾向に歯止めがかかりつ							え、令和2年	度からは新	型コロナの原			
			三名	基準値(B)			実績値			目標値	R3年度		
		12/ N	ж н	五十屆(0)	H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況		
0	ノン	ノ ステップバス タ	70.1% 28年度	72.0% 29年度	71.6% 30年度	71.6% 元年度	69.2% 2年度	70.0%	98.8%				
3	:	担当部課名	企画部交通政	策課									
	状況		プバスの導入 _で										

環入率については、平成28年度時点で目標値70%に達したが、令和2年度は、率の分母となるノンステップバス以外の移動円滑化 基準適合車両の増に伴い、導入率が若干低下している。

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	33. 3%	施策推進状況	大幅遅れ
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%	心 束任连认 <i>沉</i>	八甲巴生化

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ○沖縄都市モノレール利用環境の整備
- 〇冲輪師用モアレール利用場場の正順 ・幸地IC(仮称)整備事業については、補償内容に納得していない地権者がいる。 ・モノレール利用促進対策については、沖縄都市モノレール株式会社において、安定的経営の基盤づくりに努めているが、世界情勢や感染症 蔓延等による観光客等の増減など外的要因に大きく左右される。

○バス利用環境の整備

□ハス利用環境の登順
・公共交通利用環境改善事業については、バスレーン拡充に関しては、道路空間の一部を占用することから、さらなる延長については、県民の合意形成が必要である。また、広報事業に関しては、認知度の向上や意識の変容は見られるものの、行動変容までにはつながっていない。・交通体系整備推進事業については、TDMアクションプログラムの内容を大きく改定し、沖縄県特有の交通課題に即したTDM施策を体系化できた。市町村等との協力関係により、互いに連携した取組(シェアサイクルMM)を実施することができた。
・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、路線バスの運転手不足は全国的な課題となっており、各事業者は毎年度、一定の新規採用はあるものの、退職者を補う程度には至らないため、どうにか定年退職者の再雇用等により既存のダイヤを維持しており、運転手の高齢

化が進行している。

外部環境の分析

○沖縄都市モノレール利用環境の整備

・モノレール利用促進対策については、本県の交通事情には地域的・規模的な限界があり、自動車利用が基本で公共交通利用者が少ない状況 にある。モノレール乗客数は、国内外の観光客数の増加に伴い、順調に推移していたが、平成20年の世界的金融危機や、現在も猛威を奮う新 型コロナ感染症の感染拡大による入国制限措置やリモートワークへの移行等で乗客数は低迷、沖縄都市モノレール株式会社の経営にも影響を 及ぼしている。

〇バス利用環境の整備

- ・バス利用環境改善事業については、バス停上屋の工事規模や発注時期による工事の不調、不落がある。
- ・公共交通利用環境改善事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、在宅ワークが普及したことや、学校等がオンライン授業 講義となったこと等の影響で、通勤通学が減り、利用者数は大幅に減った。併せて、ノンステップバス導入の実施にあたっては、多額の自己 負担を伴うことから、バス事業者における経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要がある。 ・交通体系整備推進事業については、新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が大きく減少している。感染リスクを抑える「新し
- ・父連体系登順推進事業については、利宝コロノフィルへの影音にあり、五八人運行の日本のに、1%のことをできます。 い生活様式」が、国により強く呼びかけられている。 ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、大型二種免許の受験資格を緩和する改正道路交通法が令和4年6月までに施行されることとなっており、「21歳以上普通免許等保有歴3年以上」であった大型二種免許の受験資格が「19歳以上普通免許等保有歴1年以上」に緩和されるため、若年層を中心として、大型二種免許取得のハードルが下がることとなる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・モノレールの乗るのがが ・モノレールの乗る数については、 開業以来、乗客数は堅調に増加しておりH30年度には、R3年度目標値を達成し順調に効果が発現され てきたが、R2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な低迷状態にあり、R3年度実績値は目標を下回る結果となっ
- ・乗合バス利用者数については、市街地拡大などに伴う自動車台数の増加による慢性的な渋滞、 加え、令和2年度からは新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛等の影響もあり、乗合バスの利用者数が減少した。
- ・ノンステップバス導入率については、ノンステップバス導入率算定の分母となる移動円滑化基準適合車両が増加したことに伴い、導入率が若干低下している。また、ノンステップバスの導入台数は着実に増加してきているが、バス事業者の負担も伴うことから、今後も新型コロナ流行による利用者数の落ち込み等、経営状況の悪化による影響を受ける可能性がある。

[主な取組]

〇沖縄都市モノレール利用環境の整備

・幸地IC(仮称)整備事業については、必要であれば、期限を設定し土地収用法による収用を検討する。また、迂回路の整備、工事用道路の

〇バス利用環境の整備

・パス利用環境な善事業については、不落、不調が発生した場合の対策として、発注規模が小さいと不調、不落に繋がることもあるため、一定の工事量を確保した発注規模にし、多くの業者が参加できるよう一般競争や指名競争の要件を緩和することで要因の改善を行う。

・公共交通利用環境改善事業については、基幹パスシステム構築に向けた調査検討に関しては、定時速達性のサービス水準の設定等を行い、 水準達成に必要なパスレーン延長等について県民の合意形成を図る。また、公共交通利用促進調査に関しては、県内に潜在する交通課題等を 調査し、その課題解決に向けた実証実験等を企画計画する。加えて、広報事業に関しては、TDM施策との連携やターゲットの絞り込みなどに その効果の最大化を図る。

・交通体系整備推進事業については、国市町村との連携強化を図るため、担当者の意見交換会「TDMワーキング」を開催する。また、伊佐 以北のバスレーン延長の具体化に向け、県民向けのPIを計画する。 ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、バス事業者等が将来のバス運転手の担い手を確保するための取組を促進するため、学

校訪問による啓発活動や出前講座並びに乗合バス車両の運転体験会や職場体験等のバス運転手をPRする事業を支援対象とする。 手不足の解消に資するさらなる効果的な取組について、バス事業者及び沖縄県バス協会とともに意見交換検討を行い、今後の事業活動改善に つなげる。

[成果指標]

いた。モノレールの乗客数については、モノレール利用者へ車両や駅舎等におけるコロナ対策を周知し、安全・安心に利用できる公共交通であることを発信する。また、観光需要の回復を見込みモノレール案内の多言語化やWebを活用した情報配信など利便性向上を推進する。・乗合バス利用者数については、集約的都市構造の誘導や地域拠点を結ぶシームレスな交通体系の整備、ノンステップバスの導入、バスレーンの延長、TDM施策などにより乗合バスの利便性向上を図るとともに、バス事業者による感染防止対策をはじめとする「安全・安心な公共交

通」のPRを行うなど、目標値の達成に向けて取り組みを推進する。
・ノンステップバス導入率については、ノンステップバスの導入支援において、現行の補助対象車両は大型バスに限定しているが、各系統に 適正なサイズの車両を補助対象とする(ダウンサイジング)等のニーズに応じた支援の検討を行う。

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保
施策	③ 多様な交通	手段の確保
対応する主な課題	⑤環境や人にやっ空間が確保される。	さしい交通手段として自転車利用促進が求められているが、沖縄県では自転車の利用が少ない。また、自転車走行 ておらず、歩行者や自動車と錯綜して危険な状況があることから、安全・快適な自転車利用環境の整備が必要であ
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況(Plan・Do)

	令和3年度									
主な取組 (所管部課) 決算 見込額 (千円)			進捗状況	活動概要	実施主体					
0	○自転車利用環境の整備									
1	自転車利用環境の整備 (土木建築部道路管理課)	40, 657	概ね順調	名護本部線等の県管理道路で自転車通行空間を0.23km整備した。 併せて、自転車活用推進のポスターを市町村に配布することで、普及啓発を図った。	県					

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度	
	以 未旧标石		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	達成状況	
	_									
1										
'	担当部課名 —									
	状									
	況 説									
	明									
	31									

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%	1	施策推進状況	_
Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)			心水狂连认儿	_

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「―」である。

[主な取組]

外部環境の分析

- 〇自転車利用環境の整備
- ・自転車利用環境の整備については、令和3年5月に国において、国版の自転車活用推進計画が改訂された。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

〇自転車利用環境の整備

〇日44年1717/1473公と開催していては、既に策定されている自転車活用推進計画や自転車ネットワーク計画を基に、国や建、市町村と連携して自転車通行空間の整備を行う。また、国の自転車施策に関する情報の提供を行うとともに、市町村に計画策定に向けた支援を行う。